

平成27年度 業務実績報告書

平成28年6月

公立大学法人福島県立医科大学

目

1	全体評価	1
(1)	はじめに	1
(2)	平成27年度における「基本目標（中期目標）」の主な進捗状況	2
(3)	全体的な計画の進捗状況	4
(4)	主な実績	8
ア	教育	8
イ	研究	10
ウ	地域貢献	12
エ	国際交流	12
オ	大学附属病院	12
カ	東日本大震災等の復興支援	14
2	項目別評価 総括表	15
3	項目別評価 細目表	22

次

4	その他の評価	94
(1)	予算、収支計画及び資金計画	94
(2)	短期借入金の状況	94
(3)	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	94
(4)	剰余金の使途	94
(5)	県の規則で定める業務運営計画	94
ア	施設・整備に関する計画	94
イ	人事に関する計画	94
ウ	積立金の使途	96
(参考)	大学の概要	97
	別紙	98

1 全体評価

(1) はじめに

本学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育及び育成を目的に設立され、昭和19年創立の福島県立女子医学専門学校を母体として昭和22年に創立された医学部と、平成10年に併設された看護学部の2学部より成っており、全国でも数少ない、医学部と看護学部を併せ持つ「特色ある大学」である。

本学の理念は、下記のとおりである。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 「ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する」 2 「最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する」 3 「県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する」 |
|---|

この理念を実現するために、本学には医学部、看護学部、附属病院、大学院医学研究科及び看護学研究科を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学の研究を行っている。

また、県が定めた中期目標においては、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

この使命を達成するため、中期目標の中で法人運営の「基本的な考え方」及び「基本目標」を定めているが、本法人としては、福島県立医科大学がより一層魅力ある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の達成に向けて、法人を挙げて全力で取り組んだ。

(基本的な考え方)

公立大学法人福島県立医科大学は、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命とする。

この使命を達成するとともに、東日本大震災及びそれに続く福島第一原子力発電所事故からの復興にも寄与するため、基本目標を次のように定め、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現を目指すものとする。

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力、高度な実践的能力及び社会的なコミュニケーション能力（放射線の健康影響その他の科学的専門知識を多数の一般住民等へ分かりやすく説明する能力）を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として、地域医療の支援や医療福祉の向上など地域社会に貢献するとともに、教育研究を通して国際交流を推進する。
- 6 東日本大震災後の本県の復興を担う人材の育成、原子力災害に対応した県民の健康の確保、放射線医学に関する教育研究等を推進し、これらの取組から得られた成果の将来的な活用を図るとともに、地域をリードする医療関連産業の創出・振興に貢献する。
- 7 東日本大震災及び原子力災害への対応で得られた低線量放射線被ばくの影響と心の健康を含む災害医療に関する科学的知見を、人類の未来のために記録し世界に向けて発信する。

(2) 平成27年度における「基本目標（中期目標）」の主な進捗状況**1 医学部、看護学部の特徴を生かした密な連携を推進した教育等の充実**

- ① 大学附属病院を医学部はもとより、看護学部の教育機関としても位置づけ、受け入れ部署や実習時間を増やすなど学生を積極的に受け入れ、両学部の教育の充実を図った。
- ② 平成24年度に採択された「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の事業を医学研究科、看護学研究科、附属病院がともに連携を密にして推進した。
- ③ 医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを活用し、偏りのない知識の獲得を図った。
- ④ 会津医療センターにおいて、医学部からの臨床実習受け入れを継続するとともに、新たに看護学部生を受け入れて臨地実習を行い、地域指向型教育カリキュラムの充実を図った。

2 医療人の育成

- ① 医療人育成・支援センターにおいて、医療人育成・支援の取り組みを集中的・効率的に実施し、学部生の卒前教育から、初期研修医や専攻医を対象とした卒後臨床研修まで、医療キャリア全般にわたる支援を行った。
- ② 平成21年度に整備したスキルラボを活用して、実際の医療現場を模した各種の疑似環境を学習者に提供し、臨床技能教育を効果的に行った。
- ③ 放射線と健康に関するリスクコミュニケーションを中心とした社会的なコミュニケーション能力を育むため、行動科学を基とした「コミュニケーション論」や「チュートリアル」等のグループ学習の授業の中で、放射線及び放射線災害関連に特化した内容の学習を実施した。

3 研究の推進

- ① 新たに「戦略的学内連携研究推進事業」を立ち上げ、臨床と基礎の橋渡し研究の促進を図るとともに、各分野における連携に取り組んだ。
- ② 研究推進戦略室における臨床研究・治験部門等の機能強化と事務局研究推進課の治験審査委員会への参画を行い、臨床研究・治験の一体的運営の実現に取り組んだ。

4 病院機能の高度化、全人的・統合的な保健医療の提供

- ① 大学附属病院は、第三次救急医療機関として、高度救命救急センター機能の維持強化を図るとともに、ドクターヘリの効果的な運用を実施するため、関係機関との症例検討会や運航調整委員会を年複数回開催し、連携強化を図った。
- ② 高度で先進的な医療の中核として、特定機能病院として求められる医療の提供のために、「緩和ケアセンター」の設置や、新病棟開設に向けた人材の育成、必要な備品・設備の整備などを計画的に進めた。
- ③ 特定機能病院としての機能充実のため、必要な組織体制づくりと人員配置を行うとともに、各種研修等の実施により職員の能力向上を図った。
- ④ 会津医療センターにおいて、看護専門外来を平成27年6月に開設し、専門・認定看護師等による専門的なケアを提供する体制を整備するとともに、同6月に病院機能評価の一般病院2の認定を受け、同年8月より緩和ケア病棟入院料の算定を開始した。

5 地域社会に貢献、国際交流の推進

- ① 各種教育機関の要望に応じて、専門的知識を活かした保健・医療教育活動に積極的に貢献した。
- ② 須賀川市の健康長寿推進事業において、臨床研究イノベーションセンターが主体となって住民の健康増進のための取り組みを実施した。
- ③ 地域医療支援本部において一元的かつ公正に調整を行い、地域医療等支援教員を始め、地域医療機関への非常勤による医師派遣に取り組み、県内医療の確保に積極的に貢献した。
- ④ 県外医師招へい事業（県委託事業）や被災地域寄附講座支援事業（県補助事業）等で、医療従事者確保のために積極的に協力した。
- ⑤ 国際交流については、武漢大学、ペラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学、マウントサイナイ医科大学との国際学術交流協定に基づき学生（延べ6名）を留学させるとともに、教員や学生を受け入れ、相互交流を行った。

6 東日本大震災後の本県の復興を推進、医療関連産業の創出・振興に貢献

- ① 放射線医学県民健康管理センターにおいて、会津大学から専門的な助言を受けてデータベースを運用するなど、関係機関と連携を図りながら、県民健康調査を推進した。
- ② 県・市町村・関連団体等と連携し、被災住民の支援者を対象とした研修・ケース検討会・メンタルケアを実施するなど、心のケアに繋がる取組を推進した。
- ③ 災害医療総合学習センターにおいて、被災地としての福島に立脚した各種教育・研修プログラムを策定・実施し、災害・放射線障害に対応できる人材育成を行った。
- ④ 福島医薬品関連産業支援拠点化事業において、成果物の提供契約（14件うち有償11件）及び受託研究契約（2件）を結んだ。さらに、特許出願も1件行なうなど、計画通り確実に研究が進展した。

7 災害医療に関する科学的知見を記録し世界に向けて発信

- ① 医療面での復興拠点である、ふくしま国際医療科学センターの整備工事を進め、環境動態解析センター棟、先端臨床研究センター棟が竣工した。
- ② 県民健康調査検討委員会の資料の英訳の掲載や、国内外における会議の報告等、Web における情報発信を行うとともに、国際機関等と協力した会議・セミナー等を開催した。
- ③ 長崎大学と連携して、共同大学院の開設手続きを進め、平成28年4月の共同大学院開設が確定した。また、大学院生受入に向けた体制整備を進めた。

(3) 全体的な計画の進捗状況

年度計画における具体的な取組事項全268項目については、各部署が自己点検・自己評価を行い、法人の内部組織である「評価室」において、その内容を検証し、法人の評価結果として取りまとめた。

年度計画全体の達成状況は下記のとおり。

「A」(年度計画を上回って実施している)	6項目(2.2%)
「B」(年度計画を予定どおり実施している)	257項目(95.9%)
「C」(年度計画を下回って実施している)	4項目(1.5%)
「D」(年度計画を大幅に下回って実施している)	1項目(0.4%)

B評定以上となった項目は263項目(98.1%)であり、中期目標の達成に向け一定程度以上の成果があげられ、概ね順調に業務の遂行がなされたと考えられる。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画の項目のうち191項目(71.3%)が、この「第1」の分野にある。第1分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」(年度計画を上回って実施している)	6項目(3.2%)
「B」(年度計画を予定どおり実施している)	180項目(94.2%)
「C」(年度計画を下回って実施している)	4項目(2.1%)
「D」(年度計画を大幅に下回って実施している)	1項目(0.5%)

9割以上の項目がB評定以上であり、年度計画どおり概ね順調に実施したと認められる。主な実績の内容は下記のとおりである。

1 教育

- ① 入試区分ごとに入試結果と卒業後の進路を調査・分析し、県内医療を担う優れた人材を確保できる入学者選抜の方法について検討した。医学部において、平成29年度の一般入試前期日程地域枠の募集人員を5名増員することとした。(一般枠の募集人員を5名減員することで対応。)併せて、今年度は、先進事例として、自治医科大学に赴き入試制度に関する情報収集を行った。

- ② 医学研究科において、MD-PhDコース履修者を対象としたアンケート結果を踏まえ、学会旅費支援について、助成取扱要綱を制定し、学会に筆頭演者として参加した学生4名に旅費等の支援を行った。
- ③ 看護学研究科において、平成28年度入学生は、定員10名に対し10名が合格した。
- ④ 医学部のテュートリアルI、IIにおいて、平成27年度新しいシナリオによる授業を実施するとともに、授業実施後には、担当教員による情報交換会を開催し、シナリオの改善を図った。
- ⑤ 看護学部において、看護職者として習得すべき看護実践能力を獲得するための教育方法を検討し、平成27年度にカリキュラムの見直しを行うとともに、履修規程の改正を行った。
- ⑥ 医学部では、「テュートリアルII」において、「原子力災害時の放射線リスク認知とその対処」を学習課題とし、グループ学習を実施した。また、「コミュニケーション論」において、大震災や放射能汚染の中でどのように落ち着いてコミュニケーションを図るべきかについて学習した。
- ⑦ 会津医療センターにおいて、医学部5年生全員及び6年生の一部が臨床実習を行うとともに、看護学部生を受け入れて、臨地実習を行った。
- ⑧ 看護学研究科において、専門看護師教育課程を見直し、日本看護系大学協議会に対して、平成27年7月に「がん看護」、「精神看護」の38単位申請を行い、平成28年2月に認定された。
- ⑨ 看護学臨床教授等の制度については、平成26年度に発足し初年度は附属病院の看護職を対象に称号の付与を行ったが、平成27年度は、称号付与を行う範囲を拡大し、会津医療センター附属病院の看護職を対象に含めた。
- ⑩ 医学部教務委員会の新カリキュラム検討部会において、第4学年までの学年ごとの枠組みを確定し、新カリキュラムにおける臨床実習は、第4学年10月から開始し、72週を確保することとした。
- ⑪ 看護学部では、県内看護師・保健師の求人情報については、学生にメールするなどして重点的に周知している。

2 研究

- ① 臨床と基礎の橋渡しを実現するための事業として新たに「戦略的学内連携研究推進事業」を立ち上げ、予算1千万円を計上し、学内募集を行った。その結果、3件を採択し、臨床と基礎の橋渡し研究の促進を図るとともに、各分野における連携に取り組んだ。
- ② 福島医薬品開発支援拠点化事業において、研究開発業務委託をしている一般社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム（JBIIC）への参画企業は、平成27年度に新たに4企業増加し26企業団体となった。また、参画した各企業との間に本年度成果情報提供契約14件を結んだ他、特許出願（1件）を行うなど、確実に研究が進展してきた。
- ③ 研究支援ポータルサイトに新たに平成27年度科学研究費助成事業実施課題一覧閲覧のための項目を新設するとともに、研究を開始する場合に必要な各種申請様式をワンストップで入手できるようポータルサイトを再編し、効率的活用を促進した。

3 地域貢献

- ① 県民の方を対象にした、あるいは、県民の方も聴講できる公開講座や講演会等を開催するとともに、県内の各種教育機関からの講師派遣依頼に対応した。（平成27年度 公開講座等実績：25件、講師派遣依頼対応実績：284件）
- ② 須賀川市の健康長寿推進事業に係るアドバイザーやデータベース構築事業を受託し、臨床研究イノベーションセンターが主体となって住民の健康増進のための取り組みを実施した。また、西郷村の間では、寄附講座「白河総合診療アカデミー」が主体となって取り組む健康長寿推進事業「からだの学校プロジェクト」実施のための覚書を締結した。
- ③ 県内89病院が参加する「ふくしま病院連携ネットワーク」を10月9日に開催し、日常とは異なる環境での病院としての機能、ナチュラルハザードの分類による救護の違いなどについて研修会を行い、各病院間での情報交換に努めた。
- ④ 県外医師招へい事業（県委託事業）や被災地域寄附講座支援事業（県補助事業）等で医療従事者確保に積極的に取り組み、県外医師招へい事業では4名の医師を採用、被災地域寄附講座支援事業では常勤医8名を浜通りの医療機関に派遣した。

- ⑤ 地域企業との共同研究を推進するため、研究分野・研究者等のカテゴリー分類をしたホームページのリニューアルや、マスメディアを活用したシーズ集の広報などを行い、研究シーズを発信した。また、セミナーや展示会などにおいて企業とのマッチング活動を行い、昨年を上回る共同研究、受託研究の結果となった。
共同研究契約 H27 29件 (H26 16件)
受託研究契約 H27 34件 (H26 28件)

4 国際交流

- ① 研究支援事業として海外短期及び海外長期派遣、海外長期・奨学資金制度を設け、上半期1回、下半期1回募集を行い、海外研究（長期・奨学資金制度）については3名、海外研究（短期支援及び国際学会発表）については、6名を採択し、研究活動の積極的な支援を行った。
- ② マウントサイナイ医科大学の学生2名を6月に、武漢大学の教員3名を9月から3ヶ月間受入れ、研修や各専門分野での研究活動を通して交流を深めるとともに、1月にはペラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学の教員を招へいし災害医療セミナーを開催した。また、平成28年2月から約1ヶ月間、武漢大学に3名、マウントサイナイ医科大学に2名、ペラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学に1名、本学学生を派遣し、相互交流を行った。

5 大学附属病院

- ① 日本専門医機構からの評価・認定に向け、各科においてプログラムを作成し、基本領域における申請作業は終了した。
- ② 平成27年度認定看護管理者1名、慢性心不全認定看護師1名、糖尿病認定看護師1名の3名を養成し、看護の質の向上を図った。
- ③ 看護師の特定行為研修機関の設置について、検討委員会を立ち上げ、21区分中18区分の特定行為研修を平成29年4月より実施することを決定した。
- ④ 総合医療情報システムについて、詳細設計を基に、プログラム開発を委託し、単体テスト、連携テストを実施した。また、医師や看護師などを対象に電子カルテ操作研修を実施した。

- ⑤ 放射線部において、医学物理士1人、放射線治療専門技師2人、第一種放射線取扱主任者1人が資格を取得した。
- ⑥ 院内救急対応システム（RRS：Rapid Response System）を6月から導入し、活動状況を毎月リスクマネージャー会議で報告した。また、RRSリンクナース育成のために、9回の研修会を実施した。RRSの活動は、平成27年度病院長表彰を受けた。
- ⑦ サーベイランスデータに基づいた感染制御チーム（ICT）の介入件数は目標を大幅に上回り、不適切な抗菌薬長期使用例を減少させた。
- ⑧ 病院機能評価の次回認定更新に向け、受審対策委員会等の推進体制及び訪問審査の受審時期等を決定するとともに、受審スケジュールに基づき、各領域のWGにおいて、項目の自己評価、課題・問題点の洗い出し、改善策の作成等を順次行った。
- ⑨ 病院マネジメント支援システムについて、診療科毎の収支分析に加え、疾病毎や患者毎の分析が行えるよう新たな運用を検討し、システムの設定を見直した。
- ⑩ 会津医療センターにおいて、病院機能評価の認定を平成27年6月5日に受け、同年8月1日より緩和ケア病棟入院料の算定を開始した。
- ⑪ 会津医療センターにおいて、紹介率・逆紹介率の向上に患者支援センターを中心に取り組み、それぞれ数値目標を達成した。
- ⑫ 会津医療センターにおいて、手術件数の増加に伴い、入院延患者数も増加したことにより、平成27年度の病床利用率及び平均在院日数について数値目標を達成した。

第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画の項目のうち22項目（8.2%）が、この「第2」の分野にある。

第2分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」（年度計画を上回って実施している）	0項目（0.0%）
「B」（年度計画を予定どおり実施している）	22項目（100.0%）
「C」（年度計画を下回って実施している）	0項目（0.0%）
「D」（年度計画を大幅に下回って実施している）	0項目（0.0%）

22項目全てがB評定であり、年度計画どおり順調に実施したと認められる。主な実績の内容は下記のとおりである。

1 県民の健康の保持・増進

- ① 県民健康調査データ管理システムについて、会津大学理事兼産学イノベーションセンター長をデータベース専門委員会委員に迎え、情報管理等の専門的見地から助言を受け、データベースの円滑な整備運用を図った。
- ② 県民健康調査推進のため、主に以下の取り組みを行った。
 - （基本調査）
基本調査で得られている線量分布の代表性の検討を行うため、戸別訪問調査を実施した。
 - （甲状腺検査）
受診機会の確保のため、学校検査、休日検査、県外出張検査等を実施した。
 - （健康診査）
受診可能な医療機関の充実や健診の早期実施により、健診の実施体制を充実させ、受診率の増加にもつながるよう対象者の利便性の向上に努めている。
 - （こころの健康度・生活習慣に関する調査）
平成26年度の調査結果について、個人結果通知書を作成し、平成27年11月に回答者全員にフィードバックした。
 - （妊産婦に関する調査）
支援が必要と思われる方に対する電話支援等を行うとともに、健康状態等を把握して健康管理に役立ててもらうための調査を実施した。
 - （国際連携）
・平成27年12月までを期限としていたIAEA（国際原子力機関）との協力にかかる取り決めを平成29年1月まで延長し、放射線災害医療における研究、国際会議等を通じた広報活動等の協力に引き続き取り組むこととした。
・欧州委員会によるOPERRA（Open Project for the European Radiation Research Area）Projectに参加し、放射線防護等に関する研究について連携をスタートした。

2 復興支援

- ① 本学医学部5年生へのBSLに災害・放射線に関するプログラムを加え、県内外の医療人を対象とするセミナーを実施し、災害・放射線障害に対応できる人材育成を行うとともに、避難住民への健康相談を実施し、実地研修を通じた被災地貢献を行った。
- ② 昨年度整備した、企業における医薬品開発支援のための研究成果物の有償提供等に関する規程等により、本年度は順調に研究成果物の有償提供が進み、11件の契約を締結した。また、本学出願特許の事業化第1号である「検診パンツ」の本学への知財収入があったほか、iPadアプリなどの、本学産学官連携活動成果品の販売も始まっている。

3 放射線医学の教育研究等

- ① ふくしま国際医療科学センターの整備に係る建設工事について、平成28年1月末に環境動態解析センター棟、先端臨床研究センター棟が竣工した。
- ② 先端臨床研究センターについて、10月に組織体制を見直し、核医学治療の部門を新設、体制の強化を図った。また、平成28年6月の本格稼働に向け、それぞれの部門で実施計画の策定を進めた。
- ③ 放射線災害医療学講座による災害医療、被ばく医療の教育プログラムとして、現在進行する放射線災害への対応などについて学習する「緊急被ばく」(4年)を実施した。
- ④ 共同大学院にかかる設置届出書を平成27年6月に文部科学省に提出し受理されたことで、平成28年4月の共同大学院開設が確定した。7月以降は、学生確保に向けた広報活動を積極的に行い、また、学内規程の改正やテレビ会議システムなどの設備導入準備など、大学院生受入に向けた体制整備を進めた。

4 復興支援の連携・協力

- ① 国内有数の機器であるPET-MRIやサイクロトロンを活用し、最先端の研究を実施できるよう、放射線医学総合研究所と機器の操作面等での連携を強めるとともに、核医学治療国際シンポジウムを開催し、本学を放射線医学の拠点とし、国や関係大学、核医学会などオールジャパンの体制のもと核医学の進展を図ることが確認された。

第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画の項目のうち55項目(20.5%)が、この「第3」の分野にある。第3分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」(年度計画を上回って実施している)	0項目(0.0%)
「B」(年度計画を予定どおり実施している)	55項目(100.0%)
「C」(年度計画を下回って実施している)	0項目(0.0%)
「D」(年度計画を大幅に下回って実施している)	0項目(0.0%)

55項目全てがB評定であり、年度計画どおり順調に実施したと認められる。主な実績の内容は下記のとおりである。

1 業務運営の改善及び効率化

- ① 法人経営室が、理事長の方針や考えを具現化するため、各理事や関係者に助言を行った。平成27年度においては、ふくしま子ども・女性医療支援センター、新医療系学部設置準備室、ふたば救急総合医療支援センターの新設、及び会津医療センターの収支改善などを具現化した。
- ② 社会のニーズに対応し、内科学講座、外科学講座を再編することとしている。また、学生部を医療人育成・支援センターの内部組織とするなど、組織体制の見直しを行った。
- ③ 医学部において、組織・定員に係る検討部会を設置するなどにより、組織・定員のあり方などを検討した。
- ④ 災害発生時における大学・病院機能維持に必要なライフラインの確保について、ふくしま国際医療科学センター受電棟建設において、緊急停電時の電源確保のため、既設の非常用発電機の接続や復電システムの対策を検討した。
- ⑤ 「男女共同参画推進行動計画」を策定し、4月及び10月を男女共同参画推進月間として創設するとともに、各所属長を男女共同参画推進員として定め、研修会を開催(5月27日)、男女共同参画についての意識の浸透を図った。なお、10月には、各所属ごとに職場研修会を実施した。
- ⑥ 年度発注見通しの公表や入札事務の分離など、入札制度見直し実行計画に掲げた各見直し項目について適切に実施した。

2 財務内容の改善

- ① 平成27年度新たに人を対象とする医学系研究に係る倫理指針が定められ、研究の承認基準にモニタリング・監査の実施が義務付けられたため、その受入手続等の検討を行い、新たに手順書等作成や実施体制などを整備し、外部資金獲得のための関連規程の改正に取り組んだ。
- ② 施設整備の改修に当たり、インバーター方式のエレベーターを採用し、また器具交換が必要な照明は、積極的にLED器具への取替を行った。なお、電力量消費削減効果は、取替前の設備と比較してエレベーターが約25%、LEDは約25%～40%程度見込まれている。

3 自己点検・評価及び情報の提供

- ① 大学機関別認証評価の平成29年度を受審に向けて評価室の下部組織として認証評価部会を設置し、円滑に自己評価ができるよう、前回受審の際の検証を踏まえ、スケジュール策定、担当部署の割り振りや各学部教員の役割分担を行った。
- ② 各講座等が管理するホームページが更新された際は随時大学ホームページのリンク設定を更新し、また、研究成果や公開講座の開催情報等、各講座等の活動状況が容易に確認できるよう、随時掲載情報の更新を行った。

4 その他業務運営

- ① 各種研究の開始に際して、研究推進戦略室において対応を審議したほか、役員会決定事項等について、各種説明会を実施し、法令遵守に向けた周知徹底に取り組んだ。
- ② 平成28年3月22日に学生寮建設工事が竣工し、計画どおり4月1日から寮の運営を開始できることとなった。
- ③ 病院内の案内のサインについて、一部見直しを行い、入退院支援センターへ案内のためのサイン5箇所の改修を実施した。
- ④ サーバ機器を導入し、IdPサーバを立ち上げた。また、併せて国立情報学研究所の学術認証フェデレーション「学認」のテストフェーズに参加した。

(4) 主な実績

ア 教育

(7) 数値目標の達成状況（中期目標）

各種国家試験の合格率及び看護学部、大学院医学研究科（修士課程）の就職希望者の就職率については、中期目標において下記のとおり数値目標を定めている。

①医師国家試験（新卒）合格率	95%以上
②保健師国家試験合格率	95%以上
③看護師国家試験合格率	100%
④看護学部の就職希望者の就職率	100%
⑤大学院医学研究科（修士課程）の就職希望者の就職率	100%

これらのうち、①、②、④、⑤については、目標を達成した（表1、2、4、5）。一方、③については、目標を達成できなかった（表3）。

表1 医師国家試験（新卒）合格率 (単位 %)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	95.0以上					
実績値	98.8	100	95.1	99.0		
達成状況	○	○	○	○		
全国値	93.1	93.9	94.5	94.3		

[参考：23年度] 実績値91.9 全国値93.9

表2 保健師国家試験合格率 (単位 %)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	95.0以上					
実績値	98.9	98.8	100	97.6		
達成状況	○	○	○	○		
全国値	97.5	86.5	99.6	92.6		

[参考：23年度] 実績値94.4 全国値89.2

表3 看護師国家試験合格率 (単位 %)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	100					
実績値	96.4	100	100	98.8		
達成状況	×	○	○	×		
全国値	94.1	89.8	95.5	94.9		

[参考：23年度] 実績値100 全国値95.1

表4 看護学部の就職希望者の就職率 (単位 %)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	100					
実績値	100	100	100	100		
達成状況	○	○	○	○		
県内割合	52.9	58.8	63.8	72.7		

[参考：23年度] 実績値100 県内割合49.4

表5 大学院医学研究科（修士課程）就職希望者の就職率 (単位 %)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	100					
実績値	100	100	100	100		
達成状況	○	○	○	○		
県内割合	66.7	100	100	66.7		

[参考：23年度] 実績値100 県内割合50.0

(イ) 数値目標の達成状況（中期計画）

看護学研究科の定員充足率及びCBT、OSCEの合格率については、中期計画において下記のとおり数値目標を定めている。

- | | |
|---------------|-------|
| ①看護学研究科の定員充足率 | 70%以上 |
| ②CBTの合格率 | 100% |
| ③OSCEの合格率 | 90%以上 |

これらのうち、①については、目標を達成した。(表6)

一方、②及び③については、目標を達成できなかった。(表7、8)

表6 看護学研究科の定員充足率 (単位 %、人)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
目標値	70.0以上					
実績値	0.0	40.0	40.0	100		
達成状況	×	×	×	○		
入学者数	0	6	6	10		
入学定員	15	15	15	10		

[参考：24年度] 実績値60.0 入学者数9 入学定員15

※次年度の入学者数を実績値として記載。

表7 CBTの合格率 (単位 %)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	100					
実績値	99.0	99.1	96.4	98.1		
達成状況	×	×	×	×		

[参考：23年度] 実績値100

表8 OSCEの合格率 (単位 %)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	90.0以上					
実績値	90.3	95.5	92.7	85.4		
達成状況	○	○	○	×		

[参考：23年度] 実績値94.4

(イ) 入学者の状況（学士課程）

医学・看護学への修学意欲、目的意識を持った人材を確保するため、オープンキャンパスや学校訪問を行うなど本学の教育内容、指導方針の情報提供を積極的に行い、優秀な学生の募集に努め、選抜を実施した。

表9 入学者の状況（医学部） ※入学者数＝定員 (単位 人、%)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入学者数	130	130	130	130		
県内出身数	53	46	41	39		
県内割合	40.8	35.4	31.5	30.0		

[参考：24年度] 入学者数125 県内出身数62 県内割合49.6

※次年度の入学者数を実績値として記載。

表10 入学者の状況（看護学部） ※入学者数=定員 (単位 人、%)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入学者数	84	84	82	84		
県内出身数	62	68	62	60		
県内割合	73. 8	81. 0	75. 6	71. 4		

[参考：24年度] 入学者数84 県内出身数71 県内割合84. 5
※次年度の入学者数を実績値として記載。

(I) 大学院課程の状況

医学研究科では、平成20年度に医学以外の専門分野を学んだ学部卒業生を対象とする修士課程（医科学専攻）を開設したほか、平成21年度にはこれまでの博士課程の4専攻を統合し、医学専攻の1専攻とし、先進的で高度な医療を実践できる医療人やこれらの医学・医療をリードする研究者の養成を図った。

看護学研究科では、高度な専門知識・技術と卓越した実践能力を持つ看護専門職者の育成を図った。

表11-1 医学研究科 学位取得者 (単位 人)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
課程博士	19	23	18	31		
論文博士	11	12	2	7		
修士	6	4	5	7		

[参考：23年度] 課程博士22 論文博士12 修士5

表11-2 医学研究科 学生数 (単位 人)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学生数	144	166	189	184		
入学者数	25	42	45	38		
定員	168	168	168	168		

[参考：23年度] 学生数142 入学者数37 定員168

表12-1 看護学研究科 学位取得者 (単位 人)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
修士	18	10	6	8		

[参考：23年度] 修士1

表12-2 看護学研究科 学生数 (単位 人)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学生数	44	24	20	19		
入学者数	9	0	6	6		
定員	30	30	30	30		

[参考：23年度] 学生数38 入学者数14 定員30

イ 研究

(7) 数値目標の達成状況（中期目標）

研究水準及び研究の成果等について、中期目標において下記のとおり数値目標を定めている。

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ①文部科学省科学研究費助成事業の採択件数 | 年間180件以上 |
| ②厚生労働省科学研究費補助金（研究分担分を含む）の採択件数 | 年間48件以上 |
| ③英語論文（原著論文、症例報告及び総説）数 | 年間500編以上 |

表13 文部科学省科学研究費助成事業 (単位 件、百万円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	年間180件以上					
件数	193	202	221	230		
達成状況	○	○	○	○		
金額	309	315	357	390		

[参考：23年度] 件数152 金額257

表14 厚生労働省科学研究費補助金 (単位 件、百万円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	年間48件以上					
件数	45	49	44	48		
達成状況	×	○	×	○		
金額	363	376	330	219		

[参考：23年度] 件数45 金額83

表 15 英語論文（原著論文、症例報告及び総説）数 (単位 編)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	年間500編以上					
件数	395	399	461	475		
達成状況	×	×	×	×		

[参考：23年度] 289編

(イ) 外部資金の確保

研究資金等の確保を図るため、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金など外部資金の確保に努めた。

表 16 受託、共同研究費（治験含む） (単位 件、百万円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	55	48	488	534		
金額	108	122	312	614		

[参考：23年度] 件数270 金額212

(※平成26年度から、新規・継続両者を含む。)

表 17 奨学寄附金 (単位 件、百万円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	835	863	804	793		
金額	853	722	790	1,194		

[参考：23年度] 件数892 金額748

表 18 受託事業 (単位 件、百万円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	34	40	43	45		
金額	887	276	433	525		

[参考：23年度] 件数44 金額208

(ウ) 寄附講座の設置

- ◆白河総合診療アカデミー (H27. 4. 1～H32. 3. 31)
研究テーマ：総合診療領域の臨床研究、地域住民の疾病発症予防や健康寿命の延伸に資する研究
- ◆肺高血圧先進医療学講座 (H27. 4. 1～H30. 3. 31)
研究テーマ：肺高血圧症の基礎研究と福島県内のデータベース構築

- ◆生活習慣病・慢性腎臓病 (CKD) 病態治療学講座 (H27. 4. 1～H30. 3. 31)
研究テーマ：CKD 並びに生活習慣病の発症・重症化予防のための地域保健医療連携システムと多因子・集約的治療の 開発
- ◆東白川整形外科アカデミー (H27. 4. 1～H32. 3. 31)
研究テーマ：整形外科疾患における効果的・効率的な医療供給体制の確立
- ◆疼痛医学講座 (H27. 4. 1～H32. 3. 31)
研究テーマ：慢性の痛みの要因の多面的評価と新たな治療法の開発
- ◆周産期・小児地域医療支援講座 (※更新) (H27. 4. 1～H32. 3. 31)
研究テーマ：周産期・小児医療支援システムの構築と地域密着型後期研修プログラムの研究及び開発
- ◆地域整形外科支援講座 (H27. 4. 1～H32. 3. 31)
研究テーマ：整形外科四肢外傷の治療に関する研究
- ◆外傷学講座 (H27. 4. 1～H32. 3. 31)
研究テーマ：外傷データベースの構築と外傷データベースを用いた外傷治療成績評価法の確立及びPET-CT を用いた 骨関節感染症の診断法の確立
- ◆スポーツ医学講座 (H27. 4. 1～H32. 3. 31)
研究テーマ：スポーツ外傷・傷害に関する研究
- ◆消化器内視鏡先端医療支援講座 (H27. 4. 1～H32. 3. 31)
研究テーマ：消化器内視鏡先端医療の支援、新たな医療機器の開発、門脈血行異常症の研究
- ◆外傷再建学講座 (H27. 10. 1～H32. 9. 30)
研究テーマ：外傷治療および再建治療に関する研究
- ◆生体機能イメージング講座 (H27. 10. 1～H30. 9. 30)
研究テーマ：PET 用生体機能探索プローブの開発とその臨床応用
- ◆多発性硬化症治療学講座 (H27. 10. 1～H30. 9. 30)
研究テーマ：多発性硬化症 (MS)、視神経脊髄炎 (NMO) の臨床、画像、病態的解析、及び治療法の開発並びに関連諸科との連携による総合的な医療・ケアシステムの構築
- ◆医療エレクトロニクス研究講座 (H27. 12. 1～H30. 11. 30)
研究テーマ：医療機器の開発・応用を目指す医療エレクトロニクス・生体エレクトロニクスの研究
- ◆不整脈病態制御医学講座 (H28. 1. 1～H30. 12. 31)
研究テーマ：不整脈疾患の病態解明と治療法の確立
- ◆心臓病先進治療学講座 (H28. 1. 1～H32. 12. 31)
研究テーマ：心血管病・睡眠時無呼吸症候群の包括的診療体制の構築

ウ 地域貢献

地域医療支援については、中期目標において下記のとおり数値目標を定めており、大学の業務と両立して行う非常勤による医療協力について、県内の医療機関からの医師派遣依頼に対応した。

県内の医療機関からの医師派遣依頼に対する対応率は毎年度84%以上（対応件数700件以上）を目指す。

これについては、対応率が目標を達成できなかったものの、対応件数は目標を上回る派遣を行った。（表19）

表19 地域医療支援（中期目標）（単位 人）

年度	27年度	28年度	29年度
目標値	対応率：毎年度84%以上 (対応件数：700件以上)		
対応率	82.5		
対応件数	1,026		
達成状況	×		

※平成26年12月19日付け一部改正により数値目標追加。

エ 国際交流

中国武漢大学医学部との国際学術交流協定に基づき、本学学生の留学（3名）、武漢大学教員の受け入れ（3名）を通じて相互理解、信頼関係の醸成に努めた。また、ベラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学との協定に基づき、本学学生（1名）の留学、両医科大学の教員の招へいを行い、マウントサイナイ医科大学との協定に基づき、本学学生（2名）の留学、本学への学生の受け入れ（2名）を行った。そのほか、コロンビア大学やロンドン大学の学生の短期留学を災害医療総合学習センターで受け入れるなど、国際交流の拡充に取り組んだ。

表20 学生の海外留学支援（単位 人）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
派遣者数	4	7	7	6		

[参考：23年度] 派遣者数4

オ 大学附属病院

(7) 附属病院の数値目標の達成状況（中期計画）

附属病院については、中期計画において下記のとおり数値目標を定めている。

①専門看護師及び認定看護師の養成	年2名以上
②先進医療の認可申請数	年1件以上
③患者紹介率（初診患者のうち紹介患者及び救急患者の割合）	60%以上
④病床利用率（結核・心身病棟等を除く）	中期目標期間終了時までで86%以上
⑤平均在院日数の短縮	中期目標期間終了時までで16日以下

これらのうち、①、②、③及び⑤については、目標を達成した（表21、22、23、25）。一方、④については、目標を達成できなかった（表24）。

表21 専門看護師及び認定看護師の養成数（単位 名）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	年2名以上					
実績値	2	4	4	3		
達成状況	○	○	○	○		

[参考：23年度] 実績値1

表22 先進医療の認可申請数（単位 件）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	年1件以上					
実績値	2	1	2	1		
達成状況	○	○	○	○		

[参考：23年度] 実績値0

表23 患者紹介率（初診患者のうち紹介患者及び救急患者の割合）（単位 %）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	60%以上					
実績値	58.9	63.1	82.7	84.8		
達成状況	×	○	○	○		

[参考：23年度] 実績値59.8

表 24 病床利用率（結核・心身病棟等を除く）（単位 %）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	中期目標期間終了時までには86%以上					
実績値	82.9	78.9	82.3	83.0		
達成状況	×	×	×	×		

[参考：23年度] 実績値81.4

表 25 平均在院日数（結核・心身病棟等を除く）（単位 日）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	中期目標期間終了時までには16日以下					
実績値	16.4	15.0	14.8	14.3		
達成状況	×	○	○	○		

[参考：23年度] 実績値16.9

(イ) 会津医療センターの数値目標の達成状況（中期計画）

会津医療センターについては、中期計画において下記のとおり数値目標を定めている。

①患者紹介率	50%以上
②逆紹介率	40%以上
③病床利用率（結核・心身病棟等を除く）	中期目標期間終了時までには85%以上
④平均在院日数の短縮	中期目標期間終了時までには14日以下

これらのうち、①及び④については、目標を達成した（表26、29）。
一方、②及び③については、目標を達成できなかった（表27、28）。

表 26 患者紹介率（初診患者のうち紹介患者及び救急患者の割合）（単位 %）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	50%以上					
実績値		39.1	45.6	51.9		
達成状況		×	×	○		

表 27 逆紹介率（単位 %）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	40%以上					
実績値		23.6	30.4	36.2		
達成状況		×	×	×		

表 28 病床利用率（結核・心身病棟等を除く）（単位 %）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	中期目標期間終了時までには85%以上					
実績値		77.8	76.5	84.5		
達成状況		×	×	×		

表 29 平均在院日数（結核・心身病棟等を除く）（単位 日）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標値	中期目標期間終了時までには14日以下					
実績値		12.5	13.9	13.1		
達成状況		○	○	○		

(ウ) 救命救急センターとドクターヘリ

救命救急センターは、重症の心臓疾患、脳疾患、多発外傷、広範囲熱傷等の重傷者を治療する三次救急医療機関として平成18年度から県が整備を始め、附属病院内に設置された。平成24年3月30日付けで県から高度救命救急センターの指定を受けた。

ドクターヘリは、平成20年1月から運航を開始し、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、救急医療に精通した医師及び看護師を現場に派遣することで、重症者に早期に適切な治療を施すことが可能となった（全国で14箇所目、東北では初めての運航）。

表 30 福島県ドクターヘリ運航状況（単位 件）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
出動件数	336	402	438	425		

[参考：23年度] 出動件数364

カ 東日本大震災等の復興支援

医療関連産業の創出・振興に向けた取組について、中期目標において下記のとおり数値目標を定めている。

福島医薬品関連産業支援拠点化事業における成果物提供等契約について、中期目標の期間終了時までには15件（平成27年度3件、28年度6件、29年度6件）の新規契約を目指す。

これについては、目標を達成した（表31）。

表 31 成果物提供等契約数（中期目標） （単位 件）

年 度	27年度	28年度	29年度
目標値	中期目標期間終了時までには15件		
実績値	16		
達成状況	○		

※平成26年12月19日付け一部改正により数値目標追加。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	6	B	180	C	4	D	1		
		一部計画を下回っており、このうち1項目については計画を大幅に下回っているが、概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	0	B	67	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	A	0	B	10	C	0	D	0		
		入試区分ごとに入試結果と卒業後の進路を調査・分析し、県内医療を担う優れた人材を確保できる入学者選抜の方法について検討した。医学部において、平成29年度の一般入試前期日程地域枠の募集人員を5名増員することとした。(一般枠の募集人員を5名減員することで対応。)併せて、今年度は、先進事例として、自治医科大学に赴き入試制度に関する情報収集を行った。									
(2)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	39	C	0	D	0		
		<p>学士課程において、医学部のチュートリアルⅠ、Ⅱでは、前年度に作成した新しいシナリオによる授業を実施するとともに、授業実施後には、担当教員による情報交換会を開催し、シナリオの改善を図った。看護学部においては、看護職者として習得すべき看護実践能力を獲得するための教育方法を検討するため、平成27年度にカリキュラムの見直しを行い、履修規程の改正を行った。</p> <p>また、大学院課程において、医学研究科ではMD-PhDコース履修者を対象としたアンケート結果を踏まえ、学会旅費支援について、助成取扱要綱を制定し、学会に筆頭演者として参加した学生4名に旅費等の支援を行った。看護学研究科では、専門看護師教育課程を見直し、日本看護系大学協議会に対して、「がん看護」、「精神看護」の38単位申請を行い、認定された。</p>									
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	0	D	0		
		医学部教務委員会の新カリキュラム検討部会において、第4学年までの学年ごとの枠組みを確定し、新カリキュラムにおける臨床実習は、第4学年10月から開始し、72週を確保することとした。									
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	0	D	0		
		医学部では担任制やファカルティアドバイザー制を実施し、看護学部では学生生活アドバイザーを配置するなど、学生が相談や質問をしやすい環境を提供した。									

2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	0	B	19	C	0	D	1		
		1項目については計画を大幅に下回っているが、概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	12	C	0	D	1		
		臨床と基礎の橋渡しを実現するための事業として新たに「戦略的学内連携研究推進事業」を立ち上げ、予算1千万円を計上し、学内募集を行った。その結果、3件を採択し、臨床と基礎の橋渡し研究の促進を図るとともに、各分野における連携に取り組んだ。									
(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0		
		研究支援ポータルサイトに新たに平成27年度科学研究費助成事業実施課題一覧閲覧のための項目を新設するとともに、研究を開始する場合に必要な各種申請様式をワンストップで入手できるようポータルサイトを再編し、効率的活用を促進した。									
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	0	B	23	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
(1)	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	A	0	B	10	C	0	D	0		
		須賀川市の健康長寿推進事業に係るアドバイザーやデータベース構築事業を受託し、臨床研究イノベーションセンターが主体となって住民の健康増進のための取り組みを実施した。									
(2)	地域医療等の支援に関する目標を達成するための措置	A	0	B	10	C	0	D	0		
		地域の医師不足解消のため、教員を本学地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等へ配置するなど、支援を行った。									
(3)	地域産業の振興に関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	0	D	0		
		地域企業との共同研究を推進するため、研究分野・研究者等のカテゴリー分類をしたホームページのリニューアルや、マスメディアを活用したシーズ集の広報などを行い、研究シーズを発信した。また、セミナーや展示会などにおいて企業とのマッチング活動を行い、昨年を上回る共同研究、受託研究の結果となった。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
(1)	国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0		
		マウントサイナイ医科大学の学生2名を6月に、武漢大学の教員3名を9月から3ヶ月間受け入れ、研修や各専門分野での研究活動を通して交流を深めるとともに、1月にはベラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学の教員を招へいし災害医療セミナーを開催した。また、平成28年2月から約1ヶ月間、武漢大学に3名、マウントサイナイ医科大学に2名、ベラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学に1名、本学学生を派遣し、相互交流を行った。									
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A	6	B	64	C	4	D	0		
		一部計画を下回っているが、概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
(1)	附属病院に関する目標を達成するための措置	A	4	B	47	C	3	D	0		
		病院マネジメント支援システムにより診療科別の原価計算を行い、収支分析の結果を病院経営企画会議等にて報告した。また、診療科毎の収支分析に加え、疾病毎や患者毎の分析が行えるよう新たな運用を検討し、システムの設定を見直した。平成27年11月から平成28年1月にかけて実施した病院長・診療部長ヒアリングにおいては、収支分析結果や患者数推移等の情報を各診療科と共有し、入院患者数の目標を設定するなど、経営改善に向けた取り組みについて協議した。									
(2)	会津医療センターに関する目標を達成するための措置	A	2	B	17	C	1	D	0		
		医学部5年生全員及び6年生の一部の臨床実習受け入れを継続するとともに、新たに看護学部生を受け入れて臨地実習を行った。また、看護専門外来を平成27年6月に開設し、専門・認定看護師等による専門的なケアを提供する体制を整備するとともに、同6月に病院機能評価の一般病院2の認定を受け、同年8月より緩和ケア病棟入院料の算定を開始した。									

2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第2	東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	22	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
1	県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0		
		県民健康調査データ管理システムについて会津大学から専門的な助言を受けてデータベースの円滑な整備運用を図るとともに、国内外の関係機関との連携を強化するなど、県民健康調査の推進に取り組んだ。									
2	復興支援に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	0		
		本学医学部5年生へのBSLに災害・放射線に関するプログラムを加え、県内外の医療人を対象とするセミナーを実施し、災害・放射線障害に対応できる人材育成を行うとともに、避難住民への健康相談を実施し、実地研修を通じた被災地貢献を行った。									
3	放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	10	C	0	D	0		
		ふくしま国際医療科学センターの整備に係る建設工事について、平成28年1月末に環境動態解析センター棟、先端臨床研究センター棟が竣工した。									
4	復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置	A	0	B	1	C	0	D	0		
		国内有数の機器であるPET-MRIやサイクロトロンを活用し、最先端の研究を実施できるよう、放射線医学総合研究所と機器の操作面等での連携を強めるとともに、核医学治療国際シンポジウムを開催し、本学を放射線医学の拠点とし、国や関係大学、核医学会などオールジャパンの体制のもと核医学の進展を図ることが確認された。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第3	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	55	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	14	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	12	C	0	D	0		
		法人経営室が、理事長の方針や考えを具現化するため、各理事や関係者に助言を行った。平成27年度においては、ふくしま子ども・女性医療支援センター、新医療系学部設置準備室、ふたば救急総合医療支援センターの新設、及び会津医療センターの収支改善などを具現化した。									
(2)	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0		
		年度発注見通しの公表や入札事務の分離など、入札制度見直し実行計画に掲げた各見直し項目について適切に実施した。									
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	0		
		平成27年度新たに人を対象とする医学系研究に係る倫理指針が定められ、研究の承認基準にモニタリング・監査の実施が義務付けられたため、その受入手続等の検討を行い、新たに手順書等作成や実施体制などを整備し、外部資金獲得のための関連規程の改正に取り組んだ。									
(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0		
		施設整備の改修に当たり、インバーター方式のエレベーターを採用し、また器具交換が必要な照明は、積極的にLED器具への取替を行った。									

2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	0	B	13	C	0	D	0		
	概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。										
(1)	評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0		
	大学機関別認証評価の平成29年度の受審に向けて評価室の下部組織として認証評価部会を設置し、円滑に自己評価ができるよう、前回受審の際の検証を踏まえ、スケジュール策定、担当部署の割り振りや各学部教員の役割分担を行った。										
(2)	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0		
	各講座等が管理するホームページが更新された際は随時大学ホームページのリンク設定を更新し、また、研究成果や公開講座の開催情報等、各講座等の活動状況が容易に確認できるよう、随時掲載情報の更新を行った。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
4	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	0	B	22	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。									
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0		
		各種研究の開始に際して、研究推進戦略室において対応を審議したほか、役員会決定事項等について、各種説明会を実施し、法令遵守に向けた周知徹底に取り組んだ。									
(2)	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0		
		平成28年3月22日に学生寮建設工事が竣工し、計画どおり4月1日から寮の運営を開始できることとなった。 また、病院内の案内のサインについて一部見直し、改修を行うとともに、エレベータ等の既設設備の更新工事を行った。									
(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0		
		大学健康管理センターだよりを発行し、学生に対し健康管理情報の提供を行うとともに、メンタルヘルス対策のため、臨床心理士の学生相談枠を毎週1回設けた。 また、災害対策マニュアル等をデスクネットに掲載し、「大地震対策マニュアル（ポケット版）」を配布するとともに、託児所、看護師宿舎、病院及び学部の消防・防災訓練を行った。2月には、病院において夜間想定避難訓練を実施し、災害対策マニュアルに基づく対応手順を確認をした。									
(4)	情報通信基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0		
		サーバ機器を導入し、IdPサーバを立ち上げた。また、併せて国立情報学研究所の学術認証フェデレーション「学認」のテストフェーズに参加した。									

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A	0	B	67	C	0	D	0	
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置				A	0	B	10	C	0	D	0	
1	ア 全学共通 (ア)-1 入学者受入方針(アドミッションポリシー)を公表し、受験者へ周知を図る。	1	ア 全学共通 (ア)-1 入学者受入方針(アドミッションポリシー)をホームページで公表するとともに、大学説明会や大学見学、オープンキャンパス等で受験者に周知する。	教育 研修 支援 課	アドミッションポリシーをホームページ、大学案内及び入学者選抜要項に掲載し、広く公表した。また、大学説明会や大学見学、オープンキャンパス等で相談者や参加者に周知した。 ・大学説明会 9回 ・オープンキャンパス参加者 約1,030名(両学部計)							B	
2	ア 全学共通 (ア)-2 入試の実施状況(入学定員、推薦枠、修学資金等)を分析し、将来の県内医療を担う優れた入学者を確保できる制度となっているか検証を行い、改善する。	2	ア 全学共通 (ア)-2 一般選抜のほか推薦入試など多様な選抜方法を継続し、その成果や定員増等による影響を分析・検証し選抜方法の改善策を検討する。 併せて大学入試改革について国の動向を注視しながら、新たな入試制度に関する必要な検討を行う。	教育 研修 支援 課	医学部では一般入試のほか推薦入試を、看護学部では一般入試のほか推薦入試、社会人入試を実施した。 また、入試区分ごとに入試結果と卒業後の進路を調査・分析し、県内医療を担う優れた人材を確保できる入学者選抜の方法について検討した。医学部において、平成29年度の一般入試前期日程地域枠の募集人員を5名増員することとした。(一般枠の募集人員を5名減員することに対応。) 併せて、今年度は、先進事例として、自治医科大学に赴き入試制度に関する情報収集を行った。							B	
3	イ 学士課程 (イ)-1 高校との交流、オープンキャンパス、説明会、その他の広報活動を充実させ、本学受験への関心を高める。	3	イ 学士課程 (イ)-1 県内外の受験生が参加する様々な入試ガイダンスや大学説明会へ出席するとともに、高校訪問や進路指導教員との懇談会等を実施し、大学や入試の情報を周知する。	教育 研修 支援 課	入試ガイダンスや大学説明会に参加するとともに、県内高等学校の進路指導教員との懇談会を実施し、大学や入試情報を周知した。 ・大学説明会 9回 ・入試懇談会 3回(進路指導教員対象2回、校長協会対象1回)							B	
		4	イ 学士課程 (イ)-2 出前講義やオープンキャンパスにおける模擬授業等を通して、本学受験の関心を高める。	教育 研修 支援 課	高校14校に教員を派遣し、出前講義を実施した。また、オープンキャンパスでは両学部併せて約1,030名の参加者に対して、模擬授業を実施した。大学見学では4校を受け入れ、学内の施設体験や模擬授業を実施した。							B	
4	イ 学士課程 (イ)-2 入学選抜試験の成績、入学後の成績及び卒業後の進路を調査・分析し、定期的に選抜方法を検討する。	5	イ 学士課程 (イ)-3 入学試験の成績及び入学後の成績並びに卒業後の進路を入学試験の区分ごとに調査・分析し、選抜方法を検討し、工夫・改善を図る。	教育 研修 支援 課	入試区分ごとに入試結果と卒業後の進路を調査・分析し、県内医療を担う優れた人材を確保できる入学者選抜の方法について検討した。 医学部において、平成29年度の一般入試前期日程地域枠の募集人員を5名増員することとした。(一般枠の募集人員を5名減員することに対応。) 併せて、今年度は、先進事例として、自治医科大学に赴き入試制度に関する情報収集を行った。							B	

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				担当 部局	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
5	ウ 大学院課程 (ア)-1 本学卒業生に加えて他大学卒業生、留学生、社会人などの受け入れを推進するための広報活動を積極的に行う。	6	ウ 大学院課程 (ア)-1 a ホームページの充実を図るとともに関係機関に広く周知をはかる。(医学研究科)	教育 研修 支援 課	<ul style="list-style-type: none"> 大学院ホームページ内の学位論文審査員名簿や学位論文審査スケジュール及び学位授与者名簿の随時更新を行った。 県の企業等との包括連携協定に基づく広報を活用し、広く周知した。 	B
		7	ウ 大学院課程 (ア)-1 b 社会人の受入れに関して、看護協会等の関係団体や実習先の医療機関等に対する広報活動を積極的に行う。(看護学研究科)	教育 研修 支援 課	<ul style="list-style-type: none"> 看護協会に対して会員の看護師への周知依頼を行うとともに、看護会館内のPRスペースに募集要項等を設置した。 看護学研究科委員会の各委員が、県内の主要な9病院の看護部を訪問し、積極的に勧誘を行った。 各教員が実習先の病院や保健所職員等に対して個別に勧誘を行った。 	B
6	ウ 大学院課程 (ア)-2 MD-PhDコースを充実させ、探求する心を兼ね備えた医師を育成する。	8	ウ 大学院課程 (ア)-2 MD-PhDコース履修者に対しアンケート調査を行い、履修者の意見を踏まえ内容の充実を図る。(医学研究科)	教育 研修 支援 課	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度のアンケート結果を踏まえ、学会旅費支援について、助成取扱要綱を制定し、学会に筆頭演者として参加した学生4名に旅費等の支援を行った。 平成27年11月にアンケートを実施した結果、当該コースの修了要件が分かりづらいとの意見があったため、28年4月下旬に開催するガイダンスにおいて説明するとともに、既履修者に対しても改めて周知することとした。 	B
7	ウ 大学院課程 (イ) 社会のニーズを踏まえながら、専攻領域の再編成や博士課程設置の方策について検討を進め、中期目標期間を通して定員充足率70%以上を目指す。(看護学研究科) 平成18年度から平成22年度までの定員充足率 看護学研究科 66.6%	9	ウ 大学院課程 (イ) a 平成28年度から開設する専門領域(「老年看護学領域」「家族看護学領域」)を積極的にPRするため、募集要項を策定する平成27年7月までにホームページを更新する。(看護学研究科)	教育 研修 支援 課	平成27年7月に、ホームページ上に新設領域のPR頁を追加した。	B
		10	ウ 大学院課程 (イ) b 修士課程の定員充足率70%以上を担保するため、各専攻領域が目標入学者数を設定し、戦略を明確にする。(看護学研究科)	教育 研修 支援 課	<ul style="list-style-type: none"> 各専門領域の目標入学者数を1～2名と設定し、毎月開催される研究科委員会において、各領域の応募状況を確認し、目標定員数の確保を目指した。 附属病院看護部に対して大学院看護学研究科の学生募集に関する説明等を行った。(7月28日 看護師長会) 県内3箇所において大学院看護学研究科入試説明会を実施し、14名参加した。 7月25日 福島市(医大8号館) 7名参加 7月25日 会津若松市(会津稽古堂) 4名参加 8月1日 郡山市(ビックアイ) 3名参加 卒業生や卒業生が働く県内病院へ研究科入学案内のパンフレットを郵送した。 平成28年度入学生より、長崎大学との共同大学院修士課程に本学看護学研究科既存の定員5名分を振り替え、定員を15名から10名とした。秋期選抜試験において8名が受験し8名が合格、冬期選抜試験においては2名が受験し2名が合格し、定員10名に対し10名が合格した。 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評価の理由								評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A	0	B	67	C	0	D	0	
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置				A	0	B	39	C	0	D	0	
8	ア 学士課程 (ア)-1 医学教育モデルコアカリキュラムを核とした「6年一貫らせん型カリキュラム」を充実させ、医学に関する専門的な知識及び技術を系統的に習得させる。(医学部)	11	ア 学士課程 (ア)-1 平成26年度に作成した新カリキュラムの内容を検討する。(医学部)	教育 研修 支援 課	医学部教務委員会の新カリキュラム検討部会において、平成27年度から導入した第1学年も含め新カリキュラムの内容を検討し、第4学年までの学年ごとの枠組みを確定した。平成28年度の第1学年後期には、「自然科学アドバンス」を新たに選択科目として行うこととした。							B	
9	ア 学士課程 (ア)-2 「ケアリング」を中核としたカリキュラムを編成し、看護実践能力を高めるための科目を充実させ、看護学に関する専門的な知識及び技術を系統的に習得させる。(看護学部)	12	ア 学士課程 (ア)-2 本学部の育成する看護職者として習得すべき能力を獲得するための教育方法を検討する。(看護学部)	教育 研修 支援 課	看護職者として習得すべき看護実践能力を獲得するための教育方法を検討するため、平成27年度にカリキュラムの見直しを行い、履修規程の改正を行った。							B	
10	ア 学士課程 (ア)-3 医療人育成・支援センターと連携し、「スキルラボ」を活用した臨床手技を習得するためのカリキュラムの充実を図る。	13	ア 学士課程 (ア)-3 スキル・ラボラトリーを「BSL」や「臨床実習入門」でさらに活用できるよう促進する。(医学部)	教育 研修 支援 課	BSLプライマリーコース及びBSLアドバンスコースにおいて積極的に活用されるよう、福島医大スキルラボ利用者協議会を開催し、臨床講座に対し新規シミュレータ等を紹介した。							B	
11	ア 学士課程 (ア)-4 自身の力で問題を解決できる課題探求能力・問題解決能力の育成を目指した教育を企画し、実施する。	14	ア 学士課程 (ア)-4 a 実習やテュートリアル の充実について検討、工夫、改善を図る。(医学部)	教育 研修 支援 課	テュートリアル I、II において、平成27年度新しいシナリオによる授業を実施するとともに、授業実施後には、担当教員による情報交換会を開催し、シナリオの改善を図った。							B	
		15	ア 学士課程 (ア)-4 b 臨地実習を通じて、対個人の関わりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心が広がるよう指導する。(看護学部)	教育 研修 支援 課	県内の病院や保健センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。							B	
12	ア 学士課程 (ア)-5 先進医療学及び最先端医療技術に接するカリキュラムの導入を検討、実施する。	16	ア 学士課程 (ア)-5 本学が行っている大型プロジェクトの紹介や再生医療、臨床研究、トランスレーショナル・リサーチ、治験などの導入的教育のカリキュラムへの導入を検討する。(医学部)	教育 研修 支援 課	医学部2年の統計学1では臨床研究・EBMを、医学部4年の医療入門1(医療と社会)では治験を学習した。							B	
13	ア 学士課程 (ア)-6 CBT(Computer Based Testing)の合格率100%、OSCE(Objective Structured Clinical Examination)の合格率90%以上を目指す。	17	ア 学士課程 (ア)-6 a CBT:模擬試験の受験等を促進する。(医学部)	教育 研修 支援 課	模擬試験の受験料補助を実施し、4年生102名が受験し、受験率は99.0%であった。なお、模擬試験の結果を基に医学部長による面談を実施した。CBT合格率は98.1%であった。							B	

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				担当 部局	年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
		18	ア 学士課程 (ア)-6 b OSCE: スキル・ラボラトリーを活用し自学自習の充実を図る。(医学部)	教育 研修 支援 課	スキル・ラボラトリーを引き続き開放し、OSCE合格に向け、自学自習を促進した。なお、共用試験OSCEの対象学年である医学部4年の利用者は、述べ1, 630名であった。	B
14	ア 学士課程 (ア)-7 成績評価法の明確化を推進するとともに、透明性、公平性を確保する。	19	ア 学士課程 (ア)-7 a GPA (Grade Point Average) 方式を用いた評価方法により、学生の成績の位置を示し、透明性、公平性を確保する。(医学部)	教育 研修 支援 課	平成27年6月上旬に2~4年生に対し全授業科目の最終成績を対象としたGPAの評価を行った。また、12月に1~3年生に対し前期本試験を対象とした中間発表を行った。	B
		20	ア 学士課程 (ア)-7 b 成績評価方法を明確にするため、シラバスに評価方法を明示するとともに、授業評価により検証を行う。(看護学部)	教育 研修 支援 課	シラバスに各科目ごとの評価方法を明示しており、学生からの授業評価の意見により、各自検証を行っている。	B
15	ア 学士課程 (イ)-1 医療人として、また社会人として要求される生命倫理や人権、倫理観を醸成する教育カリキュラムを充実させる。	21	ア 学士課程 (イ)-1 生命の尊厳や人間について深く理解する能力を育成するため、「歴史と文化」、「歴史学」、「倫理学」、「薬害から学ぶ」、「生命倫理」、「医学概論」及び「医療と法」などの教育を実施するとともに、解剖慰霊祭などの行事への参加を促す。	教育 研修 支援 課	<p>【医学部】※受講者数には既修得単位認定者は含まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歴史と文化」(1年前期: 選択: 27名受講) ・「歴史学」(1年前期: 選択: 32名受講) ・「倫理学」(1年前期: 選択: 33名受講) ・「薬害から学ぶ」(1年前期: 選択: 18名受講) ・「生命倫理」(1年後期: 必修) ・「医学概論」(1年後期集中講義: 必修) ・「医療と法」(3年後期: 必修) <p>・10月28日開催の解剖慰霊祭に、1年生から3年生は午後を休講とし全員の参列を促した。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「倫理学」は1年次前期で、「生命倫理」は、3年次前期の必修科目としており、実施にあたっては、生命の尊厳や人権に関する講義や実習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生が自ら考えられるよう工夫した講義を行った。 ・10月28日開催の解剖慰霊祭には、1年次生は午後休講とし、全員の参列を促した。 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価 年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
16	ア 学士課程 (イ)-2 総合科学教育研究センターを活用し、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身につけさせる。	22	ア 学士課程 (イ)-2 偏りのない知識の獲得を図るため、福島学、基礎自然科学、保健統計学など人文社会科学分野、自然科学分野により多くの科目を開講する。	教育 研修 支援 課	【医学部】 ・福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知り、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として、第1学年の後期において「福島学」を開講した。 ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。 【看護学部】 幅広い知識、教養を身につけるため教育課程の区分に「表現力を培う」、「人間の理解を深める」、「倫理性を高める」、「論理的思考力を培う」、「感性を高める」、「社会の理解を高める」、「人間の身体機能と病態を理解する」を設け人文科学分野及び自然科学分野の科目(37科目)を開講している。	B
17	ア 学士課程 (イ)-3 コミュニケーション能力の育成を目指す教育プログラムを実践する。	23	ア 学士課程 (イ)-3 医療現場におけるコミュニケーション能力を育成する「コミュニケーション論」、「テュートリアル」などの授業を実施する。(医学部)	教育 研修 支援 課	・「コミュニケーション論」(2年前期必修)においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能の習得を図った。 ・「テュートリアル」(1年・2年・3年必修)では、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。 ・「医療入門Ⅰ」(4年Ⅲ期必修)の中の「医療と社会」では、臨床実習開始にあたって、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図った。 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の向上を図った。	B
18	ア 学士課程 (イ)-4 放射線と健康に関するリスクコミュニケーションを中心に社会的なコミュニケーション能力を育む教育プログラムを構築する。	24	ア 学士課程 (イ)-4 「テュートリアル」や「コミュニケーション論」などの授業の中で放射線及び放射線災害関連に特化した内容を実施する。	教育 研修 支援 課	「テュートリアルⅡ」(医学部3年必修)において、「原子力災害時の放射線リスク認知とその対処」を学習課題とし、グループ学習を実施した。 「コミュニケーション論」(医学部1年・2年必修)において、大震災や放射能汚染の中でどのように落ち着いてコミュニケーションを図るべきかについて学習した。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
19 ア 学士課程 (ウ)-1 会津医療センター、へき地拠点病院、自治体診療所などとの連携を活用した地域指向型教育カリキュラムを充実させる。	25 ア 学士課程 (ウ)-1 a 会津医療センター、自治体診療所などにおいて臨床実習を行う。	教育 研修 支援 課	【医学部】 5年生全員が会津医療センターにおいてBSLプライマリーコースとして臨床実習を行った。 6年生のBSLアドバンストコースの地域医療コースとして、ほし横塚クリニックにおいて3名、かしま病院において3名、喜多方市地域・家庭医療センターにおいて2名、只見町朝日診療所において3名、計11名が臨床実習を行った。 【看護学部】 27年度より、会津医療センターにおいて看護学実習を行った。 障害者看護学実習 4学年12名 統合実習 4年生6名	B
	26 ア 学士課程 (ウ)-1 b 大学と連携しながら、会津医療センターにおいて、臨床実習機関として、本学医学部学生を受け入れ、若手医師の育成を行う。6学年BSLアドバンストコースについては、6年生の17%以上の受け入れを目指す。	教育 研修 支援 課 会津 医療 セン ター	平成26年度に引き続き、平成27年4月から医学部5年生全員及び6年生の一部が会津医療センターにおいて臨床実習を行った。 ・受入人数:5学年BSLプライマリーコース110名、6学年BSLアドバンストコース15名(6年生の15%)	B
	27 ア 学士課程 (ウ)-1 c 大学と連携しながら、会津医療センターにおいて、臨床実習機関として、本学看護学部学生を受け入れ、若手看護師の育成を行う。	教育 研修 支援 課 会津 医療 セン ター	27年度より、看護学部生を受入れて、臨地実習を行った。 ※障がい者看護学実習(6月) 4学年12人 課題別・統合実習(8~9月) 6名 見学実習(9月) 1・2学年7名、3学年1名	B
20 ア 学士課程 (ウ)-2 「福島学」や「ホームステイ型医学研修プログラム」など地域に愛着を感じさせるようなカリキュラムを充実させる。	28 ア 学士課程 (ウ)-2 「衛生学・公衆衛生学実習」や「ホームステイ型実習」などの臨地実習を通じて、対個人の関わりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心が広がるように指導する。	教育 研修 支援 課	[医学部] ・「衛生学・公衆衛生学実習」(4年Ⅰ~Ⅱ期必修)では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行った。 ・BSLアドバンスト「地域医療コース」におけるホームステイ型の実習(6年選択)では、健康問題のみならず、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
		29	ア 学士課程 (ウ)-3 福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として「福島学」を開講する。	教育 研修 支援 課	福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知り、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として、第1学年の後期において「福島学」を開講した。	B
21	ア 学士課程 (エ)-1 「基礎上級」を充実させ、探求する心を兼ね備えた医師を育成する。(医学部)	30	ア 学士課程 (エ)-1 基礎上級のテーマ等について前年度の学生の評価等を反映させ、充実を図る。(医学部)	教育 研修 支援 課	平成26年度から基礎上級における配属講座に臨床医学系を追加したところ、学生からの授業評価では、「非常に充実していた」、「充実していた」との評価が多かったため、引き続き、臨床医学系も配属講座とした基礎上級を実施した。	B
22	ア 学士課程 (エ)-2 語学教育の充実により、国際的コミュニケーション能力を育成する。	31	ア 学士課程 (エ)-2 医学部学生として将来、学会などで経験する基礎として、英語によるプレゼンテーションをいかに効果的に行うかを学ぶ「英語V」を20数名程度の少人数クラスを編成して行う。TOEFLiBTを活用して英語習得意欲を高める方策を検討、実施する。(医学部)	教育 研修 支援 課	3学年の前期に、今まで学んできたスピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの最終段階として、いかに英語で効果的にプレゼンテーションを行うかを、20名程度の6クラスのクラス編成で行った。 英語学習や将来の留学への意欲を高めるため、MD-PhDコース履修者や次年度の留学対象となる3年生を中心に受験希望者に対しTOEFLiBT受験料等を助成した。	B
23	ア 学士課程 (エ)-3 将来の大学や地域医療を担う研究医を育成する体制の充実を図る。(医学部)	32	ア 学士課程 (エ)-3 MD-PhDコース履修者に対しアンケート調査を行い、履修者の意見を踏まえ内容の充実を図る。(医学部)(再掲)	教育 研修 支援 課	・平成26年度のアンケート結果を踏まえ、学会旅費支援について、助成取扱要綱を制定し、学会に筆頭演者として参加した学生4名に旅費等の支援を行った。 ・平成27年11月にアンケートを実施した結果、当該コースの修了要件が分かりづらいとの意見があったため、28年4月下旬に開催するガイダンスにおいて説明するとともに、既履修者に対しても改めて周知することとした。	B
		33	ア 学士課程 (エ)-4 将来の大学や地域医療を担う研究医育成のための手法や体制の在り方について検討を行う。	教育 研修 支援 課 会津 医療 センター	【医学部】 医学部4年次に1ヶ月以上講座に入って研究を行う基礎上級を実施し、研究やプレゼンテーション・ディスカッションの体験を通して、研究医育成を促進した。 【会津医療センター】 大学と連携しながら年度を通して医学部より臨床実習を受け入れ、臨床実習体制については教育研究委員会において議論する等、研修体制の整備を図っている。 ※臨床研修委員会、教育研究委員会 17回実施	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	
24	ア 学士課程 (オ)-1 学生の基礎学力を向上させるため、入学前、入学直後の教育を充実させる。	34	ア 学士課程 (オ)-1 前年度実施した入学前準備教育の内容及び効果を評価し、入学前準備教育を行う。	教育 研修 支援 課	前年度に提出された課題を採点・評価し、その内容、分量についての評価・検討に基づいて平成28年度分の課題内容を作成した。	B
25	ア 学士課程 (オ)-2 学部教育と卒業研修、学部教育と大学院教育とを連携させ、生涯にわたる教育、医療人としてのキャリア形成のあり方を検討する。	35	ア 学士課程 (オ)-2 大学院や医療人育成・支援センターで行われている各種セミナー等への学部学生の参加など、連携のあり方を検討する。(医学部)	教育 研修 支援 課	医療人育成・支援センターが主催する福島アドバンスド・コース(FACE)などの各種セミナー等の開催案内を教務システムを用いて学生全員に通知し、参加を促したところ、延べ140名の学生が参加した。	B
26	ア 学士課程 (カ) 各種国家試験の合格率を向上させる対策を充実させる。	36	ア 学士課程 (カ)-1 例題を用いて科目の必須項目の内容及出題傾向等についての分析、解説等を行う「総括講義」を実施する。(医学部)	教育 研修 支援 課	「総括講義」を国家試験対策と明確に位置づけ、11月23日～12月11日の期間に、例題等を用いて科目の必須項目の内容及出題傾向等についての分析・解説等を行った。	B
		37	ア 学士課程 (カ)-2 6学年の学生がグループ学習を行いやすいように学内に勉強部屋を確保する。(医学部)	教育 研修 支援 課	6学年の学生がグループ学習を行いやすいように学内に勉強部屋を確保した。さらに平成28年度の第6学年の学生数が9名増えるため、新たにテュートリアルルームの一部に机を配置し学生が勉強しやすい環境を整えた。	B
		38	ア 学士課程 (カ)-3 学生の自主学習を支援する環境の整備を検討する。(看護学部)	教育 研修 支援 課	学生の自主学習を支援するため、授業で使用しない時間帯は、カンファレンス室、演習室及び実習室の利用を許可している。	B
27	イ 大学院課程 (ア)-1 医学研究科修士課程の充実を図る。(医学研究科)	39	イ 大学院課程 (ア)-1 授業アンケートを行い、医学研究科運営検討委員会においてカリキュラムの有効性を検討する。(医学研究科)	教育 研修 支援 課	前期開講科目終了後に、学生全員に対し授業アンケートを行った。アンケート結果や課題を踏まえ、大学院医学研究科運営検討委員会にカリキュラムの有効性を検討するためのWGを1月に立ち上げた。WGでは、コース制の見直しが必要との結論になり、3月の大学院医学研究科委員会に検討結果を報告した。	B
28	イ 大学院課程 (ア)-2 様々な立場を持つ学生に対する細やかな指導体制を確立する。(医学研究科)	40	イ 大学院課程 (ア)-2 成績評価、学生による授業評価を総合的に分析して、教育方法の検証を行い、工夫・改善を図る。(医学研究科)	教育 研修 支援 課	進級等を判定するための成績評価を行うとともに、平成26年度に在籍していた博士課程の学生に対し、授業評価アンケートを実施した。その結果、働きながら講義を受けている学生から共通基盤教育科目の講義日程を受講当初に決めて欲しいという要望が多かったため、該当教員に周知した。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
29	イ 大学院課程 (7)-3 先進的で高い専門性を与え、医療において広く応用できる学問を教授する。(医学研究科)	41	イ 大学院課程 (7)-3 「大学院セミナー」や「次世代医学セミナー」等の特別講義を充実させ、up-to-dateな知識・技術の習得が可能となる教育を行うとともに、実験手法に関する講習会も行う。(医学研究科)	教育 研修 支援 課	多分野に渡る最先端の研究方法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、「画像からの個人識別」などの特別講義を実施するとともに、「呼吸器外科ロボット手術の現状と展望」など32回の大学院セミナーを開講した。	B
30	イ 大学院課程 (7)-4 看護学研究科修士課程の充実を図る。(看護学研究科)	42	イ 大学院課程 (7)-4 修士生の論文投稿を推進する。(看護学研究科)	教育 研修 支援 課	修士生に対し論文投稿を推進している。 27年度は2名が論文投稿を行った。	B
31	イ 大学院課程 (7)-5 高度看護専門職として独創的な活動を展開する能力を育成できる教育体制を整備する。(看護学研究科)	43	イ 大学院課程 (7)-5 専門看護師教育課程26単位から38単位への変更を日本看護系大学協議会に申請し、平成27年度中の認定を目指す。(看護学研究科)	教育 研修 支援 課	専門看護師教育課程を見直し、日本看護系大学協議会に対して、平成27年7月に「がん看護」、「精神看護」の38単位申請を行い、平成28年2月に認定された。さらに、「小児看護」の38単位申請についても、3月に文科省へ変更届出を行ったところである。	B
32	イ 大学院課程 (7)-6 学位論文審査法の検証を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。	44	イ 大学院課程 (7)-6 a 「学位授与申請の手引き」に基づいて、学位論文審査の方法について検討し、工夫、改善を図る。(医学研究科)	教育 研修 支援 課	学位申請書類の倫理委員会等の承認番号の記載や大学院在学3年での学位申請など、「学位授与申請の手引き」の大幅な見直しを行った。 平成28年4月の共同大学院開設に向けて、共同専攻用の「学位授与申請の手引き」を新たに作成した。	B
		45	イ 大学院課程 (7)-6 b 「研究科委員会における研究計画承認プロセス」について、随時見直しを行っていく。(看護学研究科)	教育 研修 支援 課	「研究科委員会における研究計画承認プロセス」については、平成26年度末に、研究計画書の提出時期を早め、研究計画説明会の内容を踏まえて、適切な計画修正指導ができるよう見直しを行ったところであり、27年度は見直し後の方法により実施した。27年度の実施結果においては、次年度の方法変更は不要とされたが、今後も参加者の意見を踏まえながら、随時見直しを行っていく。	B
33	イ 大学院課程 (イ)-1 地域の保健・医療・福祉を担っている機関の人材を育成し、地域の看護の質の向上に貢献する。(看護学研究科)	46	イ 大学院課程 (イ)-1 地域の看護職の大学院進学を促進し、専門知識を持つ看護職を育成する。(看護学研究科) 地域の看護職の資質向上のための研修会を年1回開催する。(看護学研究科)	教育 研修 支援 課	・専門知識を持つ看護職を育成するため、地域の看護職の大学院進学を促進しており、平成28年度入学者については、秋期選抜試験において8名が受験し8名が合格し、冬期選抜試験において2名が受験し2名が合格した。 ・看護職の資質向上のため、平成28年2月8日に「看護師の特定行為研修にかかる説明会」を開催し、150名の出席があった。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				年度計画の達成状況及び評定の理由		評定
34	イ 大学院課程 (イ)-2 地域からのニーズに応える教育プログラムを策定、実施する。	47	イ 大学院課程 (イ)-2 会津や相双地域など遠隔地で研究活動を行っている大学院生が受講できるよう、遠隔講義の充実を図る。 (医学研究科)	教育 研修 支援 課	大学院博士課程共通基盤教育科目「研究デザイン学」、共通基盤教育科目「医学研究概論」、発展分野教育科目「リサーチクエスト・ラウンド」について、WEBEXを使用して遠隔講義を行った。大学院博士課程腫瘍専門医養成コース「臨床腫瘍学概論Ⅰ～Ⅲ」においても、インターネットを利用した授業を行った。	B
		48	イ 大学院課程 (イ)-3 将来の大学や地域医療を担う研究医育成のため、大学院生を受け入れる。	会津 医療 セン ター	本院の医学研究科分野主指導教員の資格を取得した医師は昨年度より増えており、大学院生を受け入れる環境は昨年度より充実している。大学院研究生を5名登録しており、具体的な大学院生の受け入れについては、引き続き検討を行っていく。 ※医学研究科分野主指導教員資格取得済み 8名	B
35	ウ 会津医療センターにおける学生教育 会津医療センターの特色を活かした教育プログラムを構築し、医学部学生の臨床実習及び看護学部学生の臨地実習を実施する。	49	ウ 会津医療センターにおける学生教育 地域保健・医療の重要性の理解・認識を促進させるため、医学部学生に対しては教育プログラムを見直し、看護学部学生に対しては、教育プログラムを構築し、実践的な臨床実習及び臨地実習を実施する。	会津 医療 セン ター	大学と連携しながら年度を通して医学部より臨床実習を受け入れ、臨床実習体制については教育研究委員会において議論する等、教育プログラムの改善を常に検討している。現在は昨年引き続きクリニカルクラークシップ形式で実習を行っている。アンケートの結果、実習の満足度は5段階中4.6という結果となった。また、看護部においては、看護学部で設定された実習要項に基づき、教員との相談やカンファレンス、そして部内の委員会を通じて当センターの指導要項を作成し、看護学部生の実習を実施した。障がい者看護学実習、見学実習のアンケートにおいて、実習の目標が達成できたと答えた割合が90%を超えるという結果となった。 ※臨床研修委員会、教育研究委員会 17回実施	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A	0	B	67	C	0	D	0	
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				A	0	B	9	C	0	D	0	
36	ア-1 「ティーチングアシスタント制度」及び「臨床教授制度」の目的を明確化し、活用、充実を図る。	50	ア-1(ア) 臨床教授制度を活用し、地域実習を行う。(医学部) 平成26年度に「看護学臨床教授」の称号を新設し附属病院看護職に対して称号付与を行ったが、今後は称号付与を行う範囲の拡大を検討する。(看護学部)	教育 研修 支援 課	【医学部】 ・27年度は臨床教授92名、臨床准教授7名の計99名に称号を付与している。 ・5・6年のBSLにおいて、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行う。 ・地域実習Ⅱ(医学部3年)においても、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行った。 【看護学部】 看護学臨床教授等の制度については、平成26年度に制度が発足し初年度は附属病院の看護職を対象に称号の付与を行ったが、平成27年度は、称号付与を行う範囲を拡大し、会津医療センター附属病院の看護職を対象に含めた。	B							
		51	ア-1(イ) ティーチングアシスタント制度を積極的に活用する。	教育 研修 支援 課	【医学部】 ティーチングアシスタントの募集を大学院ホームページやメール及び紙媒体で行い、10名をティーチングアシスタントに委嘱し、医学部生等の実験・実習に関する教育補助業務に活用した。 【看護学部】 多くの大学院生は、就業しながら修学しているため、学部のティーチングアシスタントとして携わるには限界があるが、平成27年度は、2名の大学院生が活躍した。	B							
37	ア-2 定員増に応じた教育体制を整備するとともに、国際基準や医学教育認証評価制度に対応したカリキュラムを検討し、充実を図る。(医学部)	52	ア-2(ア) 定員増に対応するため、携帯端末などのIT機器などを利用した教育方法を検討し、教育環境を充実させる。(医学部)	教育 研修 支援 課	医学部5年生の臨床実習においてiPadを用いた臨床実習ポートフォリオシステムが運用できるよう整備している。	B							
		53	ア-2(イ) 医学教育認証制度に対応するため、臨床実習を72週とした新カリキュラムの内容を検討する。(医学部)	教育 研修 支援 課	医学部教務委員会の新カリキュラム検討部会において、第4学年までの学年ごとの枠組みを確定し、新カリキュラムにおける臨床実習は、第4学年10月から開始し、72週を確保することとした。	B							

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
		54	ア-2(ウ) 教務システムを活用した成績評価、学生による授業評価を総合的に分析して、教育方法の検証を行い、工夫・改善を図る。(医学部)	教育 研修 支援 課	各科目の「自由記述欄」について、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めること」並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。 評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるようにした。 さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答についても、「学内専用」ページに掲載し、学生にあっては授業に臨むにあたっての参考として、教員にあっては授業の改善に、それぞれ活用した。 なお、学生による授業評価の回答率は、平成26年後期分が79.8%、平成27年前期分が76.1%となった。	B
		55	イ-1(ア) 教育活動の活性化を図るため、教員自ら前年度の教育活動状況を点検・評価するとともに、必要に応じて学部長等によるフォローアップを行う。	企画 財務 課	教員評価の対象教員に対して、前年度の教育活動状況を適切に点検・評価できるよう、重ねて働きかけを行い、9割を超える教員が自己評価を行った。また、その内容をとりまとめた報告書により、各学部長が各教員の教育活動状況について確認を行った。	B
38	イ-1 教員による自己点検・自己評価や学生による授業評価を行い、その後の教育活動に反映させる。	56	イ-1(イ) 学生による評価をすべての科目に関して実施するとともに、評価に対する大学側の取り組みを明らかにする。(医学部)	教育 研修 支援 課	前期・後期ごとにすべての科目について学生からの授業評価を行った。 また、この授業評価に加えて、1～5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を行った。 評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるようにした。 さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答についても、「学内専用」ページに掲載し、学生にあっては授業に臨むにあたっての参考として、教員にあっては授業の改善に、それぞれ活用した。	B
39	イ-2 FD(Faculty Development:教員能力開発)活動等を通して、教育力の向上、授業改善を図る。	57	イ-1(ウ) 学生による授業評価の結果を有効に活用する。(看護学部)	教育 研修 支援 課	授業評価は、学生及び教員等に対し教務システムで公表している。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価		
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価	
	58	イー2 医学及び看護学に関するFD講習会を、それぞれ年1回以上実施し、その充実を図る。	教育 研修 支援 課	<p>【医学部】 11月13日(金)に「医学教育の質保証と医学教育改革・望まれるアウトカム基盤型学習」についてFDセミナーを実施し、その上で、「本学の卒業時アウトカム評価とロードマップ」をテーマに医学教育ワークショップを行った。 FDセミナー 参加者337名 医学教育ワークショップ 参加者34名</p> <p>【看護学部】 教員を対象としたFD研修会を年2回実施した。 《第1回目》 日時 12月15日(火) 午後 講師 本学看護学部 畠山教授、亀田教授 《第2回目》(予定) 日時 3月23日(水) 午後 講師 山形県立保健医療大学 安保健教授</p>	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A	0	B	67	C	0	D	0	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				A	0	B	9	C	0	D	0	
40	ア-1 学生の経済的支援に関する体制を充実させる。	59	ア-1 各種奨学金制度を積極的に活用するため、教務システム等を利用して、制度に関する情報を学生に周知する。	教育 研修 支援 課	各種奨学金制度の情報を、教務システムを利用して学生に周知した。 また、学生に資料を配付する際に、事務手続きを分かりやすく説明した文書を作成し、添付した。その結果、提出期限内に9割を超える学生が関係書類を提出するようになり、未提出者への対応に時間を割くことができ、事務が円滑に行うことができた。 追加採用や継続認定通知についても、分かりやすい文章で手続き方法を周知するように努めた。								B
41	ア-2 「学生相談室」、「健康管理センター」の活用促進・充実を図る。	60	ア-2 ファカルティアドバイザー制、ホームルームを活用し、学生・教員に対し「学生相談室」、「健康管理センター」の施策について周知する。	教育 研修 支援 課	4月の入学生オリエンテーション及び学年ガイダンス、ホームルームの際に健康管理センターの施策について説明を行った。 ファカルティアドバイザーとの面接の際に健康管理センターの施策について説明を行った。								B
42	ア-3 個々の学生が持つ問題を適切に抽出し、対応可能な体制の整備・充実を図る。	61	ア-3(ア) 担任制、ファカルティアドバイザー制のあり方を検証し、その充実を図る。(医学部)	教育 研修 支援 課	第1学年、第2学年で実施している担任制は1クラス10名程度で、2つの学年で計26クラスとし、1クラスにつき教員1名を担任として配置し、第1学年は年4回、第2学年は年3回HRを実施した。 ファカルティアドバイザー制については、第3学年、第4学年の全学生に対し実施した。 担任制やファカルティアドバイザー制において、担当教員が学生が持つ問題などを抽出し、必要に応じ健康管理センターなどとの連携によるカウンセリングなどの支援を実施した。								B
			ア-3(イ) 学生が気軽に相談や質問ができる体制を整備する。(看護学部)	教育 研修 支援 課	年度当初のオリエンテーション時に、学生生活小委員会や大学健康管理センター等の相談窓口を周知した。								B
			ア-3(ウ) アドバイザー教員制度を継続して実施する。(看護学部)	教育 研修 支援 課	新入生の円滑な学生生活等を支援するため、学生10名に対し教員1名を学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談や質問しやすい環境を提供している。								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
43 イ 就職相談窓口を設置し、就職相談や求人情報の提供を図る。(医学研究科(修士課程)、看護学部)	64 イ(ア) 修士課程大学院生の就職活動を支援するため、就職情報へのアクセス方法や関係機関からの求人情報を提供する。(医学研究科)	教育 研修 支援 課	平成27年は全員の進路が決定していたため、求人情報の提供は行わなかったが、平成28年3月に平成27年度第1学年を対象とした進路希望調査を行った。	B
	65 イ(イ) 本学部主催の就職ガイダンスの他、附属病院や同窓会主催の就職ガイダンスの開催を誘導する。(看護学部)	教育 研修 支援 課	【看護学部・医療人育成・支援センター主催】1回 ・県内の主な医療機関(18機関)の就職ガイダンス(4月3日、4年生対象) ・就職ガイダンス(2月1日、3年生対象) 【医療人育成・支援センター主催】2回 ・就職ガイダンス(4月6日、8月29日 全学年対象) 【同窓会主催】1回 ・就職説明会(12月12日、3年生対象) 【附属病院主催】3回 ・看護学部生と看護師との交流会(6月5日、10月7日、1月14日 全学年対象)	B
	66 イ(ウ) 多彩な背景を持つ学生のため、それぞれに応じた個別的な対応を行う。(看護学部)	教育 研修 支援 課	・学生活支援に関するフローチャートを作成するなどの体制を整え、学生への適切かつ速やかな対応を取っている。 ・学生活アドバイザーという少人数の担任制を導入し、個々の学生へきめ細やかな指導ができるような体制を整えている。	B
	67 イ(エ) 就職情報コーナーにおいて求人情報、病院見学会等の情報を提供するとともに、附属病院、県立病院、県内保健師等の県内就職情報はFMUパスポートにより重点的に周知する。(看護学部)	教育 研修 支援 課	・8号館1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人、病院見学会等の情報を提供している。その一角に附属病院コーナーを設け、重点的に周知を行っている。 ・県内看護師・保健師の求人情報については、学生にメールするなどして重点的に周知している。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価							
					年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A	6	B	180	C	4	D	1	
	2 研究に関する目標を達成するための措置			A	0	B	19	C	0	D	1	
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			A	0	B	12	C	0	D	1	
44	ア	医療・保健・福祉の向上につながる本学独自の研究プロジェクトを創出し、推進する。	68	ア(ア) 「福島医薬品開発支援拠点化事業」を活用した研究プロジェクトを創出するとともに、既存プロジェクトの支援を継続して行う。	研究 推進 課	本事業における検体等のサンプル及び解析データの取得数については、目標値へ向けて、確実に研究が進んでいる。 検体等のサンプル(H27目標値1,400→実績1,460) 解析データ(H27目標値2,000→実績2,200) また、本事業の各種成果情報(タンパク質解析情報)を各講座へ17件開示し、6件については既に共同プロジェクトや論文発表などの支援につながっている。	B					
			69	ア(イ) 生命科学・社会医学系・総合科学系・看護学系講座と臨床医学系講座との共同研究促進事業(リサーチプロポーザル事業)を新たに立ち上げ、各分野の連携を促進するとともに、本学における独自のプロジェクトの創出に繋げる。	研究 推進 課	臨床と基礎の橋渡しを実現するための事業として新たに「戦略的学内連携研究推進事業」を立ち上げ、予算1千万円を計上し、学内募集を行った。その結果、3件を採択し、臨床と基礎の橋渡し研究の促進を図るとともに、各分野における連携に取り組んだ。	B					
			70	ア(ウ) 会津医療センター附属研究所における専門領域ごとの研究の推進を図り、科学研究費補助金の採択件数について年間12件以上を目指す。	会津 医療 セン ター	科学研究費補助金の採択件数について、12月末現在で6件(継続含む)という状況である。 来年度に向けた取組みとして、募集情報を各医師に配布するなどし、科研費獲得(申請)のための情報を提供している。	D					
			71	ア(エ) 「福島県革新的医療機器開発実証事業(医師主導治験)」を実施し、胃用誘導型カプセル内視鏡の有効性を確認する。	会津 医療 セン ター	会津医療センターで実施予定していた症例数の患者スクリーニングは実施済み。(全28件実施)当該治験における重篤な有害事象の発生は0件となっており、胃主要疾患(腺腫、早期がん、進行がん)におけるカプセル内視鏡により撮影された画像は診断に資するものであること及び低侵襲にて実施可能であることが確認できた。	B					
45	イ	他の大学・研究機関・医療機関・行政機関・企業あるいは国と連携した研究プロジェクトを推進する。	72	イ(ア) 「福島医薬品開発支援拠点化事業」の基本構想に基づき、他大学や研究機関、国、県、製薬企業、検査試薬企業等との連携体制を整え、各種疾患に関する医薬品開発を推進する。	研究 推進 課	本事業において、研究開発業務委託をしている一般社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム(JBIC)への参画企業は、平成27年度は、新たに4企業増加し26企業団体となった。 また、参画した各企業との間に本年度成果情報提供契約14件を結んだ他、特許出願(1件)を行うなど、確実に研究が進展している。 成果物提供契約 H27実績 14件:有償11件、無償3件 (H26実績 9件:有償3件、無償6件) 受託研究契約 2件(平成27年度より)	B					

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				担当 部局	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
		73	イ(イ) 学内全体の研究プロジェクトについて調査し、次期重点研究の育成を行う。	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none"> 学内の代表的な研究を紹介する「研究連携セミナー」を次期重点研究の育成につながるよう、戦略室において各種支援(ポータルサイトでの周知、セミナー実施費用の助成等)を実施。 臨床と基礎の橋渡しを実現するための事業として新たに「戦略的学内連携研究推進事業」を立ち上げ、予算1千万円を計上し、学内募集を行った。その結果、3件を採択し、臨床と基礎の橋渡し研究の促進を図るとともに、各分野における連携に取り組んだ。(再掲) 	B
46	ウ 研究の国際化を推進するとともに、英語論文作成支援の充実を図る。	74	ウ(ア) 英文校正支援サービス体制の充実を図り、質の高い英語論文を作成しやすい環境を整える。	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none"> 学内研究者が直接相談できる英文校正支援サービス従事職員を配置し、校正作業に従事するとともに、メディカルイングリッシュクラスにおいて、論文発表を主とした講義内容を実施し、英語論文の作成支援環境の充実に取り組んだ。(受講者数30名) 英語論文(原著論文、症例報告及び総説) ※3月末:27年度 475件(26年度 461件) 	B
		75	ウ(イ) 出版された英語論文の分類と数、対外インパクトに関する現状を把握する。	研究 推進 課	AIS(出版後5年間における各雑誌への引用回数にそれぞれの雑誌の重要度をウェイトとして乗じた指数であるEigen factorを、総掲載論文数で割ったもの)を採用し対外インパクトに関する現状を把握した。	B
47	エ 研究成果の水準や産学官連携活動への貢献度に関して適切な評価法を検討し、実施・検証を行う。	76	エ(ア) 論文被引用数等の研究成果の客観的な評価法を検討する。	研究 推進 課	研究推進戦略室で協議し、インパクトファクタ(IF)に代わる指標として、AIS(出版後5年間における各雑誌への引用回数にそれぞれの雑誌の重要度をウェイトとして乗じた指数であるEigen factorを、総掲載論文数で割ったもの)を採用し、運用を実施した。	B
		77	エ(イ) 本学で行われている産学官連携プロジェクトとその進捗・成果を把握する過程で、適切な評価法を検討する。	研究 推進 課	<p>1 評価に関する調査 本学の産学官連携について、外部的な評価把握のためアンケート調査を行った。 対象:H26共同受託研究契約企業19社 結果・コーディネーターを中心とした本学のマッチング活動に高評価が寄せられた。 ・様々なニーズにマッチした技術的なシーズを有している。 ・特殊な試験のできる技術や設備を有している。</p> <p>2 調査結果を踏まえた対応 今後もより企業のニーズに合った本学の研究シーズを提供するとともに、研究分野・研究者等のカテゴリーに分けた索引をつけて、本学のHPで提供するなどの改善を図った。また11月には、研究シーズを冊子化し、メディカルクリエーションふくしま2015などの展示会でPRに努め企業とのマッチングを図った。 引き続き企業からのプロジェクトの評価を受けながら改善をすすめる。</p>	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
48	オ 研究成果の広報活動を推進する。	78	オ(ア) ホームページや大学パンフレット、各種研究会等を通して研究成果を積極的に発信する。	研究 推進 課	・大学ホームページに平成27年度の研究成果情報として、主要研究成果10件(26年度5件)、学会等表彰3件(26年度10件)を掲載し、広報活動に努めた。 ・研究連携セミナーを11回(26年度9回)実施し、広報活動に取り組んだ。	B
		79	オ(イ) 寄附講座や大型研究プロジェクト等について、研究活動・成果報告会を開催し、学内外へ情報発信する。	研究 推進 課	寄附講座の研究成果発表会を平成28年3月3日に開催し、学内外から108名の参加があった。(26年度91名) また、報告会の内容について大学ホームページに掲載し、学内外への情報を発信に取り組んだ。	B
49	カ 文部科学省科学研究費助成事業等の採択件数を増加させるための方策を検討・計画し、推進する。	80	オ(ウ) 科研費等の獲得数を増加させるための方策を検討・計画し、実施する。	研究 推進 課	・科研費応募書類作成に当たり、前年度獲得者による講演会を主催し、科研費の獲得支援を行った。 ①科学研究費助成事業等説明会(4月28日、7月29日) ②会津医療センターにおける科学研究費助成事業等説明会(8月26日) ・科研費の採択数増加に寄与するよう公募時において、本学名誉教授により申請内容のチェックなど応募書類の事前審査を実施し、28年度の科研費の申請に当たって研究者への支援を行った。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
項目					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					A	6	B	180	C	4	D	1	
2 研究に関する目標を達成するための措置					A	0	B	19	C	0	D	1	
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置					A	0	B	7	C	0	D	0	
50	アー1 研究推進戦略室内に研究基盤部門及び臨床研究・治験部門を設け、研究の推進・支援体制を有効に機能させる。	81	アー1(ア) 研究ポータルサイトを用いて研究リソースの共有化と効率的活用を図る。	研究推進課	研究支援ポータルサイトに新たに平成27年度科学研究費助成事業実施課題一覧閲覧のための項目を新設するとともに、研究を開始する場合に必要な各種申請様式をワンストップで入手できるようポータルサイトを再編し、ポータルサイトの効率的活用を促進した。								B
		82	アー1(イ) 英文校正支援サービス体制の充実を図り、質の高い英語論文を作成しやすい環境を整える。(再掲)	研究推進課	・学内研究者が直接相談できる英文校正支援サービス従事職員を配置するとともに、メディカルイングリッシュクラスにおいて、論文発表を主とした講義を行った(受講者数30名)。 ・英語論文(原著論文、症例報告及び総説) ※3月末時点:26年度 461件 → 27年度 475件								B
		83	アー1(ウ) 臨床研究の国内外および県の動向を踏まえ、本学に適した臨床研究の支援・推進体制を検討し、可能なものから整備・実施する。	研究推進課	・学内の臨床研究・治験を一体的に推進していくため、平成28年度からの新体制の円滑な移行のための検討会を開催し、新体制の構築に取り組んだ。 ・倫理指針改正による臨床研究におけるモニタリング・監査実施のため、研究推進戦略室において教員(薬剤師)を1名採用し、モニタリング監査の体制整備に取り組んだ。 ・研究推進戦略室における臨床研究・治験部門等の機能強化と事務局研究推進課の治験審査委員会への参画を行い、臨床研究・治験の一体的運営の実現に取り組んだ。								B
51	アー2 研究支援に従事する優秀な人材を採用、育成する。	84	アー2(ア) 男女共同参画推進行動計画に基づき、研究支援員を適正に配置し、随時モニターし効率よい運営を行う。	研究推進課	ライフイベントにより、支援を必要とする教員について優先度を客観的に把握する指標により選定し、本年度前期分として4月1日より教員7名に、後期分として10月1日より教員5名に研究支援員を配置し、研究の支援に当たっている。								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評価の理由	
		85	ア-2(イ) 治験レベルの臨床研究を支援できる人材の採用、育成を行う。	研究 推進 課	「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(厚生労働省・文部科学省)」が改正され、臨床研究の一部については、治験同様にモニタリング・監査の実施が求められるようになった。そのため、倫理指針に対応した体制整備を図る観点から、モニタリング・監査を担う人材を研究推進戦略室付けで採用した。また、モニタリング・監査のノウハウを取得させるために、治験センターでの研修や訓練を行うことにより、人材の育成に取り組んだ。	B
52	イ 知的財産管理オフィス及び産学官連携推進本部により、発明・特許等の知的財産の創出支援や管理・運用、活用を行う。	86	イ(ア) 学内研究者に対し、知的財産の取扱いに関する基本的な考え方(知的財産ポリシー)の周知を図る。	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産ポリシーをHPに掲載し、学内及び学外に向けて知財に関する取扱いの基本的な考え方を周知し、研究者への意識の啓発を行った。 ・11月に会津医療センターでの知財勉強会、また、国立研究開発法人医療基盤・健康・栄養研究所と共催で知的財産戦略についてセミナーを実施し、知的財産に関する基本的な考え方等の周知徹底に取り組んだ。 	B
		87	イ(イ) 創出された知的財産を適正に管理するとともに、地域企業等が利用しやすいようホームページ上やセミナー、展示会等の機会を利用して情報発信する。	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産管理オフィスにおいて職務発明審査会を開催し、創出される知的財産等について引き続き適正に管理を行った。 ・職務発明届を5件受理し、うち2件は特許出願済であり、3件は出願準備中である。 ・企業に本学の知的財産を活用いただくために、特許出願済発明一覧をホームページに掲載し、また産学官連携セミナー等で資料を配布するなど参加企業に情報提供を行った。 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				A	0	B	23	C	0	D	0	
	(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置				A	0	B	10	C	0	D	0	
53	ア-1 地域住民の保健・医療に関する知識の向上に貢献する活動を行う。	88	ア-1 教育・研究・診療に係る知的資源を活用し、県民を対象とした公開講座や講演会を開催する。 なお、会津医療センターにおいては、出前講座を年間20回以上(参加者500人以上)、健康教室を年間10回以上(参加者200人以上)の開催を目指す。	企画 財務 課 研究 推進 課 会津 医療 セン ター	<p>・県民の方を対象にした、あるいは、県民の方も聴講できる公開講座や講演会を開催した。(平成27年度:25件)</p> <p>・県内の市町村を対象に研究活動によって得られた成果を地域へ還元するため、保健医療交流事業の一環として講演会を開催した。県内市町村には4月と9月に周知し、6市町村(鏡石町(7月10日)、いわき市(10月22日)、浅川町(11月10日)、泉崎村(11月16日)、中島村(11月29日)、北塩原村(11月24日))で講演会を開催した。</p> <p>福島県町村会が発行する「ふくしま自治」に本事業を紹介する記事を掲載し、県内各市町村に周知するとともに、県内各市町での講演時の様子をホームページに掲載するなど研究成果の周知徹底に努めた。</p> <p>【会津医療センター】</p> <p>・出前講座： 4～6月 4回実施、7～10月 9回実施 11～12月 7回実施、1～3月 5回実施 合計開催数：25回 合計参加者数：1,226人 (平成26年度 合計開催数：21回 合計参加者数：907人)</p> <p>平成27年度においては、健康教室を計11回開催した。また、それ以外に一般市民を対象に健康セミナーを計10回開催した。開催回数は計21回、参加人数も計323人と年度計画を上回って達成することが出来た。</p>								B
54	ア-2 各種教育機関の要望に応じて、教育活動に貢献する。	89	ア-2(ア) 県内教育機関を中心に、専門的知識を活かした保健・医療教育を行う。	総務 課	<p>県内の各種教育機関からの講師派遣依頼に対し、積極的に対応している。平成25年度実績307件、平成26年度実績234件、平成27年度実績284件。</p>								B
		90	ア-2(イ) 看護専門学校等からの学内での実習実施の要望に対し、関係受入機関と調整し、受託事業により実施する。	企画 財務 課	<p>看護専門学校等からの要望に対し、平成27年度は36件の受託事業を実施した。</p>								B
		91	ア-2(ウ) 総合科学教育研究センターの公開講座等を開催する。さらに、復興に関する公開講座を開催する。	教育 研修 支援 課	<p>県教育委員会と連携した理科教員を対象とした実習や須賀川養護学校医大分校でのキッズラボなどの公開講座を5回実施した。復興に関する公開講座として「原発事故後5年 福島への安全について考える」を実施した。</p>								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
55	ア-3 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)業務を福島県の現状に即して適切に行う。	92	ア-3 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)への継続的参加を促進するために子育て等に係るふれあい会等のフォローアップ活動を行うとともに、詳細調査(環境測定、精神神経発達検査及び医学的検査)を実施する。	企画 財務課	1. 参加者対象のイベント「エコチルふれあい会」を33回「ふれあいカフェ」を1回計34回開催した。 2. フォローアップ率は、引き続き上位を維持している。 3. 詳細調査については、年度末時点(3月28日現在)で第7次抽出の最終リクルートに入り、目標数637人中614人(96.4%)の同意が得られた。 訪問調査では、第4次抽出者まで完了、精神神経発達検査と医学的検査では第1次～2次抽出まで完了している。それぞれ参加者と医療機関の協力の下、ほぼ計画通り調査が実施されている現状である。 4. ニュースレターの発行を年2回から27年度は4回発行し参加者へ発送した。	B
56	ア-4 放射線の影響を正しく理解するため、県民に対する情報の提供や啓発活動等を行う。	93	ア-4 市町村における健康啓発活動を強化するとともに、睡眠、笑い、運動、食といったテーマごとの啓発活動に着手する。また、健康啓発冊子などのツールを活用し、より多くの住民へメッセージ発信を実現する。	健康 調査課	(広報推進室) 県民健康調査「健康診査」に関連した書き下ろしの「けんしんコラム」を13市町村の広報誌向けに計7回発信し、健診結果説明会や「笑いと健康」などの啓発イベントも計12回実施した。甲状腺検査推進室長が「福島のがわかる新聞」に登場するなど、県外避難者向けの周知も積極的に実施している。	B
57	ア-5 須賀川市と共同でモデル的に実施する健康長寿推進の取組をはじめ、市町村と連携した健康増進の取組を推進する。	94	ア-5 須賀川市が市内のモデル地区において開始する健康長寿推進事業において、住民の健康増進・介護予防のための指導法・診療システムの構築などを支援する。	企画 財務課	須賀川市の健康長寿推進事業に係るアドバイザーやデータベース構築事業を受託し、臨床研究イノベーションセンターが主体となって住民の健康増進のための取り組みを実施した。 また、西郷村との間では、寄附講座「白河総合診療アカデミー」が主体となって取り組む健康長寿推進事業「からだの学校プロジェクト」実施のための覚書を締結した。	B
58	ア-6 県が推進する地域包括ケアシステムの検討や事業に積極的に参画し、地域包括ケアシステムの構築に貢献する。	95	ア-6 地域包括ケアシステムの構築に向けて県が主催する各種協議会などに参画する。	企画 財務課	県が主催する会議は一度も実施されなかったため参画できなかったが、学内プロジェクトチームで地域包括ケアシステムを担う人材の育成や県内定着を目指すプログラムについて検討した。	B
59	イ-1 県内の高等教育機関や地域の諸団体で結成した「アカデミア・コンソーシアムふくしま」の活動等、多様な主体との連携と協働により、地域貢献活動を積極的に行う。	96	イ-1 アカデミア・コンソーシアムふくしまの活動として、ふくしまの未来を拓く「強い人材」づくり共同教育プログラムに積極的に参加し、地域貢献活動を積極的に行う。	企画 財務課	アカデミア・コンソーシアムふくしま加盟校と連携して各プログラムに取り組んでおり、「強い人材」づくり共同教育プログラムには延べ159名の学生が参加し、地域貢献活動を積極的に行った。	B
60	イ-2 「ふくしま病院連携ネットワーク」の活動を推進し、大規模災害時における医療機関の円滑な連携を図る。	97	イ-2 地域の医療機関及び行政機関との連携の下、研修会や情報交換等を行い、有事の際にも実用性のある地域連携に努める。	病院 運営・ 管理部	県内89病院が参加する「ふくしま病院連携ネットワーク」を10月9日に開催し、日常とは異なる環境での病院としての機能、ナチュラルハザードの分類による救護の違いなどについて研修会を行い、各病院間での情報交換に努めた。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				A	0	B	23	C	0	D	0	
	(2) 地域医療等の支援に関する目標を達成するための措置				A	0	B	10	C	0	D	0	
61	ア-1 地域の実情やニーズの把握、分析を行い、地域医療等支援教員を始め、地域医療機関への非常勤による医師派遣等に積極的に取り組み、県内医療の確保に積極的に貢献する。	98	ア-1 地域医療支援本部において、医療機関からの医師派遣依頼の内容を分析し、地域の実情など地域バランスを考慮して、一元的かつ公正に地域医療等支援教員をはじめとした地域医療機関への非常勤による医師派遣を行う。	企画 財務 課	地域の医師不足解消のため、地域医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員43名、政策医療等支援教員20名、地域医療再生支援教員12名、計90名の教員を本学地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等へ配置した。 また、文部科学省の補助事業「災害医療総合学習センター整備事業」に係る派遣医師5名の教員を被災地域(相双・いわき地区)に派遣し、東日本大震災及び原子力災害の影響を受けた地域に重点的に支援を行った。 これら教員を含め、派遣先医療機関については、地域医療支援本部において一元的かつ公正に調整を行った。								B
62	ア-2 県地域医療支援センターと連携して、県内医療の確保に貢献する。	99	ア-2 医療機関や市町村からの医師派遣等要請に対して、学内に県内外からの医師の受け皿を整備し、県と連携しつつ、適切に派遣等を行う。 なお、会津医療センターにおいては、へき地医療拠点センター病院として、地域医療機関との連携・協力を図りながら、会津地域全体の医療を支えるという理念に基づき、適切に派遣を行い、対応率84%以上を目指す。	企画 財務 課 会津 医療 セン ター	【企画財務課】 寄附講座「災害医療支援講座」において、教員として採用した県外からの招聘医師、常勤医10名・非常勤医5名、計15名を県内医療機関に派遣した。また、県と連携して「県外医師招へい事業」を実施し、県外から4名の医師を本学教員として採用し、県内医療機関に派遣した。 【会津医療センター】 地域医療支援センター(医科大学)より支援教員が週13名派遣され、会津医療センターから県立南会津病院・宮下病院、国保診療所等へ週13回の診療応援と宿直応援など、積極的に診療応援を行っている。 ※平成27年度 対応率:91%(目標84%以上) (依頼件数:113件 対応件数103件)								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
63 ア-3 会津医療センター、へき地拠点病院、自治体診療所などとの連携を活用した地域指向型教育カリキュラムを充実させる。(再掲)	100 ア-3(ア) 会津医療センター、自治体診療所などにおいて臨床実習を行う。(再掲)	教育 研修 支援 課	【医学部】 5年生全員が会津医療センターにおいてBSLプライマリーコースとして臨床実習を行った。 6年生のBSLアドバンスコースの地域医療コースとして、ほし横塚クリニックにおいて3名、かしま病院において3名、喜多方市地域・家庭医療センターにおいて2名、只見町朝日診療所において3名、計11名が臨床実習を行った。 【看護学部】 27年度より、会津医療センターにおいて看護学実習を行った。 障害者看護学実習 4学年12名 統合実習 4年生6名	B
	101 ア-3(イ) 大学と連携しながら、会津医療センターにおいて、臨床実習機関として、本学医学部学生を受け入れ、若手医師の育成を行う。6学年BSLアドバンスコースについては、6年生の17%以上を受け入れる。(再掲)	教育 研修 支援 課 会津 医療 セン ター	平成26年度に引き続き、平成27年4月から医学部5年生全員及び6年生の一部が会津医療センターにおいて臨床実習を行った。 ・受入人数:5学年BSLプライマリーコース110名、6学年BSLアドバンスコース15名(6年生の15%)	B
	102 ア-3(ウ) 大学と連携しながら、会津医療センターにおいて、臨床実習機関として、本学看護学部学生を受け入れ、若手看護師の育成を行う。(再掲)	教育 研修 支援 課 会津 医療 セン ター	27年度より、看護学部生を受入れて、臨地実習を行った。 ※障がい者看護学実習(6月) 4学年12人 課題別・統合実習(8~9月) 6名 見学実習(9月) 1・2学年7名、3学年1名	B
64 ア-4 地域の保健・医療・福祉を担っている機関の人材育成を図り、地域の看護の質の向上に貢献する。(看護学研究科)(再掲)	103 ア-4 地域の看護職の大学院進学を促進し、専門知識を持つ看護職を育成する。(看護学研究科)(再掲) 地域の看護職の資質向上のための研修会を年1回開催する。(看護学研究科)(再掲)	教育 研修 支援 課	・専門知識を持つ看護職を育成するため、地域の看護職の大学院進学を促進しており、平成28年度入学者については、秋期選抜試験において8名が受験し8名が合格し、冬期選抜試験において2名が受験し2名が合格した。 ・看護職の資質向上のため、平成28年2月8日に「看護師の特定行為研修にかかる説明会」を開催し、150名の出席があった。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部署	自己評価		
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価	
65	イ-1 地域の医療機関及び行政機関との連携の下、地域医療を担う医療人を対象とする研修会等を実施し、地域医療を支える医師、看護師等の育成・支援に努める。	104	イ-1(ア) 地域の関係医療機関等と連携し、能力向上等の研修会を開催する。	<p>教育 研修 支援 課 病院 運営・ 管理 部</p> <p>本院及び本県の臨床研修の質の向上を図るため、レジデントスキルアップセミナーを3回開催し、症例検討会、心電図セミナーなど、地域医療を担う人材育成を行った。 ・地域医療症例検討会 10月3日開催 ・心エコーセミナー 10月24日開催 ・腹部エコーセミナー 1月30日開催</p> <p>関係医療機関等と協力・連携し、臨床研修医・専攻医の確保に資するため、次のとおり臨床研修病院ネットワークガイダンスを2回開催した。 ・臨床研修病院ネットワークガイダンス(東京) 7月4日開催 ・臨床研修病院ネットワークガイダンス(福島) 11月20日開催</p> <p>【医療人育成・支援センター 看護学教育研修部門】 看護職の資質向上のため、平成28年2月8日に「看護師の特定行為研修にかかる説明会」を開催し、150名の出席があった。</p>	B
		105	イ-1(イ) 会津医療センターにおいて開催する研修会等に、地域の医療機関に従事する職員を積極的に受け入れる。	<p>会津 医療 セン ター</p> <p>他の医療機関に従事する職員も対象にした研修会を実施した。今後も実施していく予定。 医療安全管理研修会:1回実施(9月) 他施設職員参加人数 4施設合計16人 合計参加者154人 また、他の医療機関の医師向けの講演会を3回、医療・介護・福祉関係者向けの公開セミナーを2回実施した。</p>	B
66	イ-2 保健医療従事者養成施設の新設に向けて県が行う検討、事業構築等に積極的に参画する。	106	イ-2 県が主催する「保健医療従事者養成に係る有識者会議」に参画する。	<p>総務 課</p> <p>有識者会議へ参画し、養成を要する職種等について検討を行った。</p>	B
67	イ-3 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律等に基づき県が行う医療従事者確保のための事業に積極的に協力する。	107	イ-3 県地域医療介護総合確保基金事業など、医療従事者確保に向けた県の補助事業や委託事業に取り組む。	<p>企画 財務 課</p> <p>県外医師招へい事業(県委託事業)や被災地域寄附講座支援事業(県補助事業)等で医療従事者確保に積極的に取り組み、県外医師招へい事業では4名の医師を採用、被災地域寄附講座支援事業では常勤医8名を浜通りの医療機関に派遣した。</p>	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				A	0	B	23	C	0	D	0	
	(3) 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置				A	0	B	3	C	0	D	0	
68	ア ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点等を運営・活用して、地域の研究機関(大学等)、医療機関、企業との共同研究を推進する。	108	ア 学内の研究シーズをホームページやセミナーで発信するほか、ニーズの把握に努め、積極的に企業等とのマッチングを図る。	研究 推進 課	1 研究シーズの発信 (1)企業ニーズに応じた情報提供の工夫 研究分野・研究者等のカテゴリー分類をしたホームページをリニューアルした。 (2)研究シーズを冊子化し各種展示会、医療関連産業等、関連機関へ配布した。 (3)マスメディアを活用したシーズ集の広報 マスメディアに取りあげられたことにより問い合わせが増加した。 2 企業とのマッチング ・メディカルクリエーションふくしま2015(特設会場にてセミナー開催): 参加者は150名で新聞、テレビなどで報道された。 ・BioJapan2015(横浜市で開催): 3日間の展示会で14, 153人の参加があった。 ・創業拠点化支援事業・事業報告会(9月18日東京開催): 参加者は年々増加をしており、昨年を上回る172名の参加となった。(H26 150名) 3 共同研究・受託研究 上記マッチング活動の結果、昨年を上回る共同研究、受託研究の結果となった。 共同研究契約 H27 29件 (H26 16件) 受託研究契約 H27 34件 (H26 28件)								B
69	イ 会津医療センター附属研究所において、会津大学、会津地域の民間企業等との共同研究を推進する。	109	イー1 公的研究費に係るコンプライアンス研修会及び倫理講習会に対象職員を全員参加させる。	会津 医療 セン ター	5月に公的研究費に係るコンプライアンス研修会を開催した。10月本院開催の当該研修会にも出席できなかった対象職員には研修会のDVDを送付した。 8月、11月に計2回倫理講習会を行った。対象職員は全員参加した。								B
		110	イー2 産学官連携による共同研究を促進するため、外部資金の受入件数について、年間50件以上を目指す。	会津 医療 セン ター	外部資金の受入件数は51件(受託研究19件、奨学寄附金19件、科研費等6件、その他助成5件、企業治験2件)となり、「年間50件以上」の目標を達成することが出来た。								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置				A	0	B	7	C	0	D	0	
	(1) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置				A	0	B	7	C	0	D	0	
70	ア 本学の教育・研究に資するための情報収集、計画立案が可能な国際交流体制を確立する。	111	ア 外国語で高度なコミュニケーションを図ることができる国際交流担当職員を積極的に活用する。	企画 財務 課	国際交流担当職員を活用し、学術交流協定を締結している各大学との調整や、教員等受入時における生活面でのサポート、本学学生の渡航に向けた現地宿泊所の確保や手続き等の事務補助を行った。また、単発で生じた外国からの来客に際しても、受入調整や通訳等のサポート業務を行った。								B
71	イ 国際学会の開催、国際共同研究の実施及び海外留学生の受入れにより、国際交流を推進する。	112	イ(ア) 助成制度等を積極的に活用し、国際学会等の開催を支援する。	企画 財務 課	助成制度の対象とはならなかったものの、IAEAやICRPなどの国際機関と連携した国際学術会議やシンポジウム、世界医学サミット2015福島サテライトシンポジウムを本学で開催し、本学並びに福島の現状について世界に情報発信を行った。								B
		113	イ(イ) 留学生に対する修学支援について検討し、工夫、改善を図る。	教育 研修 支援 課	海外留学生6名に対して、奨学金等の募集案内を通知するとともに、授業料に関することや履修に関することなど個々の相談に対応した。								B
72	ウ 中国武漢大学に加え、新たに学術交流協定を締結したベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学、マウントサイナイ医科大学との交流の進展を図る。	114	ウ 学術交流協定を締結している武漢大学、ベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学、マウントサイナイ医科大学との間での教員や学生の相互交流等を行う。	企画 財務 課	マウントサイナイ医科大学の学生2名を6月に、武漢大学の教員3名を9月から3ヶ月間受入れ、研修や各専門分野での研究活動を通して交流を深めるとともに、1月にはベラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学の教員を招へいし災害医療セミナーを開催した。また、平成28年2月から約1ヶ月間、武漢大学に3名、マウントサイナイ医科大学に2名、ベラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学に1名、本学学生を派遣し、相互交流を行った。								B
73	エ 学生及び博士取得後の研究者の留学、研修医の海外研修等を積極的に支援する。	115	エ(ア) 海外での学会発表や研究機関での研究等において、経費助成制度及び自主研修制度の積極的な活用を図る。	総務 課	経費助成制度及び自主研修制度の積極的な活用を図るため、学内における周知を行った結果、平成27年度の活用実績は以下のとおりとなった。 ・海外出張助成制度利用件数:22件 ・海外自主研修:44件								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
	116	エ(イ) 国際的な競争力を持つ若手研究者を育成するため、大学院生やポスドク、教員の海外での学会発表、短期・長期研修を支援する事業を行う。	研究 推進 課 ・研究支援事業として海外短期及び海外長期派遣、海外長期・奨学資金制度を設け、上半期1回、下半期1回募集を行った。 ・海外研究(長期・奨学資金制度) については3名、海外研究(短期支援及び国際学会発表)については6名を採択し、研究活動に対する支援を行った。 ・【海外研究(長期・奨学資金制度)】 第1回目の募集、該当案件なし。第2回目の募集で、長期海外研修(海外支援 1名。奨学資金 2名)合計3名採択。 ・【海外研究(短期支援及び国際学会発表)】 第1回目の募集で、海外研究短期1名、国際学会2名の合計3名を採択。 第2回目の募集で、海外研究短期1名、国際学会2名の合計3名を採択。	B
	117	エ(ウ) 大学間の国際交流協定に基づき、学生の海外留学を支援する。	教育 研修 支援 課 大学間の国際交流協定に基づき、4年生6名を「基礎上級」の一環として武漢大学(3名)、マウントサイナイ医科大学(2名)、ペラルーシ医科大学・ゴメジ医科大学(1名)に留学させた。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A	6	B	64	C	4	D	0	
	(1) 附属病院に関する目標を達成するための措置				A	4	B	47	C	3	D	0	
74	ア 教育研究 (ア) 卒後臨床研修及び後期研修環境の改善・充実に取り組むとともに、医療人としての資質等向上のための研修の充実を図る。特に、新専門医制度に対応した研修プログラムの策定及びその運用体制の整備を図る。	118	ア 教育研究 (ア) a 関係医療機関等と協力・連携し、臨床研修環境の改善や医療人としての資質等向上のためのレジデントスキルアップセミナーを1回実施する。	教育 研修 支援 課 病院 運営・ 管理部	本院及び本県の臨床研修の質の向上を図るため、レジデントスキルアップセミナーを3回開催し、症例検討会、心電図セミナーなど、地域医療を担う人材育成を行った。 参加者から、今後活かせる内容で非常に有益であるとの意見や、今後も同様のセミナーについて定期的な開催を望む意見が多かった。 地域医療症例検討会 10月3日開催 41名 心エコーセミナー 10月24日開催 34名 腹部エコーセミナー 1月30日開催 23名	B							
		119	ア 教育研究 (ア) b 関係医療機関等と協力・連携し、臨床研修医・専攻医の確保に資する臨床研修病院ネットワークガイダンスを1回開催する。	教育 研修 支援 課 病院 運営・ 管理部	関係医療機関等と協力・連携し、臨床研修医・専攻医の確保に資するため、次のとおり臨床研修病院ネットワークガイダンスを2回開催した。 ・臨床研修病院ネットワークガイダンス(東京) 7月4日開催 ・臨床研修病院ネットワークガイダンス(福島) 11月20日開催	B							
		120	ア 教育研究 (ア) c 日本専門医機構からの評価・認定に向け、各科の研修プログラム策定状況について四半期ごとに確認し進行管理に努める。	教育 研修 支援 課 病院 運営・ 管理部	本院では、各科においてプログラムを作成し、基本領域における申請作業は終了しており、整備状況は次のとおりである。 ・学会からの方針 【基本領域】19領域中19領域 【サブ領域】31領域中10領域 ・プログラム案の作成 【基本領域】19領域中19領域 【サブ領域】31領域中9領域	B							
75	ア 教育研究 (イ) 医学部、看護学部と附属病院の教職員が密な連携を図り、誠実かつ優秀な医療人を育成する。特に、専門看護師及び認定看護師については、ニーズに合わせた専門領域を考慮し、年2名以上の養成を計画的に実施する。	121	ア 教育研究 (イ) a-1 専門看護師・認定看護師の活用により、病院看護部の看護実践、教育、研究を向上させる。	病院 運営・ 管理部	平成27年度認定看護管理者1名、慢性心不全認定看護師1名、糖尿病認定看護師1名の3名を養成し、看護の質の向上を図った。	A							
		122	ア 教育研究 (イ) a-2 看護学部と連携を図り、優秀な人材を確保する。	病院 運営・ 管理部	・看護学部へ基礎技術の演習のサポートを行い、学生の臨床実習においては、目標に沿った実習が行えるようサポートを行い、看護学部との連携を図った。 ・平成28年4月の看護学部採用者は37名で、27年度も認定看護師による講義や実習指導者による演習支援や実習指導を実施し、看護学部との連携を密にできた。	B							

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価			
			年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
	123	ア 教育研究 (イ)b 看護研究実践応用センターの活動・支援により実施した研究または情報等を看護実践、看護管理、教育等に活用する。	病院 運営・ 管理部	看護研究実践応用センターの支援により実施した11件の研究内容を活用し、心不全患者への保健指導、教育体制が整ったことで臨床で実践が始まった。また早期離床に向けた院内教育体制は整備中であり来年度も継続とする。	B	
	124	ア 教育研究 (ウ)a 職員を研修会等に参加させ、レベルアップを図る。	病院 運営・ 管理部	臨床研究の国内外の動向、他施設の取り組み等の情報を得るため下記研修会に参加し、職員が携わる業務についての知識習得に努め、先進的医療の開発に貢献するためのレベルアップを図った。 「SMONAセミナー CRCキャリア継続研修(H27.04.16)」1名 「平成27年度医薬品・医療機器等GCP/GPSP研修会(H27.10.26)」2名 「第1回 TTN治験審査倫理講習会(H27.10.24)」6名 「第3回 みちのくCRC研修会(H27.12.7)」4名 「CRCと臨床試験のあり方を考える会議2015(H27.09.12-13)」3名 「第36回 日本臨床薬理学会学術総会(H27.12.9-11)」1名 「第4回 国立大学附属病院臨床研究推進会議総会 シンポジウム(H28.1.29)」1名	B	
76	ア 教育研究 (ウ) 大学の臨床研究プロジェクトとの連携及び治験センターの運用を通して先進的医療の開発に貢献する。	125	ア 教育研究 (ウ)b 医師主導治験を支援する。	病院 運営・ 管理部	平成26年度より継続中の医師主導治験は4件、新たに受託した医師主導治験は2件であった。 当該治験においては、治験薬の管理、被験者から採取した検体の処理、治験に関する書類作成の事前相談などの支援業務を実施した。 なお、治験審査委員会にて下記の審査及び報告の結果を担当医師へフィードバックし業務の推進・改善を図った。 【審査事項】 受入審査 2件 継続審査 3件 変更審査(迅速審査含む) 15件 安全性報告・不具合報告(本院)(迅速審査含む) 12件 安全性報告(他院) 80件 モニタリング・監査報告 68件 【報告事項】 逸脱報告 10件 終了報告 2件 その他報告 4件	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価		
			年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	
	126	ア 教育研究 (ウ)c 臨床研究や治験に関する国内外および県の動向を踏まえ、その支援策について検討する。	研究 推進 課	<p>・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(厚生労働省・文部科学省)」に新たに臨床研究におけるモニタリング及び監査が追加されたことから、本学における臨床研究のモニタリング・監査の実施体制の手順等を新たに整備し、学内への周知徹底に取り組んだ。</p> <p>・さらに、上記のモニタリング・監査の実施に対応するため、倫理指針に対応した体制を整備し、研究者の支援を図る観点から、モニタリング・監査を担う人材を研究推進戦略室付けで採用した。また、モニタリング及び監査のノウハウを取得させるため、治験センターでの研修等を行うなど人材の育成に取り組んだ。(再掲)</p> <p>・死体解剖の場合に対応するため、「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」(日本外科学会・日本解剖学会)に基づき、新たに「臨床手術手技研修等専門委員会」を設置し、当該ガイドラインに規定される献体遺体を用いた臨床医学教育及び研究の実施体制を整備した。</p>	B
77	127	ア 教育研究 (エ) 看護師による特定行為について検討を開始し指定研修機関としての整備を検討する。また、特定行為を担う看護師育成の計画を検討する。	病院 運営・ 管理 部 教育 研修 支援 課	<p>・看護師の特定行為研修機関の設置について、検討委員会を立ち上げ、21区分中18区分の特定行為研修を平成29年4月より実施することを決定した。</p> <p>・11月30日には自治医科大学を訪問して先進事例等を確認し、2月8日には、東北厚生局の担当者を招いて学内の理解促進のための説明会を開催した。</p>	B
78	128	ア 教育研究 (オ)a 各種認定試験及び資格取得を目指す。更に全国規模の学術大会・講演会等に多数の職員を派遣し、新しい知識・技術の習得に努める。 臨床工学センターにおいて各分野認定取得率50%以上を目指す。	病院 運営・ 管理 部	<p>全国規模学会、研究会へ21回、計35名参加し、新しい知識、技術の習得に努めた。</p> <p>臨床工学センターでは、心臓血管インターベンション技師1名が資格を取得し、6分野中2分野において認定取得率50%以上を達成した。平成27年度は全ての分野における目標達成には至らなかったが、資格を取得するには2~3年かかるものもあることから、今後も学会やセミナー等への積極的な参加等により、計画的に知識・技術の習得及び資格取得に努める。</p>	C
	129	ア 教育研究 (オ)b 各種認定試験及び資格取得を目指す。更に全国規模の学術大会・講演会等に多数の職員を派遣し、新しい知識・技術の習得に努める。 放射線部では第一種放射線取扱主任者免許を1名、放射線治療専門認定員を1名取得を目指す。	病院 運営・ 管理 部	<p>CT専門技師、PET認定技師等各認定資格を複数の技師が取得できた。また、旅費の面で制限せざるを得ないが、全国レベルの学術大会には、延べ40人以上の技師が、講演、座長、演題発表等に参加出来た。</p> <p>上半期で、講習会及び各種認定試験の受験により、医学物理士1人、放射線治療専門技師2人、第一種放射線取扱主任者1人が資格を取得した。また来年度より大学院に進み、画像診断や救命救急の分野を積極的に勉強しようとする者がいるので、部署としてのバックアップ環境を整え、今後も更なるスキルアップに努める。</p>	A

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部署	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
79	イ 病院機能の充実 (ア) - 1 県北地区及び県内の第三次救急医療機関として、特殊疾病患者に対する救命医療を行う高度救命救急センター機能の維持強化を図るとともに、ドクターヘリの効果的な運用を実施していく。	130	イ 病院機能の充実 (ア) - 1 a 第三次救急医療機関として、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾患に対応する救急医療体制を整備していく。	病院 運営・ 管理部	27年度の救急医療従事者研修はのべ111名となっており、人的体制整備を進めている。今後備品の要望を検討し設備の整備を進める。また、第三次救急医療機関として重篤患者を疾病の種類によらず受け入れている。	B
		131	イ 病院機能の充実 (ア) - 1 b ドクターヘリの円滑で有効な運航を実施するため、搬送先病院、消防機関、警察等の関係機関との連携を強化していく。	病院 運営・ 管理部	消防、搬送先病院、警察、運航会社等関係機関との第1回症例検討会を7月に3方部で開催し、10月にはドクターヘリ運航調整委員会を実施した。3月に第2回ドクターヘリ症例検討会を開催し、意見交換等を行った。 顔の見える関係をつくることで関係部署の把握や緊急時のスムーズな連携が可能となり、ヘリの活用事例を共有することで、27年度も要請件数が500件を超えた。	B
80	イ 病院機能の充実 (ア) - 2 県の基幹災害医療センターとして、災害時に迅速かつ的確に対応できるよう院内の危機管理体制を構築するとともに、より円滑に災害救急患者の受け入れ、医療救護チーム派遣ができる体制を構築する。	132	イ 病院機能の充実 (ア) - 2 a DMAT東北地方会参集・実動訓練などに参加し、トリアージ訓練を含む災害医療の知識・技能の向上を図る。	病院 運営・ 管理部	県主催(10月)、国主催(9月)、東北ブロック(8月、1月)、東北DMAT参集(10月)の各防災訓練、新規隊員養成研修や、技能維持のための研修にもチーム参加するなど、多数職員が参加している。また、災害訓練の講師としても活動し基幹災害拠点病院としての役割を果たしている。	B
		133	イ 病院機能の充実 (ア) - 2 b 平成28年に予定されるふくしま国際医療科学センター開業に向け、災害医療対策マニュアル改訂の検討を行う。	病院 運営・ 管理部	マニュアル改訂の前段階として毎週定時の関係者連絡会議を開催し、対応中の災害に関する課題、平時の準備に関する課題等、一般災害・原子力災害それぞれ解決を行ってきた。また、院内原子力災害対応実務者委員会(部会)を定期的に開催し、課題抽出と解決を行った。さらに福島県保健福祉部との情報共有連携を密に行い、福島県の一般災害・原子力災害行動計画を共同で改定している。	B
		134	イ 病院機能の充実 (ア) - 2 c 水、食糧品、医薬品等の適切な備蓄体制を整備する。	病院 運営・ 管理部	・医薬品は10日分、診療材料及び患者用の食糧品・水は5日分を備蓄している。 ・備蓄食糧品の入れ替え補充、新規食品(缶詰パン)の追加を行い備蓄体制を整備した。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部署	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
81 イ 病院機能の充実 (ア) - 3 高度で先進的な医療など、特定機能病院として求められる医療の提供のために必要な整備を計画的に進める。	135 イ 病院機能の充実 (ア) - 3 a 平成25年の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の変更に伴い、従前の事業に加えて、平成28年2月開設に向けて「緩和ケアセンター」の整備を推進する。	病院 運営・ 管理部	平成28年3月に「緩和ケアセンター」を設置した。	B
	136 イ 病院機能の充実 (ア) - 3 b D棟(仮称)開設に向け、周産期母子医療センター、小児看護の教育体制を整え計画的に育成を図る。	病院 運営・ 管理部	新病棟開設に向け計画的な人事異動を行い、関連部署の教育計画に沿って人材の育成を行った。	B
	137 イ 病院機能の充実 (ア) - 3 c 肝疾患診療連携拠点病院として、県、県内の専門医療機関等の関係機関と連携し、県内の肝疾患診療ネットワークの中心的な役割を果たしていく。	病院 運営・ 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・「肝炎対策協議会」「肝疾患拠点病院等連絡協議会」の2つの会議を開催した。 ・消化器内科 大平部長が会議の設定から運営を行った。 ・「肝疾患拠点病院等連絡協議会」 17の肝疾患専門医療機関の15の機関(約6割)が出席した。 	B
	138 イ 病院機能の充実 (ア) - 3 d 医療機器について計画的に整備を進める。	病院 運営・ 管理部	平成27年度は、6億円の予算を組み医療機器整備審議会の意見を踏まえ機器を整備した。	B
82 イ 病院機能の充実 (ア) - 4 総合医療情報システムの機能向上並びに情報セキュリティ対策及び危機管理対策について検討する。	139 イ 病院機能の充実 (ア) - 4 総合医療情報システムの機能向上並びに情報セキュリティ対策及び危機管理対策についての院内での検討を踏まえて作成した基本設計を基に、詳細設計、プログラム製造、テスト及び操作研修に取り組む。	病院 運営・ 管理部	<p>詳細設計については、11月に医療情報システム管理委員会、病院経営企画会議の承認を得て決定した。</p> <p>詳細設計を基に、プログラム開発を委託し、2月からは単体テスト、連携テストを実施した。</p> <p>また、電子カルテ操作研修として、2月から医師コース18回、看護師コース5回、技師コース2回、事務コース2回のほかに、部門システム操作研修を実施した。</p>	B
83 イ 病院機能の充実 (ア) - 5 良質な医療を提供するため、診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンスの開催などにより、チーム医療の推進を図る。	140 イ 病院機能の充実 (ア) - 5 医療の質の向上を図るため、診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンス(症例検討会、業務運用に関する会議等)を実施する。	病院 運営・ 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・職種を越えたNST(栄養サポートチーム)回診、褥瘡回診、病棟カンファレンスへ積極的に参加し、栄養管理業務に活用している。 ・症例検討会は栄養サポートチームで147回、移植カンファで8回、褥瘡13回、VAD4回、病棟カンファ29回参加。 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部署	自己評価		
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価	
84	イ 病院機能の充実 (ア) - 6 年1件以上の先進医療の届出に向けて、先進医療を推進するための体制について検討・整備を図る。	141	イ 病院機能の充実 (ア) - 6 a 先進医療の届出等を行うために実施する先進的臨床研究に対して経費の支援を行い、附属病院における先進医療の促進を図る。	研究推進課 ・先進医療の促進を図る観点から、研究推進戦略室において知財オフィスに予算要望をし、2,000万円の予算枠を確保した。 ・6月に先進的臨床研究選考評価委員会を開催し、全体で3件14症例の先進的臨床研究を採択を行った。 ・27年度の実施状況については、先進医療の促進を図る観点から、上記の件数枠と予算枠を確保し、先進医療の希望があった患者への支援(3件6症例)を行った。(参考H26:4件8症例実施) ①泌尿器科学講座2件:症例実施数3例実施 ②内視鏡診療部1件:症例実施数3例実施	B
		142	イ 病院機能の充実 (ア) - 6 b 先進医療審議委員会等において、新たな診断、治療、医療技術等の開発を推進するとともに、必要となる資金を助成していく。	研究推進課 病院運営・管理部 ・先進医療申請に要する症例数に達しているものの、経験年数が不足している医療技術について、医師に経験を積ませ医療技術を維持することが必要である事例などは、先進的臨床研究選考評価委員会で審査の上、引き続き予算の範囲内で対象症例が出た場合には、資金を助成していく。 ①泌尿器科学講座2件:症例実施予定数4症例(1例実施) ②内視鏡診療部1件:症例実施予定数10症例(3例実施) ・消化器外科:「カペシタピン内服投与、シスプラチン静脈内投与及びドセタキセル腹腔内投与の併用療法」を9月に届出を行った。	B
85	イ 病院機能の充実 (イ) - 1 新病棟への移行計画を策定するとともに、運営体制の検討・構築を行い、新病棟の円滑な開設及び運営を図る。また、新病棟の円滑な開設に向け、医療機器及び一般備品等を計画的に整備する。	143	イ 病院機能の充実 (イ) - 1 入院患者や各種設備・備品の安全で迅速な搬送・移設を行うなど診療体制への影響を最小限に抑える移行計画を検討する。	病院運営・管理部 新病棟への移転に関係する所属に確認しながら、移転・稼働までの工程を作成した。今後、関係業者等も交えて備品の搬入・設置工程や患者の搬送計画について、より具体的な移行計画の検討を進める予定である。	B
		144	イ 病院機能の充実 (イ) - 2 新病棟の開設に伴い業務内容・手順について精査し、業務マニュアルの見直し等を行う。	病院運営・管理部 新病棟の竣工時期は28年4月から同年10月へと延期された。これに伴い、業務マニュアル見直しを含む運用についても28年度の移転までに検討を行うこととした。このうち、27年度には既存病院棟と新病院棟間の患者・職員・物品の動線や患者受付・誘導・会計処理の方法について定めた。	C
		145	イ 病院機能の充実 (イ) - 3 建設工事と一体的に設置が必要な医療機器及び一般備品について平成27年度の適正時期に整備する。また、平成28年度に整備することとなる医療機器及び一般備品について整理を行う。	病院運営・管理部 備品は現有品を継続使用することを原則とし、新規・増スペースに係るものを購入することとして関係所属による打合せを行い、6月の先端診療部会において整理した。この結果に基づき、早期に設置する必要がある備品は、発注を行った。平成28年度も新病棟開設に向けて引き続き必要な備品整備を進める。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				担当 部署	年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
86	イ 病院機能の充実 (イ)ー2 既存病棟の老朽化・狭隘化に対応し、時代の要請に応じた設備や機能を整備するため、保全・改修に向けた準備・作業を推進する。	146	イ 病院機能の充実 (イ)ー4 既存病棟の老朽化・狭隘化に対応し、時代の要請に応じた設備や機能を整備するため、平成26年度における検討を基礎として、その深度化・具体化に取り組む。	病院 運営・ 管理部	再整備に伴う診療体制への影響や病院経営の観点など、より長期的な視野により再整備の手法をケース分けし、工期・費用・収支シミュレーション等の分析を行った。	B
87	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ア) 職種・部門を越えた全職員が医療安全についての共通理解を得る医療安全教育と併せて、医師、看護師、薬剤師等の職種・部門別にも、専門分野における医療安全教育プログラムの充実を図る。	147	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ア) 医療安全管理部の機能をさらに強化し、医療安全教育システムや院内研修等により、職員の安全教育の推進を図る。また、院内救急対応システム(RRS:Rapid Response System)の導入に向け、リンクナースの育成とRRS活動の啓蒙を行う。	病院 運営・ 管理部	新採用・転入者医療安全管理研修会(4月7日、20日)、委託業者医療安全研修会(5月11日、12日、18日)、医療安全管理研修会(7月10日、11月13日)、医療安全管理合同研修会(7月23日、2月15日)、その他人工呼吸セミナー(初級・中級・上級)、リスクマネージャー研修会などを実施し、職員の安全教育について計画どおり実施することができた。 院内救急対応システム(RRS:Rapid Response System)は6月から導入し、活動状況は毎月リスクマネージャー会議で報告している。RRSリンクナース育成のために、これまでに9回の研修会を実施した。RRSの活動は、平成27年度病院長表彰を受けた。	A
88	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (イ) 院内の医療安全に関わる現状を把握し、事象の分析を行った結果から対策を講じ、実施する体制を強化する。	148	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (イ) インシデント報告、病棟巡回等をもとに現状把握、分析を行い、適切な対策を講じて実施し、対策の内容を検証していく。	病院 運営・ 管理部	インシデント報告事例から、事例内容に関連する複数部署について横断的にラウンドを行い、現状把握と原因分析を行った。また、インシデント報告が繰り返される部署に対しては、ラウンドを複数回実施し対策を講じるなど、医療安全体制の強化を図ることができた。	B
89	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ウ) 医療関連感染を予防するためにサーベイランスデータに基づく感染管理活動の強化を図るとともに、多職種の感染制御の有資格者を計画的に育成する。	149	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ウ)a 抗菌薬適正使用に向け、サーベイランスデータに基づいた感染制御チーム(ICT)の介入により不適切な長期使用例の減少を図る。具体的には、ICT介入件数15件/月以上を目指す。	病院 運営・ 管理部	ICTとして指定抗菌薬の14日以上長期使用例介入166件、及びコンサルテーション依頼を含む血液培養陽性症例等の抗菌薬コンサルテーション288件を実施し、合計453件の介入を行った。月平均38件と介入件数は目標を大きく上回った。患者背景の問題(重症度)もあり、長期使用例数は昨年度より多いが、抗菌薬の変更や中止の推奨件数は年間84件にのぼった。	A
		150	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ウ)b インフェクションコントロールドクター(ICD)・感染管理認定看護師(ICN)・感染制御認定臨床微生物検査技師(ICMT)・感染制御認定薬剤師(BCPIC)等、年度内いずれか1名以上の資格取得を目標に育成計画を進める。	病院 運営・ 管理部	有資格者の資格取得要件が厳しく、年度単位で毎年1人育成は困難で、今年度は専門資格の新規取得者を出せなかった。ICNの資格取得のための研修学校入学試験要件である「感染管理実践経験3年以上」を満たすため、今年度ICN候補者を感染対策チームメンバーに加え現在実践経験を積んでおり、平成29年度に受験予定である。他職種の専門資格者も次年度以降数年計画で育成する。	C

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部署	自己評価		
			年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	
90 ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ) 外来待ち時間の短縮及び入院待ち患者の緩和・解消に取り組む等、患者サービスの向上を図る。	151	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ)a 患者の視点に立った適正な外来予約を行うため、「外来診療に関する考え方」と「外来予約枠の作成及び取り方に関する基本方針」に基づき外来診療を行う。	病院 運営・ 管理部	・外来あり方検討会を7月27日に開催し予約枠の作成及び取り方並びに予約票コメントの積極的な活用について周知した。 ・10月19日に開催した外来あり方検討会において、新病棟開所に伴う既存棟外来患者の混雑緩和のための受付体制・配置の変更について検討し承認され、11月4日の病院経営企画会議において了承となった。	B
	152	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ)b PFM (Patient flow management: 入院管理システム) システムの充実を図り、ベッドコントロール(病床管理)を円滑に進めていく。	病院 運営・ 管理部	7月から呼吸器外科、9月から甲状腺・内分泌外科、12月から婦人科が開始された。(現時点では入院前の説明により、不安軽減へとつながっている。また退院予定日について事前に説明しているため混乱はなく、スムーズに退院に移行し、患者サービス向上につながっている。)	B
	153	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ)c 患者・家族などから寄せられる意見や退院時の患者アンケート調査、患者満足度調査等を実施のうえ集計・分析し、患者サービスの向上を図る。	病院 運営・ 管理部	・「きいてください院長さん」からの意見を部長会、副部長、看護師長会合同会議で周知するとともに、記名のあるものについては本人宛に病院長から回答を送付し、建設的な意見のものについては、掲示板等を利用しお知らせした。 投書数 209件 ※駐車場の案内板、道路補修を速やかに行った。 ※会計窓口をフォーク並びにした。 ・外来患者と入院患者の満足度調査を実施した。 外来患者 H27.12.1~12.15 回答者:577名 入院患者 H27.11.24~12.22 回答者:378名	B
	154	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ)d 院内各部門と連携して退院支援に取り組む。	病院 運営・ 管理部	病棟担当の看護師と医療相談員が病棟での多職種カンファレンスに参加する機会を増やし、医師、看護師等多職種の共同による退院支援に取り組むことで支援の質の向上を図った。 退院支援延べ件数 1,189件(3月末現在)	B
	155	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ)e 各種の医療相談に対応する。	病院 運営・ 管理部	医療相談室において、各種社会資源の案内や手続き等の支援を適切に行った。また、苦情等への対応を行うとともに、解決に向け関係機関等との調整を適切に行った。 相談件数6,003件(3月末現在)	B
	156	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ)f 患者や家族のアメニティー(快適さ)を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討する。	病院 運営・ 管理部	・MRI棟検査準備室内の更衣室を一部改修した。 患者の安全確保のため手すりを整備 ・5階西病棟浴室を一部改修した。 転倒防止のため、グレーチング防滑塗料塗り及び手すり整備 ・エレベーターの各階案内標示板を分かりやすく変更した。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部署	自己評価			
			年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
	157	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ)g 患者が待ち遠しくなる美味しく安全な食事を提供し、患者満足度調査の満足度を向上させる。	病院 運営・ 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・選択メニューを全病棟へ拡大実施した。 ・衛生教育を11月10日に実施し、随時食中毒事例は朝ミーティングで職員に周知した。 ・調理業務改善ワーキングを立ち上げ選択メニュー献立を見直した。 ・栄養士による定期的な献立検討会を開催し、献立の見直しをしている。 	B	
91	エ 地域連携 (ア) 県内の医療機関との連携を推進し、紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合)60%以上を目指す。	158	エ 地域連携 (ア)a 事前診療予約の徹底、紹介患者の受入れ報告、他医療機関への逆紹介、転院支援の取り組みを推進する。	病院 運営・ 管理部	<p>事前診察予約の迅速処理、受診報告ハガキによる報告の徹底、連携登録医制度の導入による紹介・逆紹介の推進、医師・看護師等多職種の間による転院支援を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診報告ハガキ作成率 81.2% ・逆紹介率実績 65.4%(4~3月累計 速報値による) ・連携登録医登録件数 584件(内科482件、歯科102件) ・紹介率実績 84.6%(4~3月累計 速報値による) 	B
		159	エ 地域連携 (ア)b 外来診療担当医表やホームページを定期的に更新し、他の医療機関等に対する広報を積極的に展開する。	病院 運営・ 管理部	<p>外来診療担当医表を定期的に更新し、県内の医療機関に郵送するとともに、ホームページに掲載し積極的な広報を行った。</p> <p>更新実績 4回(4月1日・7月1日・10月1日・2月1日) 郵送実績 4回(4月1日・7月1日・10月1日・2月1日)</p>	B
		160	エ 地域連携 (ア)c 地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備のための調査・検討を行う。	病院 運営・ 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本医療マネジメント学会に参加し、国が進める地域包括ケアや他病院の地域連携に関する取り組みについて情報収集し、地域連携を強化するための対応に利用した。 ・災害時における病院間の円滑な医療提供体制を進めるため、「ふくしま病院連携ネットワーク」を開催し、病院間の情報共有を図った。 ・東北7県医療連携実務者協議会に参加し、連携実務者のためのマーケティング戦略について情報収集し、連携活動に取り組んだ。 	B
92	エ 地域連携 (イ) 地域の医療機関及び行政機関との連携の下、地域医療を担う医療人を対象とする研修会等を実施し、地域医療を支える医師、看護師等の育成・支援に努める。(再掲)	161	エ 地域連携 (イ) 地域の関係医療機関等と連携し、能力向上等の指導医セミナーを1回開催する。(再掲)	教育 研修 支援 課 病院 運営・ 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・本院及び本県の臨床研修の質の向上を図るため、指導医セミナー等を3回開催した。 指導医セミナー 9月25日開催 県医師臨床研修指導医養成講習会 10月10日・11日開催 新医師臨床研修指導医養成研修会 1月9日・10日開催 <p>【医療人育成・支援センター 看護学教育研修部門】 看護職の資質向上のため、平成28年2月8日に「看護師の特定行為研修にかかる説明会」を開催し、150名の出席があった。</p>	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由	評価	
93	オ 運営 (ア) 大学附属病院として医学部と看護学部の連携に基づく機動的な管理運営を図るため、運営体制の強化に取り組む。	162	オ 運営 (ア)a 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」の周知に努める。	病院運営・管理部	ホームページ、パンフレット、院内掲示により病院内外への周知を行った。	B
		163	オ 運営 (ア)b 次回認定更新に向け、テーマごとにWGを設置するなど適切な受審体制を構築し、継続的な改善活動に取り組む。	病院運営・管理部	7月の病院経営企画会議で、受審対策委員会等の推進体制及び訪問審査の受審時期(平成29年9月予定)等を決定するとともに、受審スケジュールに基づき、各領域のWGにおいて、項目の自己評価、課題・問題点の洗い出し、改善策の作成等を順次行い、その都度、受審対策委員会を開催(3回)し、了承を得ながら受審業務を進めた。また、受審対策委員会の各開催内容を定例部長会及び副部長・看護師長合同会議に報告し、院内に進捗状況を周知している。	B
		164	オ 運営 (ア)c 経営改善に向けた職員のモチベーションの高揚を図るため、病院経営に関する情報を職員に提供する。	病院運営・管理部	・患者数や稼働状況など病院の現状を把握することができるデータを盛り込んだ病院年報を作成し、平成28年1月に発行。各部署へ配布したほか、全職員が閲覧できるよう附属病院ホームページにて公表した。 ・医療の質に対する評価を目的に臨床評価指標(クリニカルインディケータ)を作成している。平成26年度版までを更新し、附属病院ホームページにて公表した。	B
94	オ 運営 (イ) 特定機能病院としての機能充実のため、時代のニーズに即した組織体制づくりと人員配置を行う。	165	オ 運営 (イ) 附属病院内の各所属における実態を考慮し、必要な組織・人員等の検討を行うとともに、各職種における能力の向上に努める。	病院運営・管理部	・平成28年度組織・定員について、各所属から要望を取りまとめ、ヒアリングを実施し、検討を行い、関係機関と協議した。 また、非常勤医師、准職員・非常勤職員についても、定数配分を行い人員配置を図った。 ・新病棟オープンに向け、看護師増員についても県と協議し、必要数の定数増となった。 ・病院における診療力の向上に寄与することを目的に、診療力向上事業として各診療科に収益の一部を配分した。 ・医療従事者のモチベーションを向上させるため、平成27年度より手当の新設、増額等を行うことを決めた。	B
95	オ 運営 (ウ) 高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、一定水準の病床利用率を確保しつつ平均在院日数の適正化を図り、経営の安定化に努め、中期目標終了時までに病床利用率(結核・心身病棟等を除く)86%以上、平均在院日数(同上)16日以下を目指す。	166	オ 運営 (ウ)a 適正な病床利用率及び平均在院日数を確保する。	病院運営・管理部	・平成27年度の病床稼働率の累計は83.0%で前年比0.7ポイントの増となった。 ・平成27年度の平均在院日数の累計は14.3日で前年比△0.5日の短縮となった。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部署	自己評価		
			年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	
	167	オ 運営 (ウ)b 保険診療のルールを徹底するとともに、DPC(診断群分類による包括請求)の適切な運用に努める。	病院 運営・ 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・4月8日及び9月25日に保険委員会を開催し、保険診療のルールの徹底並びにDPCの適切な運用について周知徹底を図った。また、6月24日に厚生労働省医政局技術調整官を講師とし、保険委員会主催の勉強会を行った。 ・9月13日に行われた集団的個別指導に病院長及び保険医2名並びに事務方3名が参加した。その後、参加した保険医2名による、保険診療に関する勉強会を10月23日に開催した。 ・3月24日に厚生労働省企画官を講師とし診療報酬改定セミナーを全職員対象に開催した。また、3月29日には、保険委員会を開催し、各診療科の先生方に今回の改定に係る運用等について周知徹底を図った。 	B
	168	オ 運営 (ウ)c 経営支援システムの精度向上及び機能活用の推進により、経営分析手法の充実を図る。	病院 運営・ 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・病院マネジメント支援システムにより診療科別の原価計算を行い、収支分析の結果を平成27年9月及び平成28年2月の病院経営企画会議等にて報告した。 ・診療科毎の収支分析に加え、疾病毎や患者毎の分析が行えるよう新たな運用を検討し、システムの設定を見直した。 ・平成27年11月から平成28年1月にかけて実施した病院長・診療部長ヒアリングにおいて、収支分析結果や患者数推移等の情報を各診療科と共有し、入院患者数の目標を設定するなど、経営改善に向けた取り組みについて協議した。 	B
	169	オ 運営 (ウ)d 医業未収金については、未収金発生防止及び未収金管理・回収マニュアルに基づき、公費負担制度等の周知と延滞債権の発生防止に努め、未収金回収率の向上を図る。	病院 運営・ 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分については、未収金発生防止マニュアルに基づき新規発生防止に努めた。 ・過年度分については、年度末時点の回収率60%以上を目標に、未収金管理・回収マニュアルに基づき回収に努め、10月以降は訪問督促を12回実施した。その結果、28年2月末時点での回収率は59.6%であり、達成率は99.3%となった。 	B
	170	オ 運営 (ウ)e 下記の方策により経費抑制を図る。 (a) 医薬品購入費の削減のため、後発医薬品導入の促進を図るとともに、定期的に価格交渉を行う。	病院 運営・ 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・6月4日に開催した薬事委員会において後発医薬品の数量シェア60%を目標に、対象となった50品目中36品目の後発医薬品への切替を行った。今後は数量シェアの管理を継続的に行っていく。(平成28年2月末現在の数量シェアは累計で63.7%) ・医薬品について、物品管理業務と調達業務を一括で委託し、会津医療センターと共同購入を実施、価格の統一を図った。交渉の結果、当院分で年間約4400万円(0.8%)を削減した。(委託業者からは当初、診療材料と合わせて0.5%の削減が提案され、実績は0.6%の削減。) 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
	171	病院 運営・ 管理部	診療材料について、物品管理業務と調達業務を一括で委託し、会津医療センターと共同購入を実施、価格の統一を図った。価格交渉の結果、当院分で年間約1100万円(0.4%)を削減した。(委託業者からは当初、医薬品と合わせて0.5%の削減が提案され、実績は0.6%の削減。)	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	6	B	180	C	4	D	1	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A	6	B	64	C	4	D	0	
	(2) 会津医療センターに関する目標を達成するための措置				A	2	B	17	C	1	D	0	
96	ア 教育研究 (ア) 大学と連携しながら教育及び研修の体制を整備する。	172	ア 教育研究 (ア)-1 研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会の受講率85%以上を目指す。	会津医療センター	平成27年4月1日時点での受講率は75%。10月開催の福島県医師臨床研修指導医養成講習会及び1月開催の新臨床研修指導医養成研修会にそれぞれ2名、計4名が出席し、受講率は81.3%となった。								B
97	ア 教育研究 (イ) 本学の教育機能の一部を担うセンターの独自性を発揮して研修医及び鍼灸研修生の確保・育成に取り組む。	173	ア 教育研究 (ア)-2 関係医療機関等と協力・連携し、臨床研修医・専攻医の確保に資する説明会等を開催し、初期研修医のマッチング率75%以上を目指す。	会津医療センター	医学部5年生との未来を語る会、福島県臨床研修病院合同ガイダンス、福島県臨床研修病院ネットワークガイダンス、地域医療を考える懇談会に出席し、医学部生に当センターの臨床研修について説明した。福島県地域医療病院見学会を当センターで開催したり、随時病院見学を行った。webページや雑誌、チラシ、メールマガジンにて臨床研修医及び専攻医情報を周知した。以上のような取組の結果、マッチング率は75%となった。								B
		174	ア 教育研究 (ア)-3 関係医療機関等と協力・連携し、臨床研修環境の改善や医療人としての資質等向上のため、会津医療センターの特色ある臨床研修プログラムや後期研修プログラムに基づき研修を実施する。	会津医療センター	今年度も外来診療・基本的な手技の習得にも重点を置いた実践的な研修となったことにより、研修医が初期研修後も臨床上の疑問を自分で解決するSelf Learningの方法が身についてきている。こうした本院の特色あるプログラムを実践することができた。また、以下のとおり関係医療機関より初期臨床研修医の受入を行った。 (時期) (派遣元) (受入診療科) (人数) 6・7月 県立医大 消化器内科 1名 8・9月 会津中央病院 感染症・呼吸器内科 1名 10月 県立医大 消化器内科 1名 12月 会津中央病院 感染症・呼吸器内科 1名 9月に自治医科大学よりアラン・レフォー教授を招聘し消化器外科及び外科に関する講演会を行った。 1月に八戸市立病院救命救急センター所長(今先生)を招聘し救急に関する講演会を行った。								B
		175	ア 教育研究 (ア)-4 鍼灸研修生について、26年度に作成した診療科ごとのシラバスに基づいて研修を実施する。	会津医療センター	各診療科のシラバスや各診療科へのアンケートに基づき作成された研修計画に基づいて鍼灸研修生3名の研修を実施した。実習中においてもフィードバックシートを用い、実習内容を改善しながら、実習を行った。								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				担当 部局	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
98	イ 病院機能の充実 (ア) 高度で先進的な医療を推進するとともに、地域医療拠点としての役割を果たすなど政策医療を提供し、会津地域全体の医療の向上に貢献する。	176	イ 病院機能の充実 (ア)－1 救急医療体制を計画的に強化する。	会津医療センター	対応率の上昇を図るために毎月開催する救急委員会の中で、対応可能な案件だったかどうかの検証を行うとともに受け入れ体制の改善を検討している。また、当直医がすぐ判断するのではなく、各診療科の当番医にコンサルして当該患者が対応可能かどうかを確認する体制の構築や放射線部、検査部との協力体制を整え、検査内容等を充実させた。	B
		177	イ 病院機能の充実 (ア)－2 手術機能の充実を図り、並列手術を実施する。	会津医療センター	平成27年4月に麻酔科教授が着任したことにより、手術件数は年度目標137件/月を達成した。 ※手術件数(平成27年度) 1,649件(前年度比+238件)	B
		178	イ 病院機能の充実 (ア)－3 患者支援センターと認定看護師が協働し、看護専門外来の充実を図る。	会津医療センター	平成27年6月16日に開設した看護専門外来の実績は受診者数2,614名(うち診療報酬算定者数 1,067名)となっており、月別の患者数は3月が最も多く、今後は更なる患者数の増加が見込まれる。 また、患者支援センターと専門・認定看護師が協働して全会津市町村及び大熊町の保健師等が参加した交流会を開催するとともに、地域支援事業の実施主体である市町村との連携を深めるため、市町村への訪問活動を計10回実施した。	A
99	イ 病院機能の充実 (イ) 病院機能評価を受審し、一般病院2の認定評価を目指す。	179	イ 病院機能の充実 (イ) 病院機能評価の認定を踏まえ、緩和ケアに係る診療報酬を算定する。	会津医療センター	病院機能評価の認定を平成27年6月5日に受け、同年8月1日より緩和ケア病棟入院料の算定を開始した。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
100	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ア) 職種・部門を超えた全職員が医療安全についての共通理解を得る医療安全教育と併せて、医師、看護師、薬剤師等の職種・部門別にも、専門分野における医療安全教育プログラムの充実を図る。	180	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ア) 医療安全研修等により、院内全体の医療安全知識の向上、安全文化の醸成を図り、職種・部門別に専門分野における医療安全教育プログラムを構築する。	会津 医療 センター	<p>全職員を対象とした医療安全管理研修会では、BLS(一次救命措置)研修会に於いて当日参加できなかった職員に、資料と確認テストを実施・内容を周知することで参加率100%となった。また、外部講師による研修会では、当日研修に加えVTR撮影したものを集合研修で4回上映した。さらに、部署配置のパソコンでVTR視聴を実施し目標値(80%)を上回る研修会参加率(93.5%)となった。</p> <p>(主な開催状況) ○全職種対象: ・新採用・転入者医療安全研修1回計43名参加 ・医療安全管理研修会2回計827名参加 ・医薬品安全管理研修会(麻薬・薬剤全般)2回計236名参加</p> <p>また、職種・部門別、専門分野ごとの医療安全教育プログラムも年度当初に計画し、下記の通り実施した。 ○職種・専門分野別: ・委託業者医療安全研修会2回計71名参加 ・医療機器管理研修会16回述べ513名参加 ・新採用・転入者医療安全研修会看護師対象1回計13名参加 ・CVC(中央静脈カテーテル)挿入講習会1回5名参加 ・看護師長・副師長対象KYT(危険予知トレーニング)研修会2回計19名参加</p>	B
101	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (イ) センター内の医療安全に係わる現状を把握し、事象の分析を行った結果から対策を講じ、実施する体制を強化する。	181	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (イ) インシデント報告、病棟巡回等をもとに現状把握、分析を行い、適切な対策を講じ、対策の内容を検証していく。	会津 医療 センター	<p>インシデント報告を集計・分析した内容と、インシデント評価部会の検討結果を毎月開催するリスクマネージャー会議で報告し、注意喚起した。 院内巡回し、各部署の安全管理状況の確認と指導を行った。(巡回回数 32回)</p>	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				担当 部局	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
102	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ウ) 医療関連感染を予防するためにサーベランスデータに基づく感染管理活動の強化を図るとともに多職種の感染制御の有資格者を計画的に育成する。	182	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ウ)-1 抗菌薬適正使用に向け、サーベランスデータに基づいた感染対策チーム(ICT)の介入により不適切な長期使用例の減少を図る。具体的には、ICT介入件数1件/週以上を目指す。	会津医療センター	週1回木曜日にICTミーティングを行い、必要に応じて抗菌薬ラウンドを実施している。抗菌薬ラウンドとして患者介入を行った場合は、電子カルテに感染対策チームの医師または薬剤師が記録を残している。平成27年度52週間に実施したICT介入件数は66件(1.27件/週)で、目標介入件数の1件/週以上を達成した。抗MRSA薬及びカルバペネム系薬は届出制を取っており、届出用紙の提出率は100%だった。	B
		183	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (ウ)-2 インфекションコントロールドクター(ICD)・感染管理認定看護師(ICN)・感染制御認定薬剤師等いずれかの有資格者を育成する。特にICDあるいはICNの育成については重点的に対応する。	会津医療センター	会津医療センターのICDは3名、ICNは1名である。現在、ICNの2人目を育成中である。今年度、ICNの資格取得希望者が平成28年度のICN養成研修学校の入学試験を受験し、合格した。順調に経過すれば、平成28年度に研修学校を卒業し、平成29年度にICNの2人目が誕生する予定である。引き続き、ICN2人目が順調に資格取得できるようバックアップしていく。	B
103	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ) 外来待ち時間の短縮に取り組む等、患者サービスの向上を図る。	184	ウ 患者の安全管理及びサービスの向上 (エ) 外来の待ち時間調査を定期的に(6カ月に1回)実施し現状を把握するほか、患者満足度調査を実施し、満足度75%以上を目指す。	会津医療センター	外来の待ち時間調査については、10月26日(月)~30日(金)に実施した。患者満足度調査については9月7日から9月25日まで実施し、12月10日の経営企画会議で調査結果を院内で情報共有した。外来待ち時間について患者満足度は73%という結果となった。	C
104	エ 地域連携 (ア) 会津管内の医療機関との連携を推進し、紹介率50%以上、逆紹介率40%以上を目指す。	185	エ 地域連携 (ア)-1 予約の優先、紹介患者の受入、他医療機関への逆紹介、転院者への支援を推進する。病病連携・病診連携を一層推進し、紹介率45%以上、逆紹介率35%以上を目指す。	会津医療センター	予約優先は浸透している。紹介率・逆紹介率の向上に患者支援センターを中心に取り組んでおり、紹介率は年間を通して、逆紹介率は11月以降、それぞれ年度目標を超えている。引き続き地域医療機関との連携に取り組んでいく。 また、患者支援センターを中心に退院支援の介入を強化している。 平成27年度 紹介率 51.9% 逆紹介率 36.2% 退院支援・調整件数 4,887件	B
		186	エ 地域連携 (ア)-2 地域の関係医療機関等との連携を強化するための情報交換会等を開催する。	会津医療センター	地域の医療機関等に対して以下のような取組みを行い、連携強化を図った。 1 医療機関に対して当院の診療体制等の情報提供やMook本を持参しての訪問活動を行った。 2 昨年度に引き続き地域連携に関するアンケートを実施した。 3 地域の医療・介護・福祉関係者を対象とした公開セミナーを2回開催した。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				担当 部局	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
105	オ 運営 (ア) センター運営に必要な各種システムの大学本体との共通化によって運営基盤を整え、活発な人事交流や業務の効率化を通して組織の機能強化を図る。	187	オ 運営 (ア) - 1 広報の強化に努め、院外向けニュースレターを年6回以上発行する。	会津医療センター	12月に定期号及びふれあいフェスタ特集号を発行した。1月には看護専門外来特集号及び定期号(年頭号)を発行し、さらに、3月に定期号を2号発行し、年度計画である「年6回以上」を達成出来た。	B
		188	オ 運営 (ア) - 2 経営支援システムにより原価計算とDPCデータを総合的に分析し、その結果を病院経営に反映させる。	会津医療センター	4月に経営分析プロジェクトチームを立ち上げ、新しい経営管理システムの仕様や活用方法について検討をした。7月には業者を決定し、平成28年1月に稼働するに至った。分析データを3月の診療科ヒアリングにて各診療科の長へと情報提供した。	B
		189	オ 運営 (ア) - 3 各所属における実態を考慮し、必要な組織・人員等の検討を行うとともに、各職種における能力の向上に努める。	会津医療センター	毎年度、所属のヒアリング等を行いながら必要な組織・人員を検討し、県と協議するとともに、経営改善の観点から随時、必要数の見直しを行っている。 また、学会・研修への参加や資格取得を支援するなど、職種・階層ごとに必要とされる能力の向上に努めている。	B
		190	オ 運営 (ア) - 4 保険診療のルールを徹底するとともに、DPC(診断群分類による包括請求)の適切な運用に努め、査定率0.3%以下を目指す。	会津医療センター	保険診療のルールについて徹底するため、全職員対象の研修会を11月と3月に開催した。また、診療録の記載、DPCに関する注意点等、経営企画会議・診療連絡会議の場で随時説明を行った。特にカルテの記載については、カルテ監査を実施することで質的監査を実施することとした。 さらに診療報酬適正化対策委員会を毎月開催し、査定事例・対策を啓発した結果、査定率は28年1月請求分(平成27年度)で0.2%となり、累計でも昨年同時期より改善した。 (査定率) H26.2~H27.1:0.25% → H27.2~H28.1:0.20% DPCについては、各科代表に毎月のDPC請求内容資料を会議で配布し、コーディングを含めた内容確認を行うよう促した。	A
106	オ 運営 (イ) 政策医療や専門に特化した高度な医療の実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、一定水準の病床利用率を確保しつつ平均在院日数の適正化を図り、経営の安定化に努め、中期計画終了までに病床利用率(結核・感染症病棟等を除く)85%以上、平均在院日数(同上)14日以下を目指す。	191	オ 運営 (イ) 平均在院日数の適正化に配慮しながら、ベッドコントロールを推進することにより一般病床利用率の向上を図る。 病床利用率81%以上、平均在院日数14日以下を目指す。	会津医療センター	手術件数の増加に伴って、入院延患者数も増加したことにより、平成27年度の病床利用率は84.5%と前年度より8ポイント増えた。また、平均在院日数も13.1日と年度目標の14日以内を達成している。 平成26年度 病床利用率:76.5% 平均在院日数:13.9日	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部署	自己評価								
項目	第2 東日本大震災の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置	年度計画の達成状況及び評定の理由								評定		
			A		0	B	22	C	0	D		0	
			A	0	B	7	C	0	D	0			
107	(1)-1 会津大学とデータの管理等で連携を図りながら県民健康調査を推進する。	192	(1)-1 ア 会津大学から専門的な助言を受けながら県民健康調査データ管理システムを運用し、県民健康調査に関連するデータを適切に管理するとともに、調査データの有効活用を図る。	健康 調査 課	(情報管理・統計室) ・会津大学理事兼産学イノベーションセンター長をデータベース専門委員会委員に迎え、情報管理等の専門の見地から助言を受け、データベースの円滑な整備運用を行った。(データベース専門委員会の開催 4回) ・会津大学にデータベースバックアップシステムを置き、大規模災害等に備えた管理を行った。 ・県民健康調査で得られた調査・検査等の情報をデータベース上で管理・整備し、論文作成の基礎資料として提供した。								B
108	(1)-2 国内外の関連大学・機関等と連携を図りながら県民健康調査を推進する。	193	(1)-2 ア 引き続き県民健康管理調査の一層の推進に取り組むとともに、県民の要望に沿って各調査の着実な実施に向け事業展開を図る。	健康 調査 課	(甲状腺検査) ○受診機会の確保のための取り組み ・学校検査、休日検査、県外出張検査等を実施 ・県外対象者について、身近な医療機関で受診できるように、46都道府県の102の検査実施機関と協定を締結 ・対象者381,286名に対して、3月31日現在の受診者は267,769名(70.2%) ○こころのケアサポート ・公共施設会場での一次検査においては、検査結果説明ブースを設置(受診者15,290人中10,888人(71.2%)利用) ・二次検査においては、サポートチームを立ち上げ、心配や不安に対する「WEB相談」の対応を実施(719人にサポート、延べ1,272回の相談対応) ○県内検査実施機関の検査精度の維持向上のため、講習会等の開催と講師等の派遣を実施 ○啓発活動の一環として、検査会場におけるDVDの放映や検査結果通知にパンフレットを同封 (基本調査) ・基本調査 結果通知 547,268件 (平成28年3月31日現在 回答率27.5%(対象者数2,055,326人、回答数565,355人)累計通知率97.1%) ・基本調査で得られている線量分布の代表性の検討を行うため、戸別訪問調査を実施した。(訪問対象者2,645人、回答数990人)								

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
	193 (※(1)-2 アの続き)	健康 調査 課	<p>(健康診査)</p> <p>受診可能な医療機関の充実や健診の早期実施により、健診の実施体制を充実させ、受診率の増加にもつながるよう対象者の利便性の向上に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の特定健診等での追加項目の同時実施 12市町村 ・平成27年度受診率(平成28年3月31日現在) 16歳以上:20.6% 15歳以下30.0% 対象者数:16歳以上190,019人、15歳以下25,296人 受診者数:16歳以上39,186人、15歳以下7,609人 <p>(こころの健康度・生活習慣調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度調査の実施状況(平成28年3月31日現在) 回答率21.6%(対象者数:208,433人 回答者数:44,952人) 電話支援率(一般) 35.9% 支援対象者数:1,436人、支援件数:516人 電話支援率(子ども)40.8% 支援対象者:191人、支援件数78人 ・平成26年度の調査結果について、個人結果通知書を作成し、平成27年11月に回答者全員にフィードバックした。 ・登録医師数(平成28年3月31日現在) 138名(83医療機関) <p>(妊産婦調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度調査の実施状況(平成27年12月18日現在) 回答率 47.2%(対象者数:15,125人、回答数:7,132人) ・平成27年度調査の実施状況(平成28年3月31日現在) 回答率 37.3%(対象者数:14,568人、回答数:5,440人) 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
		194	(1)-2 イ 県民健康調査について、国内外の関連機関と分析、評価を協力して行い、将来の展望をもって積極的に連携する。	健康 調査 課	(国際連携室) ・2015年12月までを期限としていたIAEA(国際原子力機関)との協力にかかる取り決め(当初2012年12月に署名)を2017年1月まで延長し、今後とも放射線災害医療における研究、国際会議等を通じた広報活動等の協力を引き続き取り組んでいく。 ・欧州委員会によるOPERRA(Open Project for the European Radiation Research Area)Projectに参加し、放射線防護等に関する研究について連携をスタートした。12月にはOPERRAの下に設置されたSHAMISENプロジェクト(Nuclear Emergency Situation-Improvement of Medical and Health Surveillanceを逆読み)が始まり、医大の専門知識や経験を伝え、欧州の知見を共有するべく活動している。 ・韓国のKIRAMS(Korea Institute of Radiological and Medical Science)との協力に関する覚書の締結に向けて作業を進めている(平成27年秋、先方のトップ交代により一時延期となったが、28年に入り再開している)。今後とも世界に例のない福島の経験を共有するため、KIRAMSをはじめ、各国機関との連携を強化していく。 ・この他、ICRP(国際放射線防護委員会)やUNSCEAR(原子放射線の影響に関する国連科学委員会)をはじめとした国際機関等との会議・セミナー等において、県民健康調査について適宜意見交換を行っている。今後ともこれら機関との連携をさらに強化し、福島の実情について情報発信を推進、経験を共有するとともに、これら機関の知見を福島のために活用する。	B
109	(1)-3 放射線の影響を正しく理解するため、県民に対する情報の提供や啓発活動等を行う。(再掲)	195	(1)-3 ア 基本調査及び詳細調査の結果を理解するための住民説明会等を開催するとともに、各種団体などからの講演依頼等に適切に対応する。	健康 調査 課	(甲状腺検査) ・県内の医療機関における検査実施体制の更なる整備のため、県医師会主催の講習会等に講師を派遣した。 ・県医師会が実施した認定試験に条件付きで合格した医師・技師に対するマンツーマン講習を実施し、検査の質の担保を図った上で、検査に参加いただいている。 ・講習会(実技演習含む)の開催 8回(参加者延べ386名) ・マンツーマン講習受講者31名(3月末までの受講者)	

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
	195 (※(1)-3 アの続き)	健康 調査 課	<p>(基本調査) 放射線医学県民健康管理センター内における他部門と連携し、下記の説明会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本調査啓発(「甲状腺検査」出張説明会) 15回 対象者約 270人 ・書き方相談コーナー設置(甲状腺検査会場) 101回 対象者約 18,300人 ・書き方相談コーナー設置(市町村健診・検診会場) 119回 対象者約 15,000人 ・書き方相談コーナー設置(健康診査・集団健診会場) 4回 対象者約 400人 <p>(広報推進室) ・甲状腺検査説明会を70回(出張説明会32回、出前授業38回)実施した。 ・よろず健康相談をよろず健康相談会189回(うち19回はよろず体操教室として実施)(本来191回実施予定であったが、雪の影響で2回中止)実施した。 ・県民健康調査「健康診査」に関連した書き下ろしの「けんしんコラム」を13市町村の広報誌向けに計6回発信し、健診結果説明会や「笑いと健康」などの啓発イベントも計8回実施した。甲状腺検査推進室長が「福島の今がわかる新聞」に登場するなど、県外避難者向けの周知も積極的に実施している。</p>	B
	196 (1)-3 イ 基本調査及び詳細調査の結果を広く県内外に周知するため、新聞やテレビ、ホームページ等によって広報・啓発活動を充実させる。	健康 調査 課	<p>(甲状腺検査) ・検査会場において、甲状腺検査の目的や概要についてのDVDの放映やパンフレットを配布し、甲状腺検査を正しく理解するための啓発を行っている。 ・甲状腺検査の検査結果には、所見の説明や日頃の疑問点をQ&Aで説明したパンフレットを同封している。</p> <p>(基本調査) ・広報・啓発活動については、マスコミや市町村の広報誌の活用等をはじめ、放射線医学県民健康管理センター内における他部門とも連携し、各種調査の案内の中で基本調査について周知するなど、充実を図った。 ・詳細調査の啓発チラシ等での「基本調査問診票」提出確認及び提出促進依頼 対象者約 276,000人 ・書き方相談コーナー設置の案内(県外での甲状腺検査案内通知) 対象者約 7,000人 ・新聞・テレビ・ラジオ等による報道(新聞2回、テレビ2回、ラジオ2回、地方広報誌1回)</p>	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
110	(1)-4 県と連携し、医療体制の再編・整備に貢献する。	197	(1)-4 ア 県が主催する地域医療の確保・復興等に関する各種検討会に積極的に参画する。	企画 財務 課	地域医療対策協議会や同協議会専門部会において、修学資金被貸与医師等の配置について医療現場に立つ医師としての立場から意見を出すとともに、双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会に参画し、本学として今後取り組むべき内容について検討した。	B
111	(1)-5 県・市町村・関連団体等と連携した心のケアに繋がる取組を推進する。	198	(2) こころの健康度・生活習慣に関する調査及び妊産婦に関する調査において、県、市町村、関連団体等と連携したこころのケアに繋がる取組を推進する。	健康 調査 課	<p>(こころの健康度・生活習慣調査支援室) 今年度は被災住民を支援する支援者支援を重点目標とし、そのために地域連携チームを立ち上げ、支援者を対象として研修・ケース検討会・メンタルケアを実施することとした。今後は、さらに連携対象・支援対象を広げて行く予定である。</p> <p>1. 県との連携事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者支援検討会議参加(2回) <p>2. 市町村との連携事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 富岡町絆職員研修及びメンタルケアの支援(6回) 飯館村要支援者ケース検討会(1回) 広野町「発達障がい児支援者スキルアップ研修会」講師派遣(1回) <p>3. 関連団体との連携事項</p> <p>①ふくしま心のケアセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者支援事業協力 専門職スタッフメンタルケアに関する助言・メンタルチェック実施 相双方部センターなごみ活動支援1名派遣(週1回) 月例会議出席(月1回) <p>②福島県社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島方部被災者支援連絡会出席(5回) 生活支援相談員メンタルケアの支援 <p>(妊産婦調査室) 調査結果報告会並びに支援研修会の開催 市町村等との連携を図るため、保健師等市町村担当者及び助産師等母子保健に関わる者を対象とした平成25年度調査結果報告会並びに支援研修会を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県北 平成27年7月7日(火) 福島県テルサ 県中・県南 平成27年5月15日(金) 福島県農業総合センター 会津・南会津 平成27年6月23日(火) 福島県ハイテクプラザ(会津若松市) 相双 平成27年6月30日(火) 南相馬市原町区福祉会館 いわき 平成27年5月22日(金) いわき市労働福祉会館 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
項目		第2 東日本大震災の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 復興支援に関する目標を達成するための措置			年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
					A	0	B	22	C	0	D	0	
				A	0	B	4	C	0	D	0		
112	(1)-1 人と地域のつながりを大切にしながら本県の震災復興に貢献できる医療人を育成するための教育プログラムを策定・推進する。	199	(1)-1 ア 災害医療総合学習センターを設置し、人と地域のつながりを大切にしながら、被災地という教育・研修環境を活かした各種教育・研修プログラムを策定・実施する。	教育 研修 支援 課	<p>策定した各種教育・研修プログラムに基づき本学医学部5年生へのBSLに災害・放射線に関するプログラムを加え、県内外の医療人を対象とするセミナーを実施し、災害・放射線障害に対応できる人材育成を行うとともに、避難住民への健康相談を実施し、実地研修を通じた被災地貢献を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BSLの実施 36回) ・福島災害医療セミナー 4回 ・学生のための福島災害医療セミナー(放射線災害医療サマーセミナー含む) 4回 ・ベラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学への学生派遣 1回 ・eラーニングの実施 519名 ・よろず健康相談等 88回/68日 ※相談件数506件 ・福島県警への産業医派遣 12回 ・双葉消防への産業医派遣 11回 								B
113	(1)-2 放射線と健康に関するリスクコミュニケーションを中心に社会的なコミュニケーション能力を育む教育プログラムを構築する。(再掲)	200	(1)-1 イ 「テュートリアル」や「コミュニケーション論」などの授業の中で放射線及び放射線災害関連に特化した内容を実施する。(再掲)	教育 研修 支援 課	<p>「テュートリアルⅡ」(医学部3年必修)において、「原子力災害時の放射線リスク認知とその対処」を学習課題とし、グループ学習を実施した。</p> <p>「コミュニケーション論」(医学部1年・2年必修)において、大震災や放射能汚染の中でどのように落ち着いてコミュニケーションを図るべきかについて学習した。</p>								B
114	(2) 医療関連産業の創出・振興に関連する各種復興関連プロジェクトを計画・推進あるいは支援する。	201	(2)ア 福島医薬品関連産業支援拠点化事業(平成23年度～平成32年度)において医薬品開発支援に関する研究開発を継続し、企業に開示する情報及び活用可能な試料等を蓄積する。	研究 推進 課	<p>本事業における検体等のサンプル及び解析データの取得数については、目標値へ向けて、確実に研究が進んでいる。</p> <p>検体等のサンプル(H27目標値1,400→実績1,460) 解析データ(H27目標値2,000→実績2,200)</p> <p>また、成果物の提供契約(14件うち有償11件)及び受託研究契約(2件)を結んでいる。</p> <p>さらに、特許出願も1件行なうなど、計画通り確実に研究が進展してきている。</p> <p>なお、参画企業に対しては9月18日に成果報告会を開催し、研究成果の企業における利活用を図っている。</p> <p>成果報告会・・・東京会場(H27 172名 H26 150名)</p>								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
	202 (2)イ 企業の医薬品開発支援を実行可能とする組織体制、 知的財産取扱方針及び具体的対価取得ルール等に 基づき、より多くの企業等の実績を積み重ねていく。	研究 推進 課	昨年整備した企業における医薬品開発支援のため、研究成果物の有償提供等に関する規程等の整備により、本年度は順調に研究成果物の有償提供が進み、11件の契約を締結している。 また、本学出願特許の事業化第1号である「検診パンツ」の本学への知財収入が有り、年度内に収入があったほか、iPadアプリなどの、本学産学官連携活動成果品の販売も始まっている。 さらに、各種展示会等で新たに研究シーズと知財リストを併せた研究シーズ集も完成し展示会等での配布なども始まっており、本学のシーズのPRとマッチングを行っている。 共同研究契約 H27現在 29件 H26実績 16件 受託研究契約 H27現在 34件 H26実績 28件 シーズ 36講座71シーズ (基礎系20講座29シーズ) (臨床系16講座42シーズ)	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価							
項目	第2 東日本大震災の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	3 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	年度計画の達成状況及び評定の理由								評定	
			A		0	B	22	C	0	D		0
			A	0	B	10	C	0	D	0		
115	(1)-1 医療面での復興拠点である、ふくしま国際医療科学センターの整備工事を着実に進める。	203	(1)-1 ア 放射線医学に関する世界最先端の教育・研究・医療拠点となるふくしま国際医療科学センターの整備に係る建設工事を行う。	復興事業推進課	平成26年5月9日に契約、着工。平成28年1月末に環境動態解析センター棟、先端臨床研究センター棟竣工。平成28年6月に災害医学・医療産業棟、平成28年10月にふくしまいのちと未来のメディカルセンター棟の竣工を目指し、鋭意施工中。	B						
		204	(1)-1 イ 最先端医療機器による各疾病の早期診断実施を担う先端臨床研究センターの業務体制について随時見直しを行うとともに、より詳細な事業運営計画の策定作業を進める。	復興事業推進課	10月に組織体制を見直し、核医学治療の部門を新設、体制の強化を図った。平成28年6月の本格稼働に向け、それぞれの部門で実施計画の策定を進めた。	B						
116	(1)-2 平成28年度の本格稼働に向けて先端臨床研究センターや先端診療部門の運営体制を整備するとともに、先行して実施している事業の取組を強化する。	205	(1)-2 ア 先端臨床研究センターにおいて、24年度に先行して導入したPET-MRI等を活用した各疾病の早期診断及び臨床研究を実施する。	復興事業推進課	10月に特命チームを編成し、症例集の配布や診療科への働きかけなどの対策を講じ、PET-MRI等を活用した各疾病の早期診断及び臨床研究を実施した。	B						
		206	(1)-2 イ D棟(仮称)建設工事の進捗に応じた適切な設備・備品の整備を進めるとともに、先端診療部門の円滑なオープンと運営に向けた準備を着実に進める。	病院運営・管理部	各所属における備品の必要性を6月の先端診療部会で整理するとともに、早期に設置する必要がある備品は発注を行った。新病棟の開設に向けて各所属で対応すべき事項とその工程について纏めた。今後、当該工程に基づき、各所属において必要な取組みを計画的に進めていく。	B						
117	(1)-3 放射線医学に関する教育・研究を推進する各種研究プロジェクトを策定し、支援・推進する。	207	(1)-3 ア 災害医療総合学習センターを設置し、人と地域のつながりを大切にしながら、被災地という教育・研修環境を活かした各種教育・研修プログラムを策定・実施する(再掲)。	教育研修支援課	策定した各種教育・研修プログラムに基づき本学医学部5年生へのBSLに災害・放射線に関するプログラムを加え、県内外の医療人を対象とするセミナーを実施し、災害・放射線障害に対応できる人材育成を行うとともに、避難住民への健康相談を実施し、実地研修を通じた被災地貢献を行った。 ・BSLの実施 36回) ・福島災害医療セミナー 4回 ・学生のための福島災害医療セミナー(放射線災害医療サマーセミナー含む) 4回 ・ベラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学への学生派遣 1回 ・eラーニングの実施 519名 ・よろず健康相談等 88回/68日 ※相談件数506件 ・福島県警への産業医派遣 12回 ・双葉消防への産業医派遣 11回	B						

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
		208	(1)-3 イ 原子力災害及び放射線医学に関する講座による学部・大学院教育を実施する。	教育 研修 支援 課	医学部においては、放射線被ばくによる人体への影響や健康リスクコミュニケーションなどについて学習する「放射線生命医療学」(3年)を実施した。 大学院博士課程においては、放射線災害の社会・心理学的影響や放射線被爆による人体への影響などについて学習する「放射線健康リスク予防医学特論」や「放射線生命科学特論」を実施した。	B
118	(1)-4 放射線医学に関して国内外の大学・研究機関等と連携できる体制を整備する。	209	(1)-4 低線量被ばくモニター事業に係る広島大学との共同研究やPETに関する共同研究実施体制を構築する。	復興 事業 推進 課	低線量被ばくモニター事業に係る広島大学との共同研究契約を、継続して実施中。 共同研究契約を締結している民間企業と、PETに関する共同研究を進めた。	B
119	(2)-1 県民健康調査の英訳ホームページ・英語論文の作成、国際会議の開催など、世界に向けた発信を強化する。	210	(2) 県民健康調査の調査結果、解析結果を英語論文により迅速に世界に向けて公表するとともに、国際会議の開催及び英語ホームページの充実により世界に向けた情報の発信を強化する。	健康 調査 課	(国際連携室) 1. LANCET誌に掲載した論文3本を含め計4本を英語ホームページに掲載、迅速に公表した。 2. 5月18日及び8月31日にそれぞれ開催された、第19回及び第20回県民健康調査検討委員会の資料を英訳し、Webに掲載。その他、国内外における会議の報告等、Webにおける情報発信に努めている。 3. 国際機関等と協力し、以下の会議・セミナー等を開催(記載のないものは福島で開催)。 ・スペインの環境疫学研究センター(CREAL)・Elisabeth Cardis博士講演会(5月11日) ・国際放射線研究会議における特別企画「原発事故後の環境及び健康影響について」(於・京都:5月26日～27日) ・ICRP(国際放射線防護委員会)・甲斐倫明博士講演会(6月1日) ・ICRP放射線防護における倫理ワークショップ(6月2日～3日) ・UNSCEAR(原子放射線の影響に関する国連科学委員会)第62回会議における特別セミナー(於・ウィーン:6月2日) ・IAEA(国際原子力機関)Train the Trainers Workshop on Medical Physics Support for Nuclear or Radiological Emergencies(6月22日～26日) ・IAEA Training Meeting on Radiation, Health, and Society(6月29日～7月1日) ・KHNP(韓国水力原子力発電)とのミーティング(9月3日) ・ICRPダイアログセミナー(5月30日～5月31日、9月12日～13日) ・ICRPワークショップ(12月12～13日)	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
			(※(2)の続き)	健康 調査 課	<p>4. 海外で開催された以下の会議等において、原発事故直後の福島島の状況・福島県立医科大学の対応や、県民健康調査等について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015 Radiation Injury Treatment Network Conference他 (7月14日～20日:米国) ・KHNP (韓国水力原子力発電) Radiation Health Institute Seminar (9月17日:韓国) ・National Immunohaemotology Continuing Education (NICE) Meeting 他 (10月9日～14日:豪) ・OPERRA Workshop (10月13日～15日:スペイン) ・Mayo Clinic Alumni Association 69th Meeting 他 (10月15日～23日:米国) ・ICRP Int'l Symposium on the System of Radiological Protection (10月23日:韓国) ・SHAMISEN Kickoff Meeting (12月17～18日:スペイン) <p>・原発事故から5年の節目となるタイミングで、医大に於いて以下の会議を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> -SHAMISEN Workshop in Fukushima (3月5～7日) -東日本大震災・原発事故5年 国際シンポジウム(3月8日) -国際連携会議(3月9日) -Technical Meeting on Radiation, Health and Healing(3月9日～10日) -Training Meeting on Radiation, Health and Society: Radiation Leading Education Change after Fukushima(3月11日) ・SHAMISEN Workshop (3月29～30日:フランス) 	
120	(3)-1 災害医療、被ばく医療の教育プログラムを実施する。	211	(3)-1 ア 放射線災害医療学講座による災害医療、被ばく医療の教育を実施する。	教育 研修 支援 課	放射線災害医療学講座による災害医療、被ばく医療の教育プログラムとして、現在進行する放射線災害への対応などについて学習する「緊急被ばく」(4年)を実施した。	B
121	(3)-2 長崎大学と連携して、災害医療や被ばく医療に携わる多様な人材を育成する取り組みを進める。	212	(3)-2 イ 共同大学院の平成28年4月開設に向けて、長崎大学と連携を図りつつ、文部科学省への開設手続きを進める。また、平成28年度から大学院生を受け入れられる体制の整備を進める。	企画 財務 課 教育 研修 支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・共同大学院にかかる設置届出書を平成27年6月に文部科学省に提出し受理されたことで、平成28年4月の共同大学院開設が確定した。 7月以降は、学生確保に向けた広報活動を積極的に行い、また、学内規程の改正やテレビ会議システムなどの設備導入準備など、大学院生受入に向けた体制整備を進めた。 ・平成27年9月に災害・被ばく医療科学共同専攻に関する学則の改正を行った。12月には入試を行い、医科学コース7名、看護学コース7名、合計14名が合格となった。 ・平成28年4月の開設に向け、学則以外の規程の改正、時間割の再調整、教務システムへの学籍・授業情報の登録、その他実習やオリエンテーション等運用上必要な準備を行い、学生の受入に備えた。 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評価の理由								評価
項目	第2 東日本大震災の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	0	B	22	C	0	D	0	
		4 復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置			A	0	B	1	C	0	D	0	
122	(1) 復興支援のため、行政機関、教育機関、研究機関との連携・協力策を調査・計画・推進する。	213	(1) 放射線医学に関する世界最先端の教育・研究・医療拠点の整備にあわせ、行政機関、教育機関、研究機関等との連携策等についても検討する。	復興 事業 推進 課	国内有数の機器であるPET-MRIやサイクロトロンを活用し、最先端の研究を実施できるよう、放射線医学総合研究所と機器の操作面等での連携を強めるとともに、核医学治療国際シンポジウムを開催し、本学を放射線医学の拠点とし、国や関係大学、核医学会などオールジャパンの体制のもと核医学の進展を図ることが確認された。								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評価の理由								評価
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	0	B	55	C	0	D	0	
	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				A	0	B	14	C	0	D	0	
	(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				A	0	B	12	C	0	D	0	
123	ア-1 学生や法人職員にとって、大学を誇りや学び働く喜びを感じる環境にするための方策を計画し、推進する。	214	ア-1 学生や法人職員が皆で取り組むことができる改善運動や大学への帰属意識を高めるための具体的な方策を検討する。	総務課	平成27年度における改善運動の取り組みや帰属意識向上のための具体的方策として、平成27年8月から理事長と職員間における意見交換の場を新たに設けた。								B
		215	ア-2(ア) 有益な研究、考案、抜群の成績をあげ、他の模範となる職員に対し、表彰を行うとともに、職務に関連する資格を取得した職員に対し、資格取得に要した費用の一部を助成し、職員の意欲向上を図る。	総務課	職務に関連する資格を取得した職員に対し、資格取得に要した費用の全てまたは一部を助成することで、職務の能率及び質の向上に資する知識および能力の習得を促進するとともに、職員の主体的な能力伸長に対する意欲の向上を図った。平成27年度実績6名(認定看護師4名、認定看護管理者1名、認定薬剤師1名、細胞検査士2名)。なお、表彰実績に該当する職員はいなかった。								B
		216	ア-2(イ) 本学が行っている大型プロジェクトの紹介や再生医療、臨床研究、トランスレーショナル・リサーチ、治験などの導入的教育のカリキュラムへの導入の実施を検討する。(医学部)(再掲)	教育 研修 支援 課	医学部2年の統計学1では臨床研究・EBMを、医学部4年の医療入門1(医療と社会)では治験を学習した。								B
124	ア-2 女性が働きやすい環境を整備する。	217	ア-3 育児・介護休業を取得しやすい体制を整備する。	総務課	育児休業を取得しやすいよう、育児休業取得者の所属には育休任期付職員を配置してきたが、附属病院の看護技師については、十分な確保ができていない状況であったため、育休代替職員の採用特別枠【正規職員として雇用】を新設し、更なる環境の整備を行った。								B
125	ア-3 高い専門知識と豊富な経験を有する職員を育成・確保する。	218	ア-4 平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員固有職員化方針」の見直しを行い、優秀な人材を確保するとともに、公立大学法人福島県立医科大学職員研修計画に基づき、職員研修を実施することにより、法人職員として必要な知識・技能を備えた人材の育成を図る。	総務課	職員研修については、①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする平成27年度職員研修計画に基づき、適宜職員研修を実施した。 能力開発研修として新採用職員研修(4月1日、4月2日)、新規採用事務職員研修(4月7日)及びふくしま自治研修センターを活用した外部研修(31人受講)を実施した。								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由	
126	イ 理事長補佐体制を活用し、理事長のリーダーシップの強化を図る。	219	イ 理事長補佐体制を活用し、リーダーシップ発揮の土台となる法人の経営方針等の浸透を図る。	総務課	法人経営室が、理事長の方針や考えを具現化するため、各理事や関係者に助言を行った。平成27年度においては、ふくしま子ども・女性医療支援センター、新医療系学部設置準備室、ふたば救急総合医療支援センターの新設、及び会津医療センターの収支改善などを具現化した。	B
127	ウー1 社会のニーズに対応できる組織となっているか随時点検するとともに、必要に応じて見直しを行う。	220	ウー1 社会のニーズに対応した組織の改廃・再編を検討し、学内組織体制の見直しを行う。	総務課	社会のニーズに対応し、内科学講座、外科学講座を再編することとしている。 また、学生部を医療系学部・支援センターの内部組織とするなど、組織体制の見直しを行った。	B
128	ウー2 医学部の講座制及び看護学部の部門制を随時検証するとともに、必要に応じて見直しを行う。	221	ウー2 医学部の講座制、看護学部の部門制の検証を行い、必要に応じて組織改正を行う。	総務課	医学部において、組織・定員に係る検討部会を設置するなどにより、組織・定員のあり方などを検討した。 また、新専門医制度に対応するため、内科学講座、外科学講座の再編を行うこととしている。	B
129	ウー3 適正な職員の配置を行う。	222	ウー3 業務量に見合う人員体制の整備を県へ要求し、組織体制の強化を図ることで、個々の業務量を軽減する。	総務課	復興関連業務や入学定員増に伴う業務などが増加しており、人員体制の拡充が追いついていないものの、人事・給与などの組織拡大に対応した部門や、新医療系学部設置準備や看護師特定医療行為研修指定に向けた業務など新たな課題へ対応した業務部門の人員体制強化を図った。	B
130	ウー4 災害発生時に大学機能を維持・継続させるための方策を検討・計画し、実施する。	223	ウー4(ア) 既設病院改修の基本設計において、災害発生時のライフラインの確保について引き続き検討する。	総務課	災害発生時における大学・病院機能維持に必要なライフラインの確保について、下記内容の検討・計画を進めた。 ふくしま国際医療科学センター受電棟建設において、緊急停電時の電源確保のため、既設の非常用発電機の接続や復電システムの対策を検討した。	B
		224	ウー4(イ) 学部機能を維持・継続するための方策を検討・計画し、実施する。	教育 研修 支援 課	大学で通常授業が行われている時に巨大地震等の災害が発生した場合、帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用として2日分の災害時食糧備蓄しているが、平成27年度は、備蓄食糧の賞味期限満了に伴い、1日分を更新した。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評価の理由	
131	エ 男女共同参画を推進するための方策を検討・計画し、実施する。	225	エ 男女共同参画推進行動計画に基づき、男女共同参画の実現に向けて取り組む。	研究 推進 課	<p>本学では、平成27年度に「男女共同参画推進行動計画」を策定し、男女共同参画を実現するため以下の取組を実施した。</p> <p>①男女共同参画推進月間の創設</p> <p>②男女共同参画推進員制度を創設し、各所属長を推進員に指名し、所属内の研修を実施</p> <p>③ライフイベント(出産・育児・介護等)を抱えた教員に対する支援制度の充実やキャリアサポート交流会やキャリア・カフェの開催、育児サポート説明会等での取組の周知</p> <p>④ライフイベントにより、支援を必要とする教員について優先度を客観的に把握する指標により選定し、本年度前期分として4月1日より教員7名、後期分として教員5名に研究支援員を配置し、研究の支援を実施</p>	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部署	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	0	B	55	C	0	D	0	
	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				A	0	B	14	C	0	D	0	
	(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				A	0	B	2	C	0	D	0	
132	ア 大学の業務運営全般の見直しを徹底し、事務処理の簡素化、迅速化を図る。	226	ア(ア) 業務の見直しを行うとともに、業務の効率化を図るための方策を検討する。	各課 (室)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の拡大に対応した管理部門の人員体制や、新たな課題へ対応した人員体制の強化を図った。 ・教務事務システムにより、3,900件を超える掲示を行っており、紙による掲示や電話による対応を削減し、業務を効率化した。 ・各研究者の利便性を向上する観点から、研究開始手続書類管理事務について見直しを行い、HP上のポータルサイトに新たに項目を新設し、研究者がワンストップで各種申請書類が確認できるよう業務を見直しを行った。 ・各種委員会への申請状況の一覧表を所属ごとに新たに作成し、一目で申請状況を確認できるよう効率化を図るとともに、研究開始の手続漏れの防止策を講じた。 ・研究に係る針刺事故への対応マニュアルを新たに整備し、安心して研究できる環境の整備を行った。 								B
		227	ア(イ) 入札制度見直し実行計画に基づき、透明性や競争性、公正性などを高めた入札制度を実施する。	企画 財務 課	年度発注見通しの公表や入札事務の分離など、入札制度見直し実行計画に掲げた各見直し項目について適切に実施した。								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	0	B	55	C	0	D	0	
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				A	0	B	6	C	0	D	0	
	(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				A	0	B	4	C	0	D	0	
133	ア 文部科学省科研費及び日本学術振興会科研費の採択金額の増加策を検討・計画し、推進する。	228	ア(ア) 助手以上の教員は競争的研究資金の獲得を目指す申請を年1件以上行う。	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度科学研究費助成事業の応募に向けた説明会の開催や平成28年度科研費に応募しなかった助手以上の教員に対し、所属長に応募の指導を依頼した。また、平成28年度科研費にエントリーしながら未提出の研究者に対しても催促を行った。 ①平成27年度科研費新規内定者等説明会(4月28日) ②科学研究費助成事業等説明会(7月29日) ③会津医療センターにおける科学研究費助成事業等説明会(8月26日) ・科研費の採択数増加に寄与するよう公募時において、本学名誉教授により申請内容のチェックなど応募書類の事前審査を実施し、28年度の科研費の申請を行った。 ・文科研費について応募書類のアドバイザーによるチェックを実施し、申請内容の精査を行い、本年度は445件(26年度454件)の申請があった。なお、採択件数については、239件(26年度216件)であった。 ・助手以上の教員が研究代表者として申請した競争的研究資金件数 0.9件/人 								B
		229	ア(イ) 研究推進戦略室において、文部科学省科研費及び日本学術振興会科研費の採択金額を増加させるための方策を検討・計画し、実施する。	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費応募書類作成に係る講演会を開催し、科研費の獲得支援を行った。 ①平成27年度科研費新規内定者等説明会(4月28日) ②科学研究費助成事業等説明会(7月29日) ③会津医療センターにおける科学研究費助成事業等説明会(8月26日) ・科研費の採択数増加に寄与するよう公募時において、本学名誉教授により申請内容のチェックなど応募書類の事前審査を実施し、28年度の科研費の申請を行った。 								B
134	イ 外部資金を獲得するための方策を検討・実施するとともに、必要に応じて関連規程の見直しや改訂、新規策定を推進する。	230	イ(ア) 競争的外部研究資金の募集情報をホームページ等を通じて周知する。	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金獲得のための各種研究募集の情報を随時、学内電子掲示板を通して、各所属へ周知を行い、競争的資金の募集情報の提供の促進に取り組んだ。(平成27年度:141件。参考平成26年度:123件) 								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
	イ(イ) 231 外部資金の獲得にあたり、学内規程に制約や問題点等がある場合は、規程の改廃、新規策定についても検討を行い、実施する。	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none">・本年度新たに人を対象とする医学系研究に係る倫理指針が定められ、研究の承認基準にモニタリング・監査の実施が義務付けられた。そのため、モニタリング・監査を実施するための受入手続等の検討を行い、新たに手順書等作成や実施体制などを整備し、外部資金獲得のための関連規程の改正に取り組んだ。・倫理医委員会規程において、迅速審査の対象案件の見直しを倫理審査委員会で行ない、審査対象の拡大と審査期間の見直しを行い、円滑な外部資金獲得のための体制整備を行った。	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評価の理由								評価
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			A	0	B	55	C	0	D	0	/	
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			A	0	B	6	C	0	D	0		
	(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			A	0	B	2	C	0	D	0		
135	ア すべての経費について、徹底した見直しを行うとともに、効率的・効果的な執行を行う。	232	ア(ア) 光熱水費を中心とした経費を節減するための方策を検討する。	総務課	<p>・省エネルギー推進委員会を開催し、削減目標を決定すると共に、夏季および冬期間の省エネルギー対策の徹底について学内に周知した。</p> <p>・施設整備の改修に当たり、インバーター方式のエレベーターを採用し、また器具交換が必要な照明は、積極的にLED器具への取替を行った。</p> <p>平成27年度実施したエレベーター改修は病院棟の12号機。またLED器具への取替は、託児所が59台、心身医療科病棟及び北外来棟の廊下照明を計36台取替を行った。なお電力量消費削減効果はエレベーターが約25%、LEDは約25%～40%程度見込まれている。</p>								B
		233	ア(イ) 業務量に見合う人員体制の整備を県へ要求し、組織体制の強化を図ることで、個々の業務量を軽減する。(再掲)	総務課	<p>復興関連業務や入学定員増に伴う業務などが増加しており、人員体制の拡充が追いついていないものの、人事・給与などの組織拡大に対応した部門や、新医療系学部設置準備や看護師特定医療行為研修指定に向けた業務など新たな課題に対応した業務部門の人員体制強化を図った。</p>								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	0	B	55	C	0	D	0	
	3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置				A	0	B	13	C	0	D	0	
	(1) 評価の充実に係る目標を達成するための措置				A	0	B	6	C	0	D	0	
136	ア 教員及び大学レベルの自己点検・評価を定期的 に実施する。	234	ア(ア) 評価室を中心に法人の年度計画に基づく業務実績の 評価を適切に実施する。	企画 財務 課	各所属の自己評価結果について、評価室員が分担して点検・再 評価を実施し、評価室として調整した上で、平成27年6月に業務 実績報告書を作成した。								B
		235	ア(イ) 教育活動の活性化を図るため、教員自ら前年度の教育 活動状況を点検・評価するとともに、必要に応じて学 部長等によるフォローアップを行う。(再掲)	企画 財務 課	教員評価の対象教員に対して、前年度の教育活動状況を適切 に点検・評価できるよう、重ねて働きかけを行い、9割を超える教員 が自己評価を行った。また、その内容をとりまとめた報告書により、 各学部長が各教員の教育活動状況について確認を行った。								B
		236	ア(ウ) 大学機関別認証評価の受審に向け、申請手続及び自己 評価書の作成に関する情報の収集や学内における 自己評価実施体制の整備を図る。	企画 財務 課	平成29年度の受審に向けて評価室の下部組織として認証評価 部会を設置し、円滑に自己評価ができるよう、前回受審の際の検 証を踏まえ、スケジュール策定、担当部署の割り振りや各学部教 員の役割分担を行った。								B
137	イ 点検・評価項目・方法を検証し、改善を図るとともに、所 属レベルの対象化等について検討する。	237	イ 教員の自己点検・自己評価の実施方法について、評 価室で検証を行い、必要に応じて実施方法や内容の 改善を図る。	企画 財務 課	評価室において、大学組織の変更に応じた評価体制へと見直し を検討し、新たな実施要領を策定した。								B
138	ウ 評価結果を関連部局にフィードバックし、教育・研究・ 診療・地域貢献の質の向上に資する。	238	ウ 県公立大学法人評価委員会による評価結果について は、関連部局にフィードバックするとともに、課題とされ た事項については、関係部局により対応策を検討し、 実施する。	企画 財務 課	県公立大学法人評価委員会による評価結果について、役員会 に報告するとともに、関係各課に通知し、フォローアップを促した。								B
139	エ 評価結果を学内外に公表する。	239	エ 県公立大学法人評価委員会による年度業務実績の評 価結果をホームページで公開する。	企画 財務 課	平成27年8月に通知された平成26年度業務実績に関する評価 結果について、速やかに大学ホームページに掲載し、公開した。								B
140	オ 助手・助教任期制における任期終了時の評価基準を 作成し、これを反映させる体制の検討・整備を行う。		【平成25年度に中期計画を達成】	総務 課									

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評価の理由								評価
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	0	B	55	C	0	D	0	
	3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置				A	0	B	13	C	0	D	0	
	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置				A	0	B	7	C	0	D	0	
141	ア 情報公開を推進して、県民に対する説明責任を果たし、教育・研究活動に対する理解を得られるように努める。	240	ア(ア) 「福島県情報公開条例」及び「福島県個人情報保護条例」に基づき情報公開の事務処理を適正に行う。	総務課	<p>下記事項を行いながら、情報公開の事務処理を適正に実施した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>①県文書法務課主催の説明会に参加し、最新の知識を習得した。</p> <p>②制度を管理している県文書法務課から、情報の収集や指導を受けて、緊密な連携を図った。</p> <p>③法人内の情報開示に携わる関係者に、必要の都度、法律・条例の趣旨や適正な情報公開事務の処理を指導あるいは説明を行った。</p> <p>[情報開示の状況(平成28年3月31日現在)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己情報開示請求受理件数 69件(対前年比 1件減) 公文書開示請求受理件数 42件(対前年比 14件減) 								B
		241	ア(イ) 法令において公表が義務又は積極的に公表することとされている情報について、随時更新を行う。	企画財務課	法令において公表が義務づけられている平成27年度の年度計画について、平成27年4月にホームページに掲載する等、適宜情報発信を行った。								B
		242	ア(ウ) 学校基本法施行規則第172条の2の規定により公表することとされている教育情報ホームページの充実を図る。	教育研修支援課	ホームページの内容について、教務予定やシラバス、入学に関する情報など、計84件の情報更新を行った。								B
142	イ 大学の教育、研究、地域貢献等の取組みや成果について、地域や社会に対する情報発信を推進する。	243	イ(ア) 各講座、部門等における活動状況をホームページに掲載する。	企画財務課	各講座等が管理するホームページが更新された際は随時大学ホームページのリンク設定を更新し、また、研究成果や公開講座の開催情報等、各講座等の活動状況が容易に確認できるよう、随時掲載情報の更新を行った。								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画	27年度計画	担当 部局	自己評価		
			年度計画の達成状況及び評価の理由	評価	
	244	イ(イ) ホームページや大学パンフレット、各種研究会等を通じて研究成果を積極的に発信する。	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果等の発表に係るルールを明確化し、本学研究者による研究成果を大学ホームページに随時、掲載し、情報の共有化を図った。 (研究成果情報10件、学会等表彰3件を発表) 学内専用サイトへの研究成果報告書掲載やセミナーでの学内研究者の研究成果発表を実施した。 福島県町村会が発行する「ふくしま自治」に保健医療交流事業を紹介する記事を掲載し、県内各市町村に周知するとともに、講演時の様子をホームページに掲載するなど情報の発信を行った。 寄附講座の平成26年度研究活動について、各寄附講座、各寄附者、寄附講座アドバイザーからの評価をまとめた内容や、平成28年3月3日に開催した「寄附講座研究活動・成果報告会」の内容などを大学ホームページに掲載し、情報の発信を行った。 大学パンフレットの中に寄附講座等の研究をまとめるとともに、研究シーズ集として別冊にまとめ66研究シーズを発信した。 	B
	245	イ(ウ) 寄附講座や大型研究プロジェクト等については、研究活動・成果報告会を開催し、学内外へ情報発信する。(再掲)	研究 推進 課	<ul style="list-style-type: none"> 「寄附講座研究活動・成果報告会」を平成28年3月3日に開催し、報告会の内容を大学ホームページに掲載するなど、学内外への情報発信を行った。 バイオジャパンやメディカルクリエーションふくしまなどの大型展示会の場を活用して、福島医療品関連産業支援拠点化事業や革新的医療機器開発実証事業などの大型研究プロジェクトを情報発信した。 	B
	246	イ(エ) 現在のホームページを評価しつつ、更なる充実を図るべく検討、更新を行う。(医学部、看護学部)	教育 研修 支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの内容について、医学部の卒後進路状況や看護学研究科の新設専門領域の追加など内容の充実を図るとともに、掲出情報の更新を行った。 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価							
					年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			A	0	B	55	C	0	D	0	
	4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			A	0	B	22	C	0	D	0	
	(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置			A	0	B	6	C	0	D	0	
143	ア コンプライアンスの推進を図り、徹底する。	247	ア(ア) コンプライアンス委員会においてコンプライアンス推進に向けた効果的な取組みについて検討するとともに、職員一人ひとりに対しては、基本方針・マニュアルを周知し、法令遵守意識の一層の浸透を図る。	総務課	27年5月に各所属コンプライアンス推進委員会へ前年度の取り組みを報告させ、コンプライアンス推進を促した。 27年7月に「コンプライアンスだより」を発出し、交通ルールなど留意すべき点について周知徹底した。 27年10月のフォローアップ研修において、「コンプライアンスマニュアル」を配付・説明して職員の意識向上を行った。						B	
		248	ア(イ) 利害関係者との接触禁止などの行動規範について、周知徹底を図る。	総務課	27年7月、12月及び28年3月に「服務規律の厳正な保持について(通知)」を発出し、利害関係者からの贈与の受領等一定の行為が制限されている旨を全職員に周知徹底した。						B	
		249	ア(ウ) 所管業務に関する研修会やセルフチェック等を通して職員へ周知徹底するなど、コンプライアンスの推進を図る。	研究推進課	・研究開始に係る手続について、国の指針等の改正に伴いマニュアルの一部改正を行い、学内における周知徹底を図った。また、科研費を獲得した研究者を対象とした科学研究費助成事業等の説明会やコンプライアンス研修会等を開催した。 ・研究不正防止計画に基づき、公的研究費の適正使用の確認のため、非常勤職員の勤務状況調査として12月と2月に2回の抜き打ち調査を実施。						B	
		250	ア(エ) 学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンス徹底や定着化を図るため、講習会等を開催する。	教育研修支援課	福島医大生としての自覚を促すため、年度当初の学年オリエンテーションにおいて、交通事故や懲戒処分などについて説明を行い、コンプライアンスの徹底のための意識啓発を図った。						B	

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
144	イ 関連省庁の法令、指針などに基づく勧告・通知に適切に対応する。	251	イ(ア) 劇物・毒物・国際規制物質・放射線同位元素・病原体・麻薬・覚せい剤等の管理等の点検を行う。	総務課	<p>劇物、毒物、国際規制物質、放射線同位元素、病原体、麻薬及び覚せい剤について、法令等に基づき下記のとおり調査・報告を行った。 また、劇物、毒物については、下記のとおり内部監査を実施した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 劇物、毒物 (1) 調査時期 平成27年4月 (2) 内部監査状況 ア 監査時期 平成28年1月 イ 所属数 16所属</p> <p>2 国際規制物質(核原料物質等) 報告時期 平成27年7月、平成28年1月</p> <p>3 放射性同位元素 報告時期 平成27年6月</p> <p>4 病原性微生物 報告時期 平成27年7月</p> <p>5 向精神薬 報告時期 平成28年2月</p> <p>6 麻薬 報告時期 平成27年11月</p> <p>7 覚せい剤 報告時期 平成27年12月</p>	B
		252	イ(イ) 関係する学内組織と連携を図りながら、関連省庁の法令等に基づく通知等に適切に対応できる体制の構築を検討し、実施する。	各課(室)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研究の開始に係る法令、指針など手続を遵守するため、研究推進戦略室で対応を審議し、役員会で決定された事項等について、学内への周知徹底するため、各種説明会を実施し、適切に対応できるよう体制の構築に向けて取り組んだ。 ・平成27年度科研費新規内定者等説明会(4月28日) ・法人運営全般に係る事務担当者説明会(5月25日) ・臨床研究等に関する倫理講習会(4月15日、4月20日、4月23日) ・科学研究費助成事業等説明会(7月29日) ・会津医療センターにおける倫理講習会等(8月26日) ・本年度新たに人を対象とする医学系研究に係る倫理指針が定められ、新たに研究の承認基準にモニタリング・監査の実施が義務付けられた。そのため、モニタリング・監査を実施するための受入手続等の検討を行い、新たに手順書等作成や実施体制などを体制整備に取り組んだ。 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価									
					年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					A	0	B	55	C	0	D	0	
	4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					A	0	B	22	C	0	D	0	
	(2) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					A	0	B	7	C	0	D	0	
145	ア 学生の意見、要望を把握した上で検討を行い、より学生が勉学に励むことができる環境の整備・充実を図る。	253	ア(ア) 各種相談事業等で出された要望事項をとりまとめ、実施の必要性について検討する。	教育 研修 支援 課	ホームルームやファカルディーアドバイザーの実施に際しては各担任等に報告書の提出を求め、実施の必要性を検討し、学生からの要望等に対応した。								B	
		254	ア(イ) 学生寮の再建について、平成28年4月開寮に向けて工事の発注、学生寮管理規程の作成等、着実に業務を進めていく。	教育 研修 支援 課	平成28年3月22日に学生寮建設工事が竣工するとともに、平成28年3月31日までに備品等の調達等の開寮に向けての整備が完了した。また、寮運営の開始に合わせ、寮規程の改正を行った。								B	
146	イ 学術情報センターの充実を図る。	255	イ(ア) 電子情報サービスの提供窓口としてのホームページの充実を図るとともに、情報資源の多様化・高度化に対応したきめ細かなサービスを実施する。	学術 情報 室	「福島県立医科大学業績集[平成25年]Web版」を公開した。時間外利用時について、北閲覧室の開放は試験期間のみとしていたが、学部の長期休業期間以外についても試行で開放とした。								B	
		256	イ(イ) 電子ジャーナル・データベースについては、より有効に活用されるよう、各種講習会の開催、関連ホームページの充実など、利用者に対するサポートの充実を図る。	学術 情報 室	電子ブックの充実を図った。利用者の求めに応じ、また学内各所属と連携し、データベース講習会や文献検索講習会を企画し、開催した。								B	
147	ウ 教務事務システム(電子掲示板などITを使った連絡体制)を整備し、有効活用する。	257	ウ 教務事務システム(電子掲示板などITを使った連絡体制)の利用者からの意見・要望等を取りまとめ、より利用しやすいシステムとする。	教育 研修 支援 課	教務システムに対する教員、職員からの要望を整理・検討し、メニュー画面表示や検索機能など対応可能なシステムの修正を行った。								B	
148	エ 環境やユニバーサルデザインに配慮しながら、既存施設・設備の維持保全、更新の計画的な実施及び新規整備事業を含む長期計画を策定し、実施する。	258	エ ユニバーサルデザインに配慮した改修や既設設備の更新を年次計画により実施する。	総務 課	病院内の案内のサインについて、一部見直しを行い、入退院支援センターへ案内のためのサインを5箇所改修を実施した。また既設設備の更新については、病院棟12号機エレベーター、学部給水設備、学部火災報知設備の更新工事を行った。								B	
		259	オ 既設病院改修の基本設計を進めると共に、手術棟増築の基本・実施設計を行う。	総務 課	既設病院及びふくしま国際医療科学センター整備事業との調整を図り、手術棟増築の基本・実施設計を進めた。								B	

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	0	B	55	C	0	D	0	
	4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置				A	0	B	22	C	0	D	0	
	(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置				A	0	B	7	C	0	D	0	
149	ア-1 大学健康管理センターによる健康管理活動を積極的に進めていくとともに、情報発信等広報活動の強化に努める。	260	ア-1(ア) 学生に健康リスクに対しての知識と対処法について安全及び衛生教育を行うために、定期的に健康管理情報を提供する。	教育 研修 支援 課	<p>年度初めのオリエンテーションやガイダンス時に、大学健康管理センターのしおりを配布し、口頭で直接、学生に対して周知を行った。</p> <p>また、大学健康管理センターだよりを10回/年発行し、教務事務システムや大学ホームページに掲載することにより、学生に対し健康管理情報の提供を行った。なお、感染性胃腸炎の対応策を講じた。</p> <p>メンタルヘルス対策のため、臨床心理士の学生相談枠を毎週1回設けた。さらに、個別対応が必要な学生には、臨床心理士のカウンセリングや心身医療機関につなぎ、事後フォローを行った。併せて、学生相談(こころの相談)に関する広報を毎月1回メールにて配信した。</p>								B
		261	ア-1(イ) 有害な作業を行う部門に対する作業環境測定や定期健康診断等職員の健康管理業務を充実させるとともに、研修会の開催等により健康の保持・増進のための情報を積極的に発信していく。	総務 課	<ul style="list-style-type: none"> ・有害な物質を使用して作業を行う所属に対し、年2回、作業環境測定を実施した(20施設)。 ・産業医と毎月1回、医大内の職場巡視を行い、作業環境の改善を指導している。 ・定期健康診断を実施し、その結果に基づいて職員の健康管理を行っている。 ・一般健康診断受診率99.87% 								B
150	ア-2 学生・職員の安全を図る観点から災害発生時の対応法を検討し、必要な体制を整備する。	262	ア-2(ア) 平成23年度に見直しを行った災害対策マニュアル等に基づく対応について、学生・職員に周知を図る。	総務 課	<p>災害対策マニュアル等をデスクネットに掲載するとともに、「大地震対策マニュアル(ポケット版)」を配布した。</p> <p>また託児所、看護師宿舍、病院及び学部の消防・防災訓練を行った。2月には、病院において夜間想定避難訓練を実施し、災害対策マニュアルに基づく対応手順を確認をした。</p>								B
		263	ア-2(イ) 学生の安全を図るため、災害発生時の対応法を検討し、必要な体制を整備する。	教育 研修 支援 課	<p>大学で通常授業が行われている時に巨大地震等の災害が発生した場合、帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用として2日分の災害時食糧備蓄しているが、平成27年度は、備蓄食糧の賞味期限満了に伴い、1日分を更新した。</p>								B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		自己評価		
				担当 部署	年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
151	イー1 附属病院の大規模災害時における医療提供体制については、福島県の「基幹災害医療センター」及び「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。	264	イー1(ア) 国や地方自治体などが主催する災害医療に関する研修会や防災訓練に参加する。	病院 運営・ 管理部	9月に国主催の広域搬送訓練、東北6県による東北ブロック訓練にチームで参加し、10月に福島市防災訓練等に、また11月には県総合防災訓練に参加した。	B
		265	イー1(イ) 二次被ばく医療施設として被ばく医療の充実を図るために必要な研修・訓練等に参加する。	病院 運営・ 管理部	学内で緊急被ばく医療実践セミナーを今年度は6回開催し、各回15名程度が受講している。また、汚染傷病者受入れ訓練を行っている。学外に対しても福島災害医療セミナーを実施している。	B
152	イー2 災害時における大学施設の活用法について検討し、県や地域との連携を図る。	266	イー2 県災害対策課及び市危機管理室と連携し、福島市が指定している緊急避難場所の「医科大学体育館、体育館周辺駐車場」を災害時に備え適正に管理する。	総務 課 教育 研修 支援 課	<ul style="list-style-type: none"> 9月の豪雨時に、福島市と協議し避難者受け入れの体制を整えた。 災害時に備え、通常業務を通じて体育館を適正に管理した。また、10月にはAEDを設置し緊急事態に備えた。 	B

(様式1)

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		27年度計画		担当 部局	自己評価								
					年度計画の達成状況及び評価の理由								評価
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A	0	B	55	C	0	D	0	
	4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置				A	0	B	22	C	0	D	0	
	(4) 情報通信基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置				A	0	B	2	C	0	D	0	
153	ア 最新の情報通信技術を常に把握し、適切に大学の情報基盤の整備を推進し、利活用を図る。	267	ア 国立情報学研究所の学術認証フェデレーション「学認」に参加するため、Idp (IDプロバイダ=認証情報を提供するサーバ)を立ち上げる。	学術 情報 室	サーバ機器を導入し、IdPサーバを立ち上げた。 また、併せて国立情報学研究所の学術認証フェデレーション「学認」のテストフェーズに参加した。								B
154	イ 情報セキュリティ対策を推進する。	268	イ 学生に対し、1年次のオリエンテーション及び4年次の基礎上級開始時に情報セキュリティ教育を行う。	学術 情報 室	平成27年4月に両学部の1年生に対する情報のオリエンテーションの際に情報セキュリティについて説明を行った。 平成28年1月に医学部4年生に対して基礎上級の開始時に情報セキュリティの再教育を行った。								B

4 その他の評価

(1) 予算、収支計画、資金計画及び決算報告書

別紙のとおり

(2) 短期借入金の状況

【平成27年度計画】

① 短期借入金の限度額

20億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れるため。

【平成27年度実績】

該当なし

(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

【平成27年度計画】

該当なし

【平成27年度実績】

該当なし

(4) 剰余金の使途

【平成27年度計画】

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

【平成27年度実績】

平成27年度においては、福島県の復興と診療の質の向上のためにふくしま国際医療科学センターの整備や、教育の向上を図るために学生寮の整備等に剰余金を充当した。

(5) 県の規則で定める業務運営に関する計画

ア 施設及び設備に関する計画

【平成27年度計画】

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	
大学施設等整備工事	総額 16,952	運営費交付金	221
病院施設整備工事		補助金	15,133
ふくしま国際医療科学センター整備		長期借入金	1,147
		附属病院収益	63
		目的積立金	388

【平成27年度実績】

施設・設備の内容	実績額（百万円）	財源	
大学施設等整備工事	総額 7,459	運営費交付金	145
病院施設整備工事		補助金	6,555
ふくしま国際医療科学センター整備		長期借入金	389
		附属病院収益	19
		目的積立金	351

イ 人事に関する計画

【平成27年度計画】

- (7) 柔軟で多様な人事制度を構築する。
- (4) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する。
- (9) 教員の流動性を向上させる。
- (1) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進するとともに女性の働きやすい環境を整備する。
- (4) 職員の採用方法・育成方法の改善と人事交流の促進を図る。
- (8) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。

【平成27年度実績】

(7) 柔軟で多様な人事制度を構築する。

- ① 附属病院看護部における看護実践等を通じて看護系教員への看護実践能力向上を図るとともに、看護学部学生への実習指導や学内教育、共同研究を通じて、現職看護師の再教育機会を提供することによる看護能力向上を図るため、看護学部と看護部との人事交流を継続実施している。(4名)
- ② 「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を制定し、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行うことができる体制を整備した。(22名)
- ③ 教育・研究及び医療分野に関し、卓越した識見を有する指導者を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学客員教授等の称号付与規程」を整備し、客員教授等の称号を付与した。(12名)
- ④ プロジェクト研究等を推進するうえで欠くことのできない人材を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」を整備し、特任教授等の称号を付与した。(20名)
- ⑤ 人事交流の要請がある総合衛生学院や県立病院等の看護職員については、積極的に交流を行っている。(平成27年4月定期人事異動実績 総合療育センターから看護技師1名、総合衛生学院から看護技師2名、南会津病院から看護技師2名が転入、総合療育センターへ看護技師1名、総合衛生学院へ看護技師2名、南会津病院へ看護技師2名転出)
- ⑥ 看護部と関係部署との連携を強化するため、看護部副部長を関係部署に兼務させている(平成24年度から副部長1名が地域連携部副部長兼務、平成25年度より副部長1名が医療安全管理部副部長兼務となっている。)

(i) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する。

法人として活かせる資格を取得した者に受験料等を補助する制度を活用した。(8名)

(ウ) 教員の流動性を向上させる。

東日本大震災等からの復興関係業務として、ふくしま国際医療科学センターの本格運用開始及び寄附講座の新規開設に伴う業務量等の増加に対応するため、教員を増やす方針で採用等を行っている結果、教員の流動性の向上に至らなかった。

(I) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進するとともに女性の働きやすい環境を整備する。

女性医師の産前・産後休暇及び育児短時間勤務により生じた欠員を補充できる制度を創設し、6名の代替教員を雇用した。また、医学部教員の採用等に係る事務説明会や新たに採用された職員に対し、出産・育児・介護に関するリーフレットを配布・説明し制度の理解に努め環境の醸成を図った。

(オ) 職員の採用方法・育成方法の改善と人事交流の促進を図る。

- ① 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、事務職員が所属する各所属との職員配置の必要性を検討しつつ採用計画を策定し、専門性の高い職員の採用を行った。(平成27年度採用実績 一般事務7名、社会福祉士1名、精神保健福祉士1名)
- ② 高度専門業務を推進する上で欠くことのできない職員を雇用できるように規程を整備し、職員の採用を行った。(平成27年度実績 一般事務13名)
- ③ 平成21年度末に制定した意識改革、能力開発、資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画案に基づき、職員研修を実施した。特に、能力開発研修として新採用職員研修(4月1日、4月2日)、新規採用事務職員研修(4月7日)及び新任フォローアップ研修(10月14日)を実施。また意識改革研修として自覚・行動力研修(10月29日)及び概念転換研修(2月24日)を実施した。更に、ふくしま自治研修センターや公立大学協会を活用した外部研修(31人受講)を実施した。
- ④ 看護学部と看護部との人事交流について、申し合わせを取り交わし、平成23年4月1日から実施している。(平成27年度実績：看護部の看護師2名が看護学部で勤務している。)
- ⑤ 看護部では、人材育成のため中堅看護職員を対象(各所属1~2名)とした研修の充実を図った。(研修内容：リーダーシップ研修(年3回)、目標管理研修(年1回)、看護倫理研修(年2回))
- ⑥ 看護部では、看護実施に活用できるよう、課題解決型の研修を企画し、希望者を対象に実施した。(研修内容：がん看護アドバンスコース(年5回 約20名)、退院支援コース(年4回 約40名))

(カ) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。

平成21年度末に制定した意識改革、能力開発、資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画案に基づき、職員研修を適宜実施した。

ウ 積立金の使途

【平成27年度計画】

なし

【平成27年度実績】

なし

(参考) 大学の概要

(1) 法人の概要

大学名 福島県立医科大学
 理事長名 菊地 臣一
 所在地 福島市光が丘1番地

(2) 学生の状況

学生数、入学者数過去3年推移（各年度5月1日現在）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学部入学者	214	212	214
医学部	130	130	130
看護学部	84	82	84
学部生	1044	1075	1100
医学部	705	731	758
看護学部	339	344	342
大学院生	209	203	206
医学研究科	189	184	188
看護学研究科	20	19	18

(3) 役職員の状況

ア 役員の状況（平成28年5月1日現在）

菊地 臣一 理事長兼学長
 谷川 攻一 副理事長（復興担当）
 大平 弘正 理事（県民健康管理担当）
 宇川 義一 理事（研究・地域医療担当）
 橋本 康弘 理事（教育担当）
 齋藤 清 理事（医療・臨床教育担当）
 梅津 茂己 理事（経営・渉外担当）
 佐藤 宏隆 理事（企画・管理運営担当）
 菅野 浩司 監事（弁護士）
 菅野 俊幸 監事（公認会計士）

イ 職員の状況（平成28年5月1日現在）

常勤教員 700名
 常勤職員 1,618名

福島県立医科大学の理念（平成15年3月26日制定）

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。福島県立医科大学は、以下に掲げることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

中期目標（平成24年度～平成29年度）（平成26年12月19日一部改正）

（基本目標）

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力、高度な実践的能力及び社会的なコミュニケーション能力（放射線の健康影響その他の科学的専門知識を多数の一般住民等へ分かりやすく説明する能力）を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として、地域医療の支援や医療福祉の向上など地域社会に貢献するとともに、研究教育を通して国際交流を推進する。
- 6 東日本大震災後の本県の復興を担う人材の育成、原子力災害に対応した県民の健康の確保、放射線医学に関する教育研究等を推進し、これらの取組から得られた成果の将来的な活用を図るとともに、地域をリードする医療関連産業の創出・振興に貢献する。
- 7 東日本大震災及び原子力災害への対応で得られた低線量放射線被ばくの健康影響と心の健康を含む災害医療に関する科学的知見を、人類の未来のために記録し世界に向けて発信する。

別 紙

1. 予 算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	9,905	9,587	△318
補助金	19,175	10,427	△8,748
自己収入	28,294	29,158	864
授業料及び入学金、検定料収入	844	843	△1
附属病院収入	27,248	28,133	885
財産収入	41	41	△0
雑収入	161	142	△19
受託研究等収入及び寄附金収入等	5,942	5,210	△732
長期借入金収入	4,152	3,037	△1,115
目的積立金取崩	796	1,181	385
計	68,264	58,600	△9,664
支 出			
業務費	43,652	43,783	131
教育研究経費	8,884	7,967	△917
診療経費	29,226	30,347	1,121
一般管理費	5,542	5,469	△73
施設整備費	16,953	7,500	△9,453
受託研究等経費及び寄附金事業費等	5,942	5,358	△584
長期借入金償還金	550	512	△38
計	67,097	57,153	△9,944
収入－支出	1,167	1,447	280

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費	18,888	18,689	△199

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	48,530	48,602	72
經常費用	48,529	48,520	△9
業務費	44,185	44,145	△40
教育研究経費	3,518	3,928	410
診療経費	15,165	16,173	1,008
受託研究費等	5,050	3,442	△1,608
人件費	20,452	20,601	149
一般管理費	1,246	1,032	△214
財務費用	55	50	△5
雑損	7	3	△4
減価償却費	3,036	3,291	255
臨時損失	1	82	81
収益の部	49,060	49,194	134
經常収益	49,053	49,135	82
運営費交付金収益	8,597	8,616	19
補助金等収益	3,408	3,791	383
授業料収益	635	631	△4
入学金収益	120	139	19
検定料等収益	21	22	1
附属病院収益	27,248	28,133	885
受託研究等収益	5,057	3,917	△1,140
寄附金収益	895	1,052	157
財源措置予定額収益	1,086	832	△254
財務収益	0	0	0
雑益	279	273	△6
資産見返負債戻入	1,706	1,727	21
臨時利益	7	59	52
純利益	530	592	62
目的積立金取崩額	231	149	△82
総利益	761	741	△20

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	68,286	59,148	△9,138
業務活動による支出	49,595	44,953	△4,642
投資活動による支出	16,952	8,268	△8,684
財務活動による支出	550	920	370
翌年度への繰越金	1,189	5,007	3,818
資金収入	68,286	59,148	△9,138
業務活動による収入	63,316	54,365	△8,951
運営費交付金による収入	9,905	9,312	△593
補助金による収入	19,175	10,561	△8,614
授業料及び入学金、検定料による収入	844	843	△1
附属病院収入	27,248	27,856	608
受託研究等収入	5,047	4,155	△892
寄附金収入	895	1,229	334
その他の収入	202	410	208
投資活動による収入	0	70	70
施設費による収入	0	0	0
その他の収入	0	70	70
財務活動による収入	4,152	3,037	△1,115
長期借入金による収入	4,152	3,037	△1,115
前年度からの繰越金	818	1,675	857

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成27年度 決算報告書

公立大学法人福島県立医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収 入				
運営費交付金	9,905	9,587	△318	
補助金	19,175	10,427	△8,748	(注1)
自己収入	28,294	29,158	864	
授業料及び入学金、検定料収入	844	843	△1	
附属病院収入	27,248	28,133	885	(注2)
財産収入	41	41	△0	
雑収入	161	142	△19	
受託研究等収入及び寄附金収入等	5,942	5,210	△732	(注3)
長期借入金収入	4,152	3,037	△1,115	(注4)
目的積立金取崩	796	1,181	385	
計	68,264	58,600	△9,664	
支 出				
業務費	43,652	43,783	131	
教育研究経費	8,884	7,967	△917	(注5)
診療経費	29,226	30,347	1,121	(注6)
一般管理費	5,542	5,469	△73	
施設整備費	16,953	7,500	△9,453	(注7)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	5,942	5,358	△584	(注8)
長期借入金償還金	550	512	△38	
計	67,097	57,153	△9,944	
収入－支出	1,167	1,447	280	

- (注1) ふくしま国際医療科学センター整備事業において年度途中の事業計画変更等により決算額が8,748百万円減少しました。
- (注2) 入院患者数の増加、診療単価の増加等により附属病院収入が885百万円増加しました。
- (注3) 福島県県民健康管理調査事業において年度途中の事業計画変更等により、決算額が732百万円減少しました。
- (注4) 手術室棟整備事業において年度途中の事業計画変更等により決算額が1,115百万円減少しました。
- (注5) 注1に示した理由に伴い、備品整備費等が減少したことにより決算額が917百万円減少しました。
- (注6) 注2に示した理由に伴い、医薬品費や診療材料費が増加したこと等により決算額が1,121百万円増加しました。
- (注7) 注1に示した理由に伴い、工事費等が減少したことにより決算額が9,453百万円減少しました。
- (注8) 注3に示した理由により、決算額が584百万円減少しました。